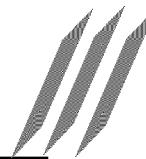


京都未来まちづくりプラン

政策推進プラン 年次計画編



平成21年2月
京都市

政策推進プラン 年次計画編 （目次）

I いのち

基本方向 1 人権尊重のまちづくり

① 「人権文化」の息づくまちづくり ······	1
② 障害のある人が生きがいを持って社会参加するまちづくり ······	2
③ 一人一人の子どもを大切にするまちづくり ······	2
④ 男女が共に助け合って活躍するまちづくり ······	5
⑤ 外国人・外国籍市民が活躍するまちづくり ······	6

基本方向 2 誰もが安心で健やかに暮らす

① お年寄り健やか介護の充実 ······	7
② 発達障害者支援センターの拡充 ······	8
③ ユニバーサルデザインの推進 ······	8
④ まちの安心・安全を「地域の支え合い」で推進 ······	12
⑤ 「京（みやこ）・地域福祉推進指針（仮称）」の策定 ······	12
⑥ 福祉のまちづくりを支える基盤の整備 ······	13
⑦ 消費生活の安心の確保 ······	13
⑧ 緊急経済・雇用・生活対策 ······	14

基本方向 3 子どものいのちを守り育む

① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ······	16
② 安心して子育てできる保育サービスの充実 ······	17
③ 放課後の子どもたちの居場所づくり ······	18
④ 「子育て世代活動支援センター」の整備 ······	19
⑤ 第2児童福祉センターの設置 ······	20
⑥ 子育てを支える仕組みづくり ······	20
⑦ 子どもたちの命を守る医療体制の充実 ······	21
⑧ 「地域見守り隊」の創設 ······	22

基本方向 4 笑顔・健康都市の実現

① 京都市立病院をはじめとする医療体制の充実 ······	23
② 健康で笑顔の市民づくり ······	25
③ 「食の安全総合ネットワーク」の構築 ······	26

基本方向 5 災害からいのちを守る

① 若者からお年寄りまであらゆる世代が共汗する地域防災活動の充実 ······	27
② あらゆる災害から市民のいのちを守る情報伝達収集体制の整備 ······	29
③ 防災拠点施設の整備 ······	30
④ 雨に強く浸水のないまちづくり ······	32
⑤ 災害に強いすまい・まちづくり ······	33
⑥ 危機管理・安全対策の推進 ······	35

基本方向 6 市民の暮らしを支える都市基盤の整備

① 幹線道路網・橋りょう・鉄道の立体交差化 ······	37
② 自動車専用道路の整備 ······	39
③ 次期都市計画マスターplanの策定 ······	39
④ 安全・安心な水道水の供給 ······	39
⑤ 市街地周辺地域の生活基盤の整備 ······	40

II 環境

基本方向 1 地球にやさしい環境共生のまちづくり

① 「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの展開 ······	42
② 5万世帯を目標とする「環境家計簿」活用と全市あらゆる場での「市民エコアクション宣言」の推進 ······	42
③ 環境負荷の少ないまちのモデルづくり ······	44
④ 市役所の公用車をすべてエコカーか軽自動車に ······	47
⑤ 「もったいない」の心で進めるごみ減量化 ······	47
⑥ 事業系ごみの減量化 ······	48
⑦ 家庭系生ごみ等の分別収集や新たなエネルギーの生成 ······	49
⑧ 「環境共生型都市・京都」中・長期ビジョンの策定 ······	50
⑨ 美しい京の「農」と森づくり ······	51

基本方向 2 公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現

① 歩いたり、自転車で歴史や伝統を感じができるまちづくり ······	53
② 公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化 ······	55
③ 環境に優しく利便性の高い交通システムの検討 ······	58
④ 「歩くまち京都推進室」の設置 ······	60

基本方向3 「世界で最も美しい都市・京都」の推進	
① 「世界で最も美しい都市・京都へ！」京の美観再生 ······	61
② まちなかにおける緑化の推進 ······	65
③ 「花の名所・創生プロジェクト」の設置 ······	66
④ 路上喫煙等禁止区域の更なる拡大 ······	67
⑤ 京情緒を損なう風俗店等の看板の一掃 ······	67
基本方向4 京都創生を推進し、都市の魅力を更に向上	
① 世界の宝・京都の創生を世界規模で展開 ······	68
② 伝統ある「京町家」再生のため限界に挑戦 ······	69
基本方向5 豊かな自然と緑を守り育てる	
① 三方の山並みを守り育てる取組 ······	71
② 水辺を守り、再生する取組 ······	72
③ 自然を守りつつ若い世代等が移り住める新しいまちづくり ······	73
④ 文化・公園施設の整備 ······	74
III 知恵	102
基本方向1 産学公の知恵で新産業を創出	
① 伝統産業と先端産業を融合する「知恵産業融合センター」の創設 ···	77
② 知の集積で企業を元気にする「企業再生アドバイザー」制度の創設 ···	77
③ 中小企業への支援 ······	78
④ 未来創造型企業支援プロジェクト ······	78
⑤ 京都の知を結集する「知的クラスター創成事業」の推進 ······	79
⑥ 京都の知的資産を結集する「京都医工研究センター」の誘致 ······	79
⑦ 未来への可能性を秘めるコンテンツ新産業の創出 ······	79
⑧ ものづくり産業の振興 ······	80
基本方向2 京都ならではの産業の振興	81
① 和装産業活性化戦略プランの策定 ······	81
② 「京もの」一家に一品キャンペーンの実施 ······	81
③ 映画産業の世界発信 ······	82
④ 市民参加で「おもてなし観光」 ······	82
⑤ 「にぎわい商店街」づくり ······	83
⑥ 京都ならではの食文化・食産業の振興 ······	85
⑦ 京野菜や京都産木材の振興 ······	87
基本方向3 21世紀の活力を担う南部地域の魅力あるまちづくり	90
① 高度集積地区での新たなまちづくり ······	91
② 京都駅南口駅前広場の整備 ······	91
基本方向4 お年寄りをはじめ市民の知恵と経験で京都づくり	92
① いきいきお年寄りのネットワークづくり ······	92
② お年寄りの知恵や経験を活かす「知恵シルバーセンター」 ······	92
③ 図書館など学習機会の充実 ······	93
基本方向5 「和の文化」を深め、世界に発信	94
① 「京のまち・まるごと博物館」構想 ······	97
② 京都の歴史・文化「世界発信プロジェクト」 ······	98
③ 和の文化を五感で感じるまち・京都の創造 ······	99
④ 日本の歴史・伝統や文化財、伝統芸能等の魅力を発信する拠点施設の誘致 ······	99
⑤ 「コンベンション都市・京都」の創造 ······	100
⑥ 京都の魅力を世界発信 ······	100
⑦ 「見る観光」から「ふれあう観光」に体験型観光コンテンツを再構築 ······	102
基本方向6 「大学のまち・京都」の魅力を更に向上	103
① 芸術系大学コンソーシアム等で芸術創造都市・京都の創生 ······	104
② 音楽文化創造都市・京都の創出 ······	104
③ 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」 ······	104
④ 産学公の連携で「教育支援コンソーシアム」「京都教育会議」構想の推進 ······	106
IV ひと	
基本方向1 次代を担う子どもたちをしっかり育成	107
① 「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進 ······	107
② 土曜学習の全小・中学校への導入等 ······	108
③ 本大好きな子ども育成ネットワーク ······	108
④ 京都の総合力でわくわく理科大好きな子どもづくり ······	108
⑤ 京都ならではのスポーツ活動や野外活動でいきいき子どもづくり ···	109
⑥ 魅力あふれる高校づくりの推進 ······	110
⑦ 徹底して開かれた学校づくりの推進 ······	111
⑧ 総合育成支援員の全校配置 ······	112
⑨ 教育環境の整備の推進 ······	112

基本方向2 幅広い市民の英知の結集で未来の京都づくり	
① 「未来まちづくり100人委員会」の創設	114
② 気鋭の研究者による「最先端研究知シンクタンク」の設置	114
③ 美と知を楽しむ心でまちづくり	115
④ 「後継者育成・支援プロジェクト」	115
基本方向3 自治・自立・協働のまちづくり	
① 「市民共汗センター」制度の創設	116
② NPOやボランティア等の活躍の場を広げる自治・自立・協働のまちづくり	116
③ 市民誰もが文化の担い手となるまちづくり	122
④ 京都の都市格と存在感を高める新しい住民自治の実現	123
⑤ 未来の京都「地域まちづくりモデル」の推進	124
基本方向4 若者が夢と希望を持って挑戦できるまちづくり	
① 「地域若者センター」制度の創設	125
② 職業教育プログラム「ジョブシャドウ」の実施	125
③ 雇用創出対策の実施	126
④ 青少年の総合的な相談・支援窓口の設置	126
基本方向5 学生や留学生の活躍で京都がはつらつと	
① 「輝く学生応援プロジェクト」	128
② 新しい京都の誇り「学生祭典」などのエネルギーで未来の京都づくり	129
③ 留学生等のパワーで国際都市・京都の更なる世界発信	129
基本方向6 誰もが、いつでもどこでもスポーツに親しめるまちづくり	
① サッカースタジアムの整備	132
② 中学校グラウンド・体育館の地域開放の拡大	132
③ スポーツ・レクリエーション施設の整備	133

V 刷新

基本方向1 不祥事を根絶し、市民に信頼される市役所づくり	
① 信賞必罰の徹底と分限処分による断固たる処置	134
② 「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の徹底	134
③ 市民が参加する職場訪問チームの設置	135

基本方向2 「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」設置	
① 「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」からの提言を踏まえた見直し	136
基本方向3 市民参加と現地・現場主義で市役所を抜本改革	
① 「全庁“きょうかん”実践運動」の推進	137
② 市長による市民活動の場や全事業所への訪問	138
③ 市長が市民と対話し未来の京都を共に語る「おむすびミーティング」の開催	138
④ 市民と共に進める開かれた市政	138
基本方向4 「笑顔・親切・ていねい・テキパキ」な窓口サービスの推進	
① 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入	139
② 市民がお客様。誰もが利用しやすい市役所・区役所づくり	139
基本方向5 市民感覚を徹底し、活気あふれる市役所づくり	
① 意欲あふれる職員の表彰制度の創設	142
② 市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設	142
③ 市民感覚による職員研修の充実	143
④ 民間企業等との人事交流、大学院生の登用など人事の刷新	143
⑤ 青年海外協力隊採用枠などの新設	144
基本方向6 未来の京都をつくる徹底した行財政改革・創造	
① 未来の京都をつくる徹底した行財政改革・創造	145
② 「府市行政協働パネル」の開催	149
③ 道州制を見据えた地域主権の確立	150

- 年・年度は特に記載がない限り、平成です。
- 原則としてすべての事業に「共汗指標」を設定します。
ただし、計画の策定や施設の建設など、当該事業完了後に具体的な市民サービスが開始される事業（本市事務事業評価の「進ちょく管理型」に類型されるもの）については、事業の完了が目標の達成となるため、共汗指標は設定しません。
- 特に記載がない限り、現況値は20年度当初、目標値は23年度の数値です。
- 凡例
 - ・ 着手前 記載なし
 - ・ 推進中 →
 - ・ 完了（実施）時期 ●
 - ・ 完了後継続 ● →
 - ・ 当該事業の経費欄 →
以外の経費で実施

I いのち

基本方向1 人権尊重のまちづくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
1	「人権文化」の 息づくまちづくり	世界人権問題 研究センターの 充実整備の検討	平成18年6月に本市、京都府、商工会議所及び世界人権問題研究センターで立ち上げた課題検討委員会において、世界人権問題研究センターの施設整備をはじめとした諸課題について検討しているところであります。研究センター設立15周年となる平成21年度を目前に候補地の選定を進めるとともに、整備の方向性を定め整備に向けた取組を推進していく。	整備の方 向性の検 討	候補地の 選定	整備に向 けた取組 の推進	→	0	—	—	アジア地域最初の人権問題研究センターであるとともに人権問題に関する学術研究の振興に寄与します。	文化市民局
	「人権文化」の 息づくまちづ くりの推進	平成17年3月に策定した「京都市人権文化推進計画」に基づき、日々の暮らしのなかに人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指して、「人権教育・啓発」、「人権保障」、「人権相談・救済」などの施策を推進していく。	京都市人 権文化推 進計画に に基づき推 進	→	3回	外部の視 点から施 策の点検 等を行う京 都市人権文 化推進懇話 会の開催数 (年間)	3回	人権に関する取組 を市民に分かりや く発信し、「人権 文化の息づくまち 京都の実現を目指 します。	文化市民局			

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
2	障害のある人が生きがいを持つて社会参加するまちづくり	障害者就労支援推進事業	障害のある市民がそれぞれの能力や適性に応じて職業に就き、働くことを通じて社会参加するまちづくりを進めるために、福祉・教育・労働関係機関や企業等とのネットワークを構築し、市民、事業主等の理解促進を図るなど、障害特性を踏まえた多様な就労の場の拡充に取り組む。	・雇用促進と就労支援に関する調査・検討 ・啓発イベント	・就労支援ネットワークの構築 ・福祉的就労事業所への支援 ・チャレンジ雇用に向けての調査	・就労支援ネットワークの運営 ・福祉的就労事業所への支援	→	48	障害のある人が生きがいを持つて働く場(事業所)	10箇所	障害のある市民が能力と適性に応じて活動する場を得て、いきいきと暮らすまちを目指します。	保健福祉局
				総合支援学校高等部職業学科等の定員拡大	総合支援学校高等部職業学科等定員検討委員会の設置	総合支援学校高等部職業学科等定員拡大	→		72名 48名	72名	高等部職業学科等の定員を拡大し、企業就職はじめとした進路希望の実現を図り、社会自立を促進します。	教育委員会
3	一人一人の子どもを大切にするまちづくり	幼稚園等での園医等による保健指導	幼稚園・保育所の園児等への保健指導について、園医等専門家の協力の下、年間計画や指導書・教材を作成し、保護者への啓発活動等を推進するとともに、幼児期の発達段階に見合った保健指導の進め方を構築し、健康に対する意識を高め、理解を深める。	保健指導の指導書(原案)の作成	指導書(原案)を活用した保健指導の試行や指導書の校正・充実	指導書を活用した保健指導の本格実施	→	10	保健指導を実施した幼稚園・保育所数	50園 0園	幼児期の発達段階に見合った保健指導で、子どもたちを健やかに育てます。	教育委員会

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	児童虐待対策の推進	親子で楽しく学べる健康づくりプログラムの作成と実施	家庭や地域での養育力の向上を目的に、保健所の保健師等が、乳幼児とその保護者を対象に、基本的な生活習慣、子育てに関する正しい知識などの内容を盛りこんだプログラムを作成し、ボランティアなどの協力を得て地域の保育所や児童館、子育てサロンなどで、実施する。	→	●		→	42	参加人数(年間)	9,573人	地域で、乳幼児の健やかな成長のための知識の普及を図るとともに、家庭や地域での養育力の向上を目指します。	保健福祉局
		児童虐待対策の推進	第2児童福祉センター(仮称)設置による利便性向上と併せて、児童相談所の機能充実及び地域での見守りや支え合いを推進するため、福祉事務所への支援体制の整備を行うことにより、増加している児童虐待への対応強化を図る。							8,270人		
				緊急保護室の設置等(第2児童福祉センター調査検討)	各区要保護児童対策地域協議会の設置等(基本構想)	児童虐待の動向に対応した体制整備(基本設計、実施設計)	児童虐待の動向に対応した体制整備(整備着手)	267	虐待への速やかな対応(原則48時間以内の安全確認)	100%	児童相談所だけでなく、福祉事務所や地域での見守り・支え合いを含めた児童虐待対策を推進します。	保健福祉局
	新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に対して、保健所の保健師や助産師が家庭訪問を行い、母と子の心身の状況把握と助言、子育てに関する情報提供を行う。 また、継続的な支援が必要な家庭については継続的な訪問や相談を実施し、子育て支援と児童虐待の未然予防に努める。	●	こんにちは赤ちゃん事業の開始(事業周知、保健師・助産師の増員)	事業の継続		→	178	生後4箇月までの乳児のいる家庭の訪問率	100%	全戸訪問を通じて、赤ちゃんを安心して生み育てるための適切な支援を行います。	保健福祉局
					40%							

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	ふれあいの杜 の充実	不登校児童・生徒を対象に体験活動や学習活動を行う「ふれあいの杜」を5箇所に増設しそれぞれに特色を持たせることで、多様な課題を持った不登校児童・生徒の状態に適した支援を実施し、学校復帰を促進する。	「ふれあいの杜」の増設及び運営				→	53	ふれあいの杜設置数	5箇所 (20年度)	不登校児童・生徒一人一人の状態に適した支援の充実を図ります。	教育委員会
										3箇所		
	携帯電話・インターネットの有害情報から子どもを守る取組	市民・保護者・学校・企業・行政等が一体となり、携帯電話やインターネットでの有害情報の受発信に対する規制強化や情報モラル教育の強化、危険性の周知徹底等を行い、子どもたちが安心・安全に情報端末を使うことのできる社会を築く。	・子どもへの指導の強化、保護者・教員研修の充実・各種研修等で講師となる人材の育成等を実施	研修・指導や社会的機運を喚起する活動の継続	→	4	研修会の実施件数(携帯電話・インターネットに関する研修等の実施数)	85回	社会全体で、携帯電話・インターネットに潜む危険から子どもの命と健やかな育ちを守ります。	教育委員会		
	薬物乱用防止・性教育指導等実践推進事業	幼児・児童・生徒・教職員・保護者に対して、性教育の事例集等を活用した指導や、「薬物乱用防止教室」等による啓発を行うことで、性やエイズに関する正しい知識の普及、薬物乱用防止や未成年者の喫煙防止の徹底を図る。	事例集、指導資料等を活用した指導等				→	「薬物乱用防止教室」の中・高等学校(全日制・定時制)での実施校数(年間・全87校)	87校	性やエイズ・喫煙について正しい理解を深め、健全な青少年の育成を図ります。	教育委員会	
					87校							

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
4	男女が共に助け合って活躍するまちづくり	第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」の策定	現行プランである「きょうと男女共同参画推進プラン(改定版)」の計画期間が終了する平成22年度において、プランの進ちょく状況や社会経済情勢等を踏まえ、また、配偶者等からの暴力(DV)に関する基本計画を盛り込んだ形で、第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」を策定する。		市民アンケート実施	・パブリック・コメント実施 ・第4次プラン策定		9	—	—	男女がともに責任を担いつつ、個性と能力が発揮できる社会の実現を目指します。	文化市民局
		ドメスティックバイオレンス(DV)相談支援センター設置等によるDV対策の強化	DV被害者を対象に、相談から自立支援まで、現施策を有機的に活用し、関係機関が連携して支援する。また、DV相談支援センターを設置し、相談、情報提供、関係機関との連絡調整等の機能を強化することにより、DV被害者が安心して日常生活を過ごせるよう支援する。	・民間シェルター支援等 ・府内会議(課題整理) ・府内会議、審議会(連携策検討等)		・DV相談支援センター設置に向けた調整等	・DV相談支援センター設置、運用	87	—	—	京都府だけでなく、市民の方により身近な京都市においてDV相談支援センターを設置し、DV対策を強化することにより、安心して暮らせるまちにします。	文化市民局
		市の審議会等への女性委員の登用促進	局・区別の登用計画の策定を行うなど、本市審議会等への女性の登用促進のための特別活動要綱に基づく取組の強化を図ることにより、平成22年度までに「女性委員のいない審議会等の解消」「男女いずれの割合も35%を下回らない委員構成の確保」を目指す。	・19年度末登用状況公表 ・取組の推進	・20年度末登用状況公表 ・取組の推進	・21年度末登用状況公表 ・取組の推進	・22年度末登用状況公表 ・取組の推進	0	審議会等における女性委員の登用率	35%	意思決定の場への女性の参画を拡大し、多様な意見や考えを政策・方針に反映させます。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
5 外国人・外国籍市民が活躍するまちづくり	国際理解教育事業	<p>日本語指導が必要な児童生徒への支援充実、外国の文化や言語を学ぶ「こども国際クラブ」、PICNIK(国際理解プログラム)の活用などにより、民族や国籍の違いを認め、互いを尊重し、共に生きる国際協調の精神を養う。</p> <p>また、民族学校等の外国人学校に対して、各種学校を所管する京都府や関係団体、NPO等と連携して支援等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導支援策の充実 ・こども国際クラブ、PICNIK等の取組促進 ・外国人教育方針の補足(対象拡大) ・日本語指導支援策の充実 ・こども国際クラブ、PICNIK等の取組促進 ・方針に即した取組を教委、各校で検討 					64	こども国際クラブ設置校数とPICNIK活用校数の合計	50校	<p>すべての児童・生徒の国際協調の精神を養い、民族や国籍の違いを認め、共に生きる社会の形成者を育てます。</p>	教育委員会
										11校		
	外国籍市民施策の総合的な推進	<p>外国籍市民を対象に、情報提供や相談事業などのコミュニケーション支援、生活支援、社会参画の促進などを行う多文化共生の地域づくりを推進することにより、すべての市民が国籍や文化の違いを超えて生きる「共生のまち」の実現を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアシステム創設準備 災害ボランティアシステムの運営開始 「多文化共生大使(仮称)」の創設 					40	外国人登録の入国情況及び転入者数(年間)	6,167人	<p>国籍や文化の違いを超えてすべての市民が安心して生活できる「共生のまち」を目指します。</p>	総務局
										5,722人		

I いのち

基本方向2 誰もが安心で健やかに暮らす

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
1	お年寄り健やか介護の充実	介護サービス基盤の充実	「京都市民長寿すこやかプラン」で整備目標量等を定めている介護サービス基盤(特別養護老人ホーム等)について、必要と見込まれるサービス供給量を確保するため、社会福祉法人等に整備助成等を行う。 また、医療制度改革により転換が必要な介護療養病床の円滑な移行を図る。				→	5,319	介護サービス基盤(特別養護老人ホーム等)の整備数	4,931床	介護サービス基盤の充実により、高齢者の安心・安全な暮らしの実現を目指します。	保健福祉局
		地域介護予防推進事業	要介護状態等となるおそれの高い65歳以上の高齢者(特定高齢者)や65歳以上の高齢者(一般高齢者)を対象として、介護予防プログラムの提供や介護予防の基本的な知識の普及啓発等を行う。特に特定高齢者等が要介護状態等となることを予防し、高齢者の生きがいや自己実現のための取組を支援する。	第3期京都市民長寿すこやかプラン(18~20年度)による取組	●	第4期京都市民長寿すこやかプラン(21~23年度)による取組	→		1,619	特定高齢者施策の提供者数	3,000人	健康的な生活を維持できる高齢者を共済で増やすことにより、高齢者の生きがいや自己実現を図ります。

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
2	発達障害者支援センターの拡充	発達障害者支援センターの拡充	発達障害のある方やその家族に対する支援(相談、発達支援(療育)、就労支援、普及啓発・研修)のうち、特に発達支援(療育)を拡充することにより、発達障害のある方の福祉の増進を図るとともに、療育待機期間の短縮を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別指導の拡大 ● 事業内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門療育職員体制の充実、個別指導の拡大 ● 教育機関等と連携し問題解決等を行うコンサル事業の実施拡大 	運営		57	直接指導プログラムの実施数(年間)	140人	相談、発達(療育)、就労、普及啓発・研修の4つの支援を行うことにより、発達障害のある方を含め、誰もが安心して暮らせる福祉と健康のまちづくりを目指します。	保健福祉局
										84人		
3	ユニバーサルデザインの推進	誰もが楽しめるユニバーサルツーリズムの推進	年齢、性別、言語、習慣の違いにかかわらず、高齢者や障害のある方をはじめ、すべての観光客を対象に、モデルコースの作成、ユニバーサル情報の発信(ホームページ、GPS)を行うことで、誰もが京都の奥深い魅力を堪能することができる観光都市づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● ユニバーサルデザイン情報の収集、発信等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 西部の療育教室を整備運営 	運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 南部の療育教室を整備運営 	162	療育実施人数	100人	療育教室の拡充を通して、療育待機期間の短縮を図り、誰もが安心して健やかに暮らせる福祉と健康のまちづくりを目指します。	保健福祉局
										44人		
3	ユニバーサルデザインの推進	誰もが楽しめるユニバーサルツーリズムの推進	年齢、性別、言語、習慣の違いにかかわらず、高齢者や障害のある方をはじめ、すべての観光客を対象に、モデルコースの作成、ユニバーサル情報の発信(ホームページ、GPS)を行うことで、誰もが京都の奥深い魅力を堪能することができる観光都市づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● ユニバーサルデザイン情報の収集、発信等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の推進 			10	ホームページアクセス数(年間)	10,000件	高齢者や障害のある方等に対応した、京都観光の新しいスタイルの発信が可能となります。	産業観光局
										0件		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
	みやこUDF活動支援(ユニバーサルデザイン(バリアフリー)情報等の提供)	「みやこユニバーサルデザインフォーラム(みやこUDF)」(ユニバーサルデザイン市民活動団体)と協力し、市内の様々なユニバーサルデザイン(バリアフリー)情報を調査収集し、市民及び観光客に活用してもらうため、情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ● ・みやこUDF正式立ち上げ ・調査の着手、情報の提供(市内のトイレ調査から着手の予定) ・調査の継続 ・情報の提供 ・調査対象の見直し等 				→	6	情報提供件数	150件	ユニバーサルデザインの情報提供を通じて、誰もが生活しやすい社会環境の整備に寄与します。	保健福祉局	
										0件			
					→			3	優良建築物マークの交付件数	300件	バリアフリー整備がされた、人にやさしい建築物を増やすことにより、すべての人が生活しやすいまちづくりを目指します。	都市計画局	
	バリアフリーに対応した機能性や仕様をもつ建築物の顕彰制度の創設	バリアフリー整備された優良な建築物にはマークを交付し、顕彰を行うなどの普及啓発をすることで、福祉のまちづくりの考え方やバリアフリー整備についての意識向上を図り、人にやさしい建築物を増やす。		優良建築物マーク交付の検討	バリアフリー優良建築物マーク作成及び交付	バリアフリー優良建築物マークによる顕彰	→	3	優良建築物マークの交付件数	0件			
							●						
	公共建築物における省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業の推進	市有建築物のうち、省エネルギー改修及びバリアフリー改修を緊急に実施する必要がある施設について、空調方式の抜本的な変更を含めた設備更新や、スロープ、エレベータの設置等を実施することで、空調設備の改修と同時にCO2の排出量を削減する。		改修工事(当該年度設計委託実施分を含む。)		改修工事		459	改修前における想定CO2排出削減量に対する改修後のCO2排出削減量の割合	100%	大幅な省エネルギー化及びバリアフリー化により、施設利用者の満足度を向上させます。	都市計画局	
										0%			

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	京都あんしんタクシー(福祉移送)事業の推進	国土交通省の「福祉輸送普及促進モデル事業」を活用して、タクシー事業者等が共同配車センターを設置し、福祉輸送ワンストップサービスを行うことで、お年寄り・障害のある方・子育て家庭とタクシー事業者等との需給のミスマッチを解消し、お年寄りなどの福祉移送の更なる推進や子育て世帯の移送支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● 協議会設置 ・計画策定、補助申請 ・システム整備、配車センター運営、広報 	<ul style="list-style-type: none"> 配車センター運営、広報 取組の推進 				9	京都あんしんタクシーの配車回数	9,000回	「福祉輸送普及促進モデル事業」を活用した共同配車センターの設置は、全国で3番目となる先進的な取組です。	保健福祉局
										0回		
	人にやさしい(ユニバーサルデザイン)店舗づくりやサービス提供の普及及促進	だれもが利用しやすい店舗づくりやサービス提供を行っている店舗等に「ユニバーサルデザイン認定マーク」を交付する。更に、これら情報をホームページ等に掲載することで、他の店主等のユニバーサルデザインへの喚起を図り、だれもが利用しやすい店舗づくりやサービス提供の拡大につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定マークの交付 ・情報の提供 				3	認定マーク交付件数	50件	障害のある方等が外出するに当たつて重要な要素である店舗等へのユニバーサルデザインの普及を図ります。	保健福祉局
										0件		
	新たな住宅マスターープランの策定	平成13年に策定した京都市住宅マスターープランを見直し、現在の社会情勢の変化や、都心部や郊外部など地域ごとに異なる住宅事情の課題を踏まえた新たな住宅マスターープランの策定を目指す。平成20、21年には、学識経験者等に意見を伺う京都市住宅審議会の開催や市民意見募集を行い、平成21年度中に新たな住宅マスターープランを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 京都市住宅審議会の開催(今後の住宅政策の基本的な考え方や方向性の審議等) 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市住宅審議会の開催(20年に引き続き審議を行い答申を受ける。), パブリックコメント、住宅マスターープランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな住宅マスターープランに基づく政策の推進 			16	—	—	本市における住宅事情等の課題に対し、住宅審議会等の専門的知見を加味しながら、今後の住宅政策の方針を明確にし、誰もが安心で健やかに暮らせるすまい・まちづくりの実現を目指します。	都市計画局
										—		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
	住宅のバリアフリー化の促進	住宅のバリアフリー化改修を行う際の低利融資のあっせんや、分譲マンションの共用部分のバリアフリー化改修への補助、及び、高齢者向け優良賃貸住宅の整備の際に補助、情報提供等の支援を行うことにより、バリアフリー化された安全な住宅の供給を促進し、居住の安定を図る。 ※バリアフリーリフォーム融資の経費は、京都市あんぜん住宅改善資金融資全体の経費として事業名「住宅の耐震改修」の中に一括して計上している。			制度の実施(融資、高優賃)	・制度の実施(融資、高優賃) ・制度の検討(分譲マンションバリアフリー改修補助等)	制度の実施	→	711	バリアフリー化された住宅(手すりなどが1箇所以上設置されている住宅)の割合	60% (22年度)	低利融資や補助を行って、住宅のバリアフリー化を支援します。	都市計画局
								40.1%					
							→	1,921		—	歩道における十分な幅員確保や段差解消などを進めることにより、高齢者や障害がある人をはじめ、誰もが安全・快適に移動できる「歩いて楽しいまち」の実現に寄与します。	建設局	
				桂地区完了、取組の推進(嵯峨嵐山地区他5地区)	向島地区完了、取組の推進(京都地区他5地区)	稻荷地区他4地区完了、取組の推進(京阪五条・七条地区)	京阪五条・七条地区完了			—			
	交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進	歩道の拡幅や段差・勾配の改良を行うことで、安全で快適な歩行空間をネットワークとして連続的に整備する。					→	2,919 (市バス車両への低公害車・低燃費車の導入に同じ)	ノンステップバスなど低床型車両の導入率	86%	誰もが安心して利用できる低床型バスの導入で、人と環境にやさしい市バスとします。	交通局	
										72%			
	市バス車両への低床型車両の導入	市バス車両を更新する際は、全てノンステップバスを基本とした低床型の車両とし、誰もが安心して利用できる市バスを目指す。(定期観光バスを除く。)		73両導入(累計623両)	5両導入(累計628両)	5両導入(累計633両)	20両導入(累計653両)	2,919 (市バス車両への低公害車・低燃費車の導入に同じ)	ノンステップバスなど低床型車両の導入率	86%	誰もが安心して利用できる低床型バスの導入で、人と環境にやさしい市バスとします。	交通局	
										72%			

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
4	まちの安心・安全を「地域の支え合い」で推進	一人暮らしのお年寄りの見守り等の推進	<p>高齢者福祉に関する養成研修を受けた市民を「一人暮らしお年寄りサポートー」として登録し、高齢者への目配りを中心としたボランティア活動に従事してもらう。</p> <p>また、老人福祉員や地域包括支援センター等の関係機関と連携することにより、一人暮らしの高齢者が地域で安心して健やかに暮らせる体制を整備する。</p>	<p>一人暮らしの年寄りサポートー登録者数 → 養成研修の継続</p>	<p>実施学区進捗率 → 取組の継続</p>	138	<p>実施学区数 → 227学区</p>	<p>実施学区数 → 112学区</p>	10,000人 (サポートーの登録目標) 1,214人 (サポートーと連携する老人福祉員の現況値)	<p>一人暮らしのお年寄りが高齢者保健福祉サービスを必要としたとき、すぐに相談支援できる体制を整備します。</p>	保健福祉局	
5	「京(みやこ)・地域福祉推進指針(仮称)」の策定	「京(みやこ)・地域福祉推進指針(仮称)」の策定	<p>現行の「京・地域福祉推進プラン」の「自助・共助・公助」の考え方を発展させた「自治・自立・協働」を基本に、「地域の福祉力」を高め、誰もが暮らしやすい地域の実現を目指すため、「京(みやこ)・地域福祉推進指針(仮称)」を策定する。</p>	<p>地域福祉の推進 → 地域福祉推進指針(仮称)の策定</p>	<p>地域福祉推進指針(仮称)の策定 → 地域住民・公共的団体・行政による地域福祉を推進し、希薄化した地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	4	<p>地域福祉推進指針(仮称)の策定 → 地域住民・公共的団体・行政による地域福祉を推進し、希薄化した地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>地域福祉推進指針(仮称)の策定 → 地域住民・公共的団体・行政による地域福祉を推進し、希薄化した地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>地域福祉推進指針(仮称)の策定 → 地域住民・公共的団体・行政による地域福祉を推進し、希薄化した地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	保健福祉局		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
6	福祉のまちづくりを支える基盤の整備	醍醐和光寮再整備	施設の老朽化の著しい醍醐和光寮を障害者自立支援法に対応する施設として、日中活動の場と居住の場を区分するとともに、通所サービス、短期入所や相談支援、施設職員研修、地域交流等の機能を備えた施設として、民間活力を活用した再整備を行う。	設計	建設着工	・居住サービス施設開所 ・日中活動サービス施設、通所サービス施設等着工	全面開所	1,205	—	—	京都市初の直営福祉施設の民設民営化事業として市民ニーズに応じた満足度の高いサービスを提供します。	保健福祉局
7	消費生活の安心の確保	消費者相談事業の充実	市民を対象に消費生活相談を行い、消費生活における自立を促進するうえで必要な情報提供を行うなど、助言を基本に、必要に応じて事業者とのあつせんを行う。	電子メール相談の制度設計、開始	週末相談の充実の検討	週末相談の充実の実施、夜間相談窓口の検討	夜間相談窓口の開設	8	消費生活相談の件数(年間)	10,000件 7,692件	消費者被害の救済を図るとともに、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	消費者啓発事業の充実	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るために、消費生活において必要な知識・情報を啓発冊子等で市民へ提供するとともに、情報通信技術を活用し更なる学習機会の充実を図る。		情報通信技術を活用した講座の検討	情報通信技術を活用した講座の準備	・情報通信技術を活用した講座の実施 ・啓発冊子等の作成、発行	講座の運営、啓発の推進	5	消費者啓発事業への参加人數(年間)	4,287人	自らの価値観で、主体的かつ合理的に選択することができる自立した消費者を育成します。	文化市民局
										3,092人		
	商品等の表示・包装についての適正化の実施	近年の高度情報化や規制緩和の進展等に伴う利便性の向上や選択肢の拡大を消費者が享受し、自らの価値観で、主体的かつ合理的に適切な商品選択を行うことができる環境を確保するために、商品等の表示・包装について適正化を図り、事業者が消費者に対し適切に情報提供を行うよう施策の充実を図る。		表示・包装に関する基準についての見直し・検討	表示・包装に関する基準についての見直し、広告・表示等に関するガイドラインの策定、周知	広告・表示等に関するガイドラインの策定、周知	広告・表示等に関するガイドラインの周知	1	広告・表示等に関するガイドラインの周知事業者(団体)数	253事業者(団体)	適正な表示・包装を確保することにより消費者が安心して商品・サービスを選択できる環境づくりを行います。	文化市民局
										0事業者(団体)		
8	緊急経済・雇用・生活対策	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業	国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を活用し、中小企業等支援対策、観光対策、大規模災害対策及び医療強化対策等を実施する。	・実施計画の作成 ・事業の実施				40	—	—	緊急総合対策を通じて、中小企業等の活力向上、医療の安心確保及び安全・安心確保等、地域活性化に寄与します。	総合企画局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	地域活性化・生活対策臨時交付金事業	国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、道路維持補修、教育環境整備、地域産業支援及び介護支援等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の作成 ・事業の実施 					663	—	—	生活者の暮らしの安心対策等に取り組むことにより、安全・安心の交通空間の確保、地域産業の活性化及び介護人材確保等、地域活性化に寄与します。	総合企画局
										—		
										—		
	緊急雇用創出事業	緊急雇用創出事業交付金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出する事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施 					841	延べ雇用者数(人×日)(年間)	38,000人	緊急的に、離職者のつなぎとなる就業機会を増やします。	産業観光局
										0人		
										0人		
	ふるさと雇用再生特別事業	ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、今後の雇用機会の創出に向けて、京都市独自の雇用創出事業を、地域の求職者等を雇い入れて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施 					932	延べ雇用者数(人×日)(年間)	18,900人	新たな雇用の場を創出し、市民の就業機会を増やします。	産業観光局
										0人		
										0人		

I いのち

基本方向3 子どものいのちを守り育む

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	子どもを共に育む親支援プログラムの策定・実践	親自身やこれから親になる世代が「親」としての心構えや知識、技術等を学べるとともに、その「親の学び」の支援者を養成するシステムを開発し、保育所、幼稚園、学校、保健所、児童館等で展開できる仕組みを構築し、親自身が子どもと向き合い、学び育つことのできる環境をつくる。				➡	12	プログラムの活用数(プログラムを活用した事業数)	300回	保健・医療・福祉・教育の垣根を越えて、親自身の学び・育ちを通じて、「子育て」を体系的に支援する仕組みを構築します。	教育委員会
				プロジェクト会議の発足及び「親の学び」を支援するプログラムの素案検討	モデル地区での事業推進及びその結果を基にした素案の検証	➡	➡			0回		
	企業等における仕事と家庭生活の両立支援の取組の促進		京都市内の企業等における仕事と家庭生活の両立支援の取組を促進するため、「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度の運用や、事業者対象セミナーの開催などに取り組む。				➡	9	'事業者対象セミナー及び情報交換会'延べ参加事業者数	200社	企業における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取組を促進することにより、多様性を尊重した活力ある社会の構築に寄与します。	文化市民局
				企業等における取組の促進						14社		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」(O:おやじの、K:子育て参加に理解がある)として認定し、広く情報発信を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	・OK企業の取組の情報発信 ・OK企業の認定の推進				→ ●		4 「OK企業」認定企業数	1,000社 176社	社会全体における父親の家庭教育・子育て参加への機運を高めます。	教育委員会
2	安心して子育てる保育サービスの充実	同時入所3人目以降の保育所保育料の無料化	保育所に同時に3人以上入所している児童の属する世帯を対象に、3人目以降の保育所保育料を無料にすることで、多子世帯の一層の負担軽減を図る。	●			→	0 保育所に同時に3人以上入所している家庭の児童数	約350人 約350人	多子世帯の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えます。	保健福祉局	
		幼稚園における同時就園3人目以降の保育料のほぼ無料化	京都市内在住の3人目以降の子どもを幼稚園に通わせている世帯を対象に補助金の増額等により、同時就園3人目以降の子どもの幼稚園保育料がほぼ無料となるようにし、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整える。	●	3人目ほぼ無料化実施	事業の継続	→		116 同時就園3人目以降の子どもの数	約450人 約450人	保護者の負担を軽減し、子どもを安心して産み育てる環境を整えます。	教育委員会

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	延長保育や一時保育、休日保育等の保育サービスの充実	小学校就学前の児童を対象に、保育所で、延長保育や一時保育、休日保育等、多様な保育サービスを提供することにより、保護者の多様な保育ニーズに対応し、子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。					→	2,576	延長保育、一時保育、休日保育事業の実施箇所数	~21年度：延長190、一時42、休日5箇所、22年度～：次期プランで検討	保護者の保育ニーズに対応することで、子育て世帯を支援するとともに、子どもが健やかに成長する環境をつくります。	保健福祉局
			延長・一時・休日保育事業の実施箇所の拡大		次期新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」(仮称)に基づく事業の推進		延長169、一時37、休日3箇所					
	保育所待機児童解消のための保育所整備	保育所待機児童対策として、保育所の新設、既存施設の増改築、定員調整及び昼間里親の拡大等を実施することにより、保育所待機児童を解消する。					→	827	保育所定員数	~21年度：24,500人、22年度～：次期プランで検討	保育所の新設等により保育所待機児童の解消を目指すとともに、子育て世帯を支援し、子どもが健やかに成長する環境をつくります。	保健福祉局
			既存施設の増改築(3箇所)	既存施設の増改築等	次期新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」(仮称)に基づく既存施設の増改築等		24,420人					
3	放課後の子どもたちの居場所づくり	児童館・学童クラブ事業の時間延長	学童クラブ事業について、利用者のニーズを踏まえ、実施時間を延長する。 併せて、一元化児童館においても、開館時間を延長し、中高生を中心とした活動・居場所の提供を行う。	ニーズ調査	● 時間延長の開始	取組の継続	→	281	学童クラブ登録児童数	8,500人	子育て家庭の就労形態の多様化に対応し、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保するとともに、保護者の就労支援を図ります。	保健福祉局
										7,893人		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	学童クラブの拡充	子どもたちの健全育成と放課後の安心・安全な居場所を確保する放課後対策事業を充実し、子育て支援が行き届いたまちづくりを進めるために、学童クラブを拡充する。 新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」終了後の整備のあり方については、次期プラン(平成21年度策定)の中で検討していく。						3,198	一元化児童館整備	～21年度：130箇所、 22年度～：次期プランで検討	学童クラブを拡充し、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保するとともに、保護者の就労支援を図ります。	保健福祉局
				・一元化児童館設計・整備 ・待機児童対策	・一元化児童館設計・整備 ・待機児童対策(次期プラン策定)	次期プランに基づく学童クラブの整備				116館		
4	放課後まなび教室の推進	市立小学校の児童を対象に、学校施設を活用し地域・PTA・学生等の参画で、宿題や予習復習・読書等の自主学習や文化的活動等を進めることにより、放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実を図る。		・実施校区の拡大 ・事業の運営(4～6年対象、一部全学年) ・児童館・学童保育所との連携検討、試行実施	・全小学校区で実施 ・事業の運営(全学年対象) ・児童館・学童保育所との事業連携実施	・事業の運営 ・児童館・学童保育所との事業連携実施		1,444	放課後まなび教室実施校区の割合	100%(21年度) 28%	児童の自ら学習する習慣付けや文化的活動の機会が充実するだけでなく、スタッフとして関わる方の生涯学習の場となり、地域の教育力の向上にもつながります。	教育委員会
				構想の推進			センターの整備			—		
4	「子育て世代活動支援センター」の整備	「子育て世代活動支援センター」計画の推進	京都市南部地域に、子育てについての情報発信や相談などの機能をもつ子育て世代活動支援センターを整備し、子育て世代の交流・活動の支援を行う。					—	—	—	子育て世代活動支援センターを市南部に整備し、子育て世代の交流や活動を支援します。	教育委員会、保健福祉局
				構想の推進			センターの整備			—		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
5	第2児童福祉センターの設置	第2児童福祉センター(仮称)の設置	児童虐待、障害相談に迅速かつ的確に対応するため、児童相談所及び診療所等の機能を備えた児童福祉の拠点となる「第2児童福祉センター(仮称)」を市南部地域に設置する。				→			—	福祉事務所等への支援を含め、児童虐待、障害相談に対する全般的な体制の強化と充実を目指します。	
6	子育てを支える仕組みづくり	新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」の見直し	京都市子育て支援施策の総合的な計画である現行の新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」を、子育ての現状や市民ニーズを踏まえたうえで見直し、平成22年度から平成26年度を計画期間とする次期プランを策定する。				→			—	子どもを安心して産み育てる喜びを実感できる子育て支援が行き届いたまちづくりを進めるため、幅広い市民の意見を聞きながら局横断の総合的な計画を策定します。	保健福祉局
	ひとり親家庭の自立促進		ひとり親家庭に対する子育て支援・生活支援・就労支援、養育費の確保に向けた支援等、総合的なひとり親家庭対策を推進し、自立の促進を図る。	市民ニーズ等調査	次期プラン策定	次期プランの推進	→	26		—	—	保健福祉局
				ひとり親家庭自立支援の充実(母子福祉センター移転整備)	ひとり親家庭自立支援の充実(生活支援事業の実施、父子家庭支援の充実など)	次期新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」(仮称)に基づく取組の推進	→	267	母子福祉センター利用者実績(年間)	3,000人	母子福祉センターを中心として様々な支援を行うことで、ひとり親家庭の精神的・経済的な自立と子どもたちの生活の安定に寄与します。	保健福祉局
										1,332人		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
7	子どもたちの命を守る医療体制の充実	子育て支援ネットワークの充実	子育て関係機関の連携強化などを図るため、全市(児童福祉センター等中心)・行政区(子ども支援センターを中心)・地域(地域子育て支援ステーション中心、概ね小学校区単位)ごとの「子どもネットワーク」を充実させる。また、子育て親子の交流の場(つどいの広場)を設置し、育児の負担感の緩和を図り、子どもの健やかな育ちを促進する。	地域子育て支援ステーション及びつどいの広場の設置	取組の推進	次期新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」(仮称)に基づく子ども、家庭を取り巻く状況に対応した活動の推進	→	839	地域子育て支援ステーションの指定	~21年度:概ね小学校区単位、22年度~:次期プランで検討	全市・行政区・地域レベルの重層的な「子どもネットワーク」を構築し、市民と行政が一体となって子育てを支援します。	保健福祉局
				新企画など内容の充実	継続及び内容の充実	→	8			30回		
7	子どもたちの命を守る医療体制の充実	妊婦健康診査の公費負担の拡充	出産に係る負担を軽減し、安心して出産できる環境の整備などを図るために、平成20年7月に妊婦健康診査の公費負回数を拡充(原則1回→5回)し、府外の医療機関での受診についてもその対象とした。更に、平成21年度からは、妊婦検診の公費負担を14回にまで拡充するとともに、助産所での受診についてもその対象にし、安心して妊娠・出産できる体制を確保する。	妊婦健康診査の公費負担を5回に拡充、府外医療機関での受診にも公費負担を開始	妊婦健康診査の公費負担を14回に拡充	→	3,954	妊婦健康診査受診票の使用率	100%	妊婦健診の公費負担の拡充を通じて、安心して子育てできる環境づくりを目指します。	保健福祉局	
									93.8%			

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	急病診療所における夜間診療体制の充実強化	市民、とりわけ子どもを対象とした、夜間小児救急医療体制の強化等により、子どもたちの命を守る。	小児科の深夜帯診療実施に向けた検討		●			118	受診者数(年間)	35,202人 31,376人	医療の受け入れ体制が十分でない日時における小児急病患者に対する初期医療体制を確立し、子どもたちの命を守ります。	保健福祉局
8	「地域見守り隊」の創設	学校安全ボランティア活動の振興	学校・家庭・地域・関係機関が一体となり「地域の子どもは地域で守り育む」学校安全ボランティア活動の全市的な展開により、市民ぐるみで子どもの安心・安全を確保する。	・学校安全ボランティア講習会の開催 ・ボランティア保険の経費負担 ・感謝状の発行				99	学校安全ボランティアを配置している小学校区の割合	100% 100%	学校・家庭・地域が一体となり、市民ぐるみで子どもの安心・安全を確保します。	教育委員会
	地域の安心安全ネットワーク形成事業(再掲)	小学校区や元学区単位で、地域住民(各種団体)と区役所・支所、学校、警察署、消防署等の関係機関が連携し、防犯、防災、子どもの安全、地域福祉などの幅広い分野で地域特性に応じた取組を展開することで、地域の総合的な安心安全ネットワークを構築し、地域の多様な問題に幅広く、自主的に対応できる「まち」を実現する。	取組の推進【実施学区進捗率66%】	取組の推進【実施学区進捗率84%】	●	取組の推進・全学区での実施完了【実施学区進捗率100%】	取組の継続	28	実施学区数	227学区 112学区	地域の自主的な地域ネットワーク構築への取組は、住民相互交流の促進、まちの活性化につながります。	文化市民局

I いのち

基本方向4 笑顔・健康都市の実現

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	京都市立病院をはじめとする医療体制の充実	京都市立病院整備運営事業の実施	<p>北館の建て替えと本館の改修を行い、感染症医療や災害時医療などの政策医療機能、がんや生活習慣病への高度医療機能、地域医療の支援機能を整備・拡充する。</p> <p>また、救命救急室や手術室の増設などを契機に、関係する診療科が連携し、迅速、高度なチーム医療を提供する「心臓・脳・血管病センター(仮称)」を設置する(25年度予定)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針の公表 ・債務負担行為の設定 ・特定事業の選定、入札公告 	<ul style="list-style-type: none"> 入札、落札者決定、事業契約の締結、設計開始 	<ul style="list-style-type: none"> 設計、着工 	<ul style="list-style-type: none"> 建設 	4,301	—	—	<p>センターの設置により、関係する診療科が有機的に連携し、迅速、高度なチーム医療を提供し、市民のいのちと健康を守ります。</p>	保健福祉局
	大原地域への救急車の配備		<p>市街地に比べて救急隊の現場到着に時間要する北部山間地域の救急体制を充実し、更なる救命率の向上を図るため、移転整備予定の大原消防出張所に高規格救急車を新たに配備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運用体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用体制の検討 ・救急車の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 救急車の運用 		34	—	—	<p>市内有数の観光地であり、高齢化の進む大原地域に高規格救急車を常時配備し、救急体制を充実します。</p>	消防局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	京都市立看護短期大学将来構想の策定	京都市立看護短期大学について、市内医療機関への質の高い看護職員の安定的な供給体制を確保するため、4年制化及び運営方式等に関する将来構想を策定する。	将来構想策定	●----->				4	—	—	医療技術の高度化等に対応していくため、質の高い看護職員の安定的な供給を確保します。	保健福祉局
	山間部等の地域医療や救急体制の充実(京北病院の運営)	過疎化、高齢化の著しい京北地域の中核的な医療機関として、地域において必要とされる診療体制の確保に努め、様々な関係機関等との連携を図りつつ、地域住民の健康を考える。	・今後の在り方について医療施設審議会への諮問 ・京都市病院事業改革プラン(仮称)の策定	京都市病院事業改革プラン(仮称)に基づく実施	→	0	経常収支比率	100%	83%	京北地域唯一の中核的な医療機関として、地域医療における重要な役割を果たし、地域のいのちと健康を守ります。	保健福祉局	
	救急救命士やメディカルコントロール体制の充実	救急救命士の処置範囲の拡大への対応など、メディカルコントロール体制※の充実や救急救命士の計画的養成により、救急隊員の技能を向上させ更なる救命率の向上を図る。 ※救急救命士を含む救急隊員の再教育、救急救命士の特定行為に対する医師による指示、救急活動に対する医学的観点からの事後検証	・救急救命士の計画的養成 ・メディカルコントロール体制の充実		→	403	心肺停止傷病者の1箇月生存率	13.20%	12.50%	救急救命士の養成と再教育を計画的に実施することによって、市民の安心・安全な暮らしを守ります。	消防局	

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
2	健康で笑顔の市民づくり	がんの予防及び早期発見の推進等	<p>がん予防のために生活習慣の改善や検診受診による早期発見の大切さを普及啓発するとともに、休日検診や複数のがん検診の同時受診ができる体制を整備して、受診負担の軽減化や利便性の向上を図る。</p> <p>また、たばこの煙害から身を守り、生活習慣を改善し、積極的にがんの予防と早期発見ができる環境づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ対策の推進 ・個別の受診勧奨 ・がんセット検診の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続 ・事業の継続 ・事業の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続 ・事業の継続 ・事業の継続 				1,551	<p>非喫煙率・ がん検診受診者数</p>	87%, 135千人	<p>生活習慣の改善と積極的な検診受診を推進して、がんによる死亡率の減少を図ります。</p>	保健福祉局
										82.9%, 103千人		
		食育推進事業	<p>生涯にわたる健康で豊かな生活を実現するために、平成19年1月に「京(みやこ)・食育推進プラン」を策定し、推進している。推進に当たっては、保健、福祉、教育、生産・流通、消費などあらゆる分野と連携し、食育事業に取り組む。</p> <p>また、地域で「京(みやこ)・食育推進プラン」を推進していくために、食育指導員制度のモデル実施を行い、これを踏まえ全市展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業の推進 ・食育指導員制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業の推進 ・食育指導員制度のモデル実施 <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成度調査 ・次期計画策定 			→	46	<p>食育に関心を持っている市民の割合</p>	90%	<p>食の重要性を再認識し、健全な食生活を実践し、生涯にわたる健康で豊かな生活の実現を目指します。</p>	保健福祉局
		健康づくりサポート事業	<p>市民自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう、従来の啓発媒体の配布、保健所等での教室等に加え、地域の健康づくりに関する自主グループの育成や地域への出前教室、錢湯寄席等のより参加しやすい事業に取り組むことにより、運動や栄養、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善を、日常生活の中で、誰でも、どこでも、気軽に取り組める健康づくり活動(例:歩く、自転車に乗る、掃除、料理等)の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への出前教室 ・教室参加者等の自主グループ化への支援 ・ボランティア養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・自主グループやボランティアに対する活動支援 			→		<p>健康教室や自主グループ参加者数(年間)</p>	7,000人	<p>市民との共済で、歩くことや家事等の日常生活を通じて市民が主体的に取り組む健康づくり運動を展開し、健康長寿社会の実現を目指します。</p>	保健福祉局
		4,700人										

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度						
3	「食の安全総合ネットワーク」の構築	食の安全・安心対策の推進	京都市食品衛生監視指導計画に基づき食品等事業者への衛生指導を実施する。 また、食に関する安全情報を市民に提供する「食の安全総合ネットワーク」を構築し、食品に関する不安を取り除くとともに、安全な食品の流通を確立することで、食の安全・安心を確保する。	●――	協議会の開催(年3回)	ネットワーク構築準備	●――	ネットワークの始動	502	食の安全・安心に関する情報の提供数(年間)	10件	食品衛生に関する情報の共有などを通じて、食の安全を確保し、市民の食生活を守ります。	保健福祉局
				●――	達成に向けた取組	達成に向けた取組	達成に向けた取組及び目標達成度調査	次期プラン策定に向けた評価			0件(22年度からネットワーク指導)		
3	口腔保健推進行動指針(仮称)の策定と京都市民健康づくりプランの評価	京都市立病院におけるがん対策	がんの拠点病院として、がん治療の専門医など、専門的知識を持つ医療スタッフの確保や、治療に必要な高度な医療機器の整備に努めるとともに、相談・支援機能の充実を図る。	●――	・認定看護師、がん専門薬剤師の養成 ・乳がん検査用マンモコイル整備 ・相談窓口の充実	・認定看護師、がん専門薬剤師の養成 ・血管造影X線診断装置、CTの更新 ・相談窓口の充実	・認定看護師、がん専門薬剤師の養成 ・相談窓口の充実	→	407	がん治療件数(年間)	3,039人	拠点病院として放射線治療や外来化学療法など高度ながん治療に更に積極的に取り組んでいきます。	保健福祉局
								→			2,318人		

I いのち

基本方向5 災害からいのちを守る

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	若者からお年寄りまであらゆる世代が共済する地域防災活動の充実	高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器の設置促進	京都市内の全住宅を対象とした、自主防災組織等の地域力の活用による住宅用火災警報器の共同購入及び取付支援と、緊急通報システムを利用する高齢者等の世帯を対象とした住宅用火災警報器の設置による自動通報体制の整備を通じて、火災による死者の減少を図る。	・住宅用火災警報器の設置促進	・住宅用火災警報器の設置促進	●		109	自動通報体制整備世帯数	2,000世帯	地域力を生かし、全国に先駆けて実施した住宅用火災警報器の共同購入に加え、高齢者等世帯の自動通報体制の整備により、一層火災に強い都市をつくります。	消防局
					・緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器の整備					0世帯		
	消防団の装備の充実と入団促進	AED※、無線、消防団の活動を支援するシステムの導入など装備の充実、また、市内事業所の協力体制の確立や機能別分団の導入などにより消防団への入団を促進するとともに、消防団活動を向上させ、地域の災害対応力をより充実させる。 ※自動体外式除細動器(心肺停止傷病者の心電図を自動解析し、必要な場合に音声などの指示により除細動を与えることができる医療機器)の略称で、2004年7月から市民も使用可能となった。	・AED、無線の整備 ・消防団の活動支援システムの整備 ・機能別分団の創設	・無線の整備 ・消防団の活動支援システムの整備 ・機能別分団の運用	無線の整備	→		261	消防団員数	4,970名	消防団員の一層の確保により、地域の災害対応力の向上を目指します。	消防局
							4,300名					

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	文化財市民レスキュー体制の充実	レスキュー研修を通じた団上訓練や実地訓練を実施し、いざというときに更に実践的に行動できる体制とともに、レスキュー体制を構成する文化財施設関係者及び当該施設周辺の地域住民の相互の協力体制を充実させる。	・レスキューリーダーの養成	レスキューリーダー600名体制の確保				19	文化財レスキューリーダー養成数	600名(21年度)	世界に誇る京都の文化財を、文化財関係者や地域住民との共汎で火災から守ります。	消防局
			・訓練の実施							277名		
	いざといふときに応急手当ができる人づくりの推進	事業所間のネットワーク組織である安心救急ネット京都の創設及び取組の推進等により、AEDの設置数及び救命講習の受講者を更に増加させ、広く市民を対象にいざといふときに応急手当ができる人づくりを一層推進し、救命率の向上を図る。	・救命講習の実施 ・AEDの普及啓発 ・安心救急ネット京都の創設 ・講習受講者20万人達成記念事業の実施	・救命講習の実施 ・AEDの普及啓発 ・安心救急ネット京都の取組の推進				42	市民の応急手当実施率	45.0%	すべての市民が応急手当を実施できる安心・安全のまちづくりを目指します。	消防局
	市民防災行動計画の充実	すべての自主防災部での市民防災行動計画の策定・内容の充実と、市民防災会議の開催による防災情報の共有により、自主防災活動を活性化させ、災害対応力の向上を図る。 さらに、昔ながらの「火の用心」の取組を手本とした防火見回り活動を強力に推進することにより、自主防災活動への参加促進を図る。	・計画の策定、検証、充実 ・防火見回り活動の実施、地域住民の参加促進 ・市民防災会議の開催						①計画策定数 ②防火見回り活動年間実施回数	①全ての自主防災部(21年度) ②見回り6,000回(23年度) ①5,733件 ②-	京都の地域力を生かした自主防災活動を、市民防災会議で共有し、災害対応力の向上を図ります。	消防局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	学生消防サポーター制度の充実	市内に通学又は在住する大学生、短期大学生等を対象に、京都学生消防サポーターへの登録希望者を募集し、防火及び防災に必要な知識や技能を継続的かつ発展的に指導することで、大規模災害時に自主防災活動を支援するなど、地域の災害対応力の向上を図る。	・一般公募 ・追加研修の実施 ・防災関連行事への参加	・一般公募 ・発展的追加研修の実施 ・防災関連行事への参加	・一般公募 ・発展的追加研修の実施 ・防災関連行事への参加 ・学生消防サポーターによる基礎研修指導の実施	→		7	学生消防サポーター登録者数(年間)	100名 32名	学生のまち京都の特性を生かし、学生との共汎で災害対応に生かせる人材の輪を広げます。	消防局
2	あらゆる災害から市民のいのちを守る情報伝達収集体制の整備	消防防災通信ネットワークの高度化	消防救急無線や地域防災無線のデジタル化、危機管理センター・消防指令システムの整備により、24時間体制での多様な情報収集・伝達体制を構築し、危機管理体制を万全なものとする。	・デジタル防災無線の整備 ・車載端末の整備	・デジタル防災無線の整備 ・消防救急無線の設計 ・危機管理センターの基本設計	→		1,788	—	— — —	すべての危機事象に対し、24時間体制で即応できる通信体制を構築します。	消防局
	水災予測システムの整備など市民への情報伝達体制の構築	河川のはん濫などによる被害の軽減を図る水災予測システムの整備や、地震速報などの緊急情報を伝える全国瞬時警報システム(J-ALERT)受信体制の整備により、災害対応の的確な判断と、市民・関係機関への迅速な情報提供を行い、災害発生時の被害の軽減を図る。	・水災予測システムの運用開始等 ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)受信体制の整備	水災予測システム、J-ALERT受信体制の運用		市民への情報伝達体制の検討	→	167	—	— —	災害対応や市民の避難対応を迅速にし、被害の軽減を図ります。	消防局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	防災拠点施設の整備	消防署・消防出張所の整備	北消防署、五条消防出張所及び大原消防出張所を改築し、又は移転整備し、消防防災拠点施設を充実することにより、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。	・下京消防署、消防活動総合センターの建設、開所 ・大原消防出張所、塩小路消防出張所(仮称)の実施設計	大原消防出張所、塩小路消防出張所(仮称)の建設	大原消防出張所、塩小路消防出張所(仮称)の建設、開所	北消防署基本設計	3,650	—	—	消防防災拠点施設の充実に当たり、太陽光発電設備等環境に配慮します。	消防局
		文化財の自動火災通報体制の整備	文化財施設を対象に、自動火災報知設備の作動と連動して消防機関へ自動的に119番通報を行う装置を整備することにより、迅速な通報体制を確立し、火災による被害の軽減を図る。	自動通報体制の整備				12	自動火災通報体制の整備数	50箇所(22年度)	国民の財産である京都の貴重な文化財を災害から守り、後世に伝えます。	
		文化財とその周辺を守る防災水利整備	大容量の防火水槽や市民用消火栓などの防災水利の整備と、消防団、自主防災組織、文化財関係者からなる「清水地域コミュニティ・ネットワーク(仮称)」の構築による地域防災力の向上で、清水地域の文化財とその周辺地域の消火、延焼防止を図る体制を確立する。	・防災水利整備 ・訓練実施			訓練実施	461	市民用消火栓の整備数	41箇所(22年度)	京都創生策の一環として、文化財とその周辺地域を面的に守る、全国初の取組を、市民と行政の共済により着実に進めます。	

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	耐震型防火水槽をはじめとする防災水利の整備	環境防災水利構想や震災消防水利整備計画などに基づき、耐震型防火水槽、防火井戸など多様な水源を活用した水利を整備することにより、災害時における水利の確保を図る。						736	防災水利の設置数	126基	震災時に起こるおそれがある同時多発火災にも的確に対処します。	消防局
			耐震型防火水槽等の整備				→			66基		
	地震等の災害に強い水道施設の整備	耐震管を使用した水道管の布設替えや、給水の相互融通のための連絡管の新設などバックアップ機能の強化で、水道システム(水道供給体系)全体として耐震性を向上させ、被災時においても早期に復旧が可能な水道を構築する。	配水管の耐震化	配水管の耐震化、補助配水管の耐震化			→	19,677	水道管路の耐震化率	9.5%	地震等の災害時のライフラインを確保するとともに、水道管の更新による漏水の減少で貴重な水を大切にします。	上下水道局
	地震等の災害に強い下水道施設の整備	下水道に係る重要管路や老朽化管路の布設替え、管更生、ポンプ場・水環境保全センターの重要施設の耐震補強等により、耐震性を向上させ、被災時においても、早期に復旧が可能な下水道を構築し、淀川等下流水域における水利用への重大な影響を防止する。	・対策計画の策定 ・重要な管路やポンプ場、水環境保全センターの耐震化等	重要な管路やポンプ場、水環境保全センターの耐震化等			→			①81.8% ②77.4%	地震等の災害時でも的確に汚水を処理し、下流水域への重大な影響を防止します。	上下水道局
	2,510	②施設(建築)の耐震化率(下水道)	①67.2% ②58.1%									

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	学校施設の耐震化	学校施設の耐震補強工事を22年度末までに完了し、児童生徒の安全確保と地域住民の応急的な避難所として防災機能を強化する(ただし、学校統合や改築等特別な事情がある場合を除く)。 また、補強内容が多様で補強箇所数が膨大となる4校について、PFI手法を導入し、教育活動への影響やコストの低減を図る。						6,981	耐震化率	100% (22年度) 79%	学校の耐震性を確保し、児童生徒の安全確保と地域住民の応急的な避難場所として防災機能の強化を図ります。	教育委員会
4	雨に強く浸水のないまちづくり	都市型水害対策の推進	都市化の進展に伴う保水・遊水機能の低下及び局地的な集中豪雨の増加によって、雨水の流出量が増大し、浸水被害が発生する都市型水害を防ぐため、西高瀬川、善峰川、岩倉川等の河川改修による治水対策を進める。					3,870	—	—	流域の浸水被害を防止するための治水対策を進めるとともに、河川環境の整備及び保全のために多自然川づくりを進めます。	建設局
				工事、設計、用地買収等						—		
	雨に強く安心できる浸水対策の推進	人命や都市機能の重大な被害を防ぐため、雨水幹線の整備や雨水貯留施設(雨水タンク)の普及など雨水流出抑制等の対策を実施することで、10年に一度の大暴雨に対する安全度を確保し、地下街等の浸水被害を最小限に抑え、雨に強く安全・安心なまちにする。	雨水幹線等の整備、雨水流出抑制対策等					6,229	雨水整備率(10年確率降雨対応)	22.6%	大雨でも浸水がなく、安全・安心に暮らせるまちにします。	上下水道局
				雨水幹線等の整備、雨水流出抑制対策、地下街等の総合的な浸水対策等						15.1%		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
5 災害に強いすまい・まちづくり	「(仮称)京都市建築物安心安全実施計画」の策定・推進	市民の生命及び財産を守り、安心安全のまちづくりを実現するため、公民共済の下、建築物(新築、既存双方)の安心安全対策を総合的・計画的に実施していく指針となる計画を策定する。この計画に基づき、建築主や事業者への啓発、違反及び危険建築物対策の強化及び既存建築物維持管理の推進等を行うとともに、歴史都市京都特有の細街路の安全性向上のための施策を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定 ・公民一体による施策 ・既存建築物情報の整備 ・違反・危険建築物対策の強化 ・細街路モデル事業の構築 ・細街路モデル事業の実施、歴史的細街路等のあり方の検討 ・対策会議の創設 ・細街路事業実施、総合的対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物情報の整備 ・違反及び危険建築物対策 ・対策会議の運営 ・総合的な細街路対策 				79	建築物に関する完了検査の検査済証交付率	82%	都市防災等、総合的な観点から安心安全な建築物(適法、適正な維持管理、細街路整備)とすることにより、生命及び財産を守るとともに、災害に強いまちを造ります。	都市計画局
										73.60%		
	民間建築物の耐震対策	住宅及び特定建築物(一定条件の多数利用の建築物等)に対し、建築物の耐震化に係る支援施策や普及啓発の実施、相談体制の整備を行うとともに、法律に基づく指導等を実施していくことにより、地震災害に強いすまいづくり、まちづくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進 ・特定建築物耐震診断助成制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策の推進 ・計画の進捗の確認 ・事業の見直し 			122	'京都市建築物耐震改修促進計画'に掲げられた施策の実施件数	62件	震災による死者数の半減、財産の保全及び環境負荷の低減、都市及び生活文化の継承等総合的な政策効果を達成します。	都市計画局
	分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理組合を対象に、大規模修繕や建て替えを検討する際に、その進め方についてのアドバイスを行う専門家(アドバイザー)を派遣し、相談に応じることで、分譲マンションの大規模修繕や建て替えにおける合意形成を円滑化し、優良な住宅ストックとしての維持・更新及び良好な景観の形成を促進する。	制度の実施	179回						分譲マンションの維持管理を支援することで、良好な住環境の形成を促進し、景観や環境に寄与します。	都市計画局	
	23回											

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区			
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値					
	住宅の耐震改修	住宅の耐震改修費用について、低利融資のあっせんや助成を行うことで、耐震改修を促進し、大地震から市民の生命や財産を守る。 ※木造住宅耐震改修助成事業、高齢者等の木造住宅簡易耐震改修等助成事業、分譲マンション耐震改修助成事業、京都市あんぜん住宅改善資金融資(耐震改修融資、耐震建て替え融資)を融合 ※経費は、耐震関係以外の融資も含み、その大部分は預託金である。	制度の実施 (助成率の向上等による制度拡充)	制度の実施	→				4,830	住宅の耐震化率	90% (27年度)	住宅の耐震改修を支援することで、本市の住宅の耐震化を促進します。	都市計画局		
										67% (15年度)					
	市営住宅改善・整備事業	市営住宅について良好なストックとして再生させることにより多様な世代が快適に安心して住み続けられる団地の形成を図る。	市営住宅改善・整備事業	市営住宅改善・整備事業 (ストック総合活用計画の策定)	市営住宅改善・整備事業	→				12,865	—	安全・安心で豊かな住生活に向けた市営住宅ストックを形成します。	都市計画局		
	住環境整備事業	不良住宅等が密集し住環境の整備・改善が必要な地区において、不良住宅等の買収・除却、改良住宅等の建設及び道路の再整備等により、多様な世代が快適に安心して住み続けられる計画的な住宅市街地の整備を図る。	・不良住宅等買収・除却 ・改良住宅等建設事業			→				7,147	—	良好な住環境を整備します。	都市計画局		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	新たな住宅マスター プランの策定(再掲)	平成13年に策定した京都市住宅マスター プランを見直し、現在の社会情勢の変化や、都心部や郊外部など地域ごとに異なる住宅事情の課題を踏まえた新たな住宅マスター プランの策定を目指す。平成20、21年には、学識経験者等に意見を伺う京都市住宅審議会の開催や市民意見募集を行い、平成21年度中に新たな住宅マスター プランを策定する。	京都市住宅審議会の開催(今後の住宅政策の基本的な考え方や方向性の審議等)	京都市住宅審議会の開催(20年に引き続き審議を行い答申を受ける。), パブリックコメント、住宅マスター プランの策定	新たな住宅マスター プランに基づく政策の推進			16	—	—	本市における住宅事情等の課題に対し、住宅審議会等の専門的知見を加味しながら、今後の住宅政策の方針を明確にし、誰もが安心で健やかに暮らせるすまい・まちづくりの実現を目指します。	都市計画局
6	危機管理・安全対策の推進	子ども夜間交通安全教室DVD作成	醍醐十校区交通安全推進委員会が山科警察署等の協力を得て実施している子どもの夜間の交通安全教室の様子をDVDに編集し、醍醐地域をはじめ、市内の小学校、児童館等に配布することにより、市内全域の子どもたちの夜間の交通事故防止に活用する。		・交通安全教室DVDの作成 ・交通安全教室DVDを活用した啓発	DVDを活用した啓発		3	DVDを活用した交通安全教室の実施	14回	子ども夜間交通安全教室のDVDを活用し、市内全域の子どもの夜間の交通事故防止を図ります。	伏見区役所醍醐支所
		危機管理対策の充実強化	危機事象ごとの危機管理計画の作成や危機に関する情報の伝達手法等の検討、市民、職員等に対する啓発や研修などにより、危機への対応能力と危機管理意識の向上を図る。		・京都市危機管理基本計画に基づく啓発・研修等の構築 ・危機事象に関する啓発・研修等の実施 ・危機に関する情報伝達手法の検討	・具体的な危機に対する体制等の構築 ・危機事象に関する啓発・研修等の実施 ・危機に関する情報伝達手法の検討	・危機事象に関する啓発・研修等の実施 ・危機に関する情報伝達体制の検討			0回		
								18	講演会等の市民参加者数、職員研修の受講者数及び図上訓練等の参加者数	4,000名 2,000名	市民、職員の危機管理意識の向上と、危機情報の的確な伝達で、危機対応能力を高めます。	消防局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	交通安全対策の推進	京都市交通安全計画等に基づき、市民、事業者、警察等関係機関連携の下、交通安全運動等の取組を実施し、市民一人一人に、交通安全意識の普及、高揚を図り、安全運転の確保など交通マナーの守られるまちづくりを行っている。 また、平成23年度から5年間の交通安全に関する施策の大綱として第9次京都市交通安全計画を策定する。	啓発活動の継続実施			→		60	本市交通安全計画における交通事故死者数(年間)	40人以下(22年度) 38人	交通ルールの周知や交通マナーの慣習化を図ることにより事故を抑制し、身近な安心安全の構築を目指す。	文化市民局

I いのち

基本方向6 市民の暮らしを支える都市基盤の整備

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	幹線道路網・橋りょう・鉄道の立体交差化	太秦天神川駅西部地域のまちづくり事業計画の調査	太秦天神川駅西部地域を対象に地元住民等とのパートナーシップによる事業推進を基本とした土地区画整理事業等により、御池通や梅津太秦線など幹線道路のネットワーク化を図るとともに、住環境整備による密集市街地の安全性の向上並びに地域の交通環境の改善や防災機能の向上を図り、誰もが安心かつ快適に暮らせるまちづくり事業計画の作成に向けた調査を実施する。	まちづくり基本構想等の策定に向けた調査	→	まちづくり基本構想等に基づく事業化に向けた調査		52	-	-	地域住民とともに地域の将来像について検討することにより、右京区の新しい拠点にふさわしい魅力的な地域の整備や安全・安心で快適な市街地環境への改善を図ります。	建設局
				→●	・舗装の現況調査・点検、導入検討及びシステム構築 ・橋梁データベースシステム、維持管理支援システム構築、橋梁詳細点検	・舗装の現況調査・点検(システム運用開始) ・橋梁詳細点検、橋梁長寿命化修繕計画策定	・舗装の現況調査・点検、アセットマネジメントに基づく修繕工事 ・橋梁詳細点検、橋梁長寿命化修繕計画策定(追加)			-	損傷が比較的軽微な段階から計画的に維持補修を行うことでライフサイクルコストを低く抑えます。	建設局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	都市内交通の快適性向上	都市計画道路の整備を含めた道路ネットワークの再構築や機能強化を図る既成市街地の活性化等、都市の再生を推進するとともに、交通渋滞の緩和、安全・円滑な交通の確保を目指し、向日町上鳥羽線や大和大路本町通の整備等を進める。 また、沿道地域の発展や交通利便性の向上を図るために、京都第二外環状道路のアクセス街路として、 大山崎大枝線 や伏見向日町線等の整備も進めます。	工事、設計、用地買収等				→	13,639	—	—	都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の整備を図り、交通渋滞解消による温室効果ガスの削減を図ります。	建設局
				—								
	広域的な防災活動を支える交通基盤の整備	一般国道162号(川東工区、栗尾バイパス、高雄)、一般国道477号(大布施拡幅)、京都都広河原美山線(二ノ瀬バイパス)、西陣杉坂線等の道路網を着実に整備していくことにより、平成17年4月1日に合併した旧京北町域と一体化を図り、北部山間地域間の連携と安全で円滑な交通を確保するとともに、災害時の孤立を防止し、医療機関へのアクセス、安全、安心度の高い救援物資の輸送経路を確保する。	工事、設計、用地買収等			→	11,522	—	—	人や物などの移動を支える幹線道路を整備し、既存道路の事故危険箇所を解消することで、緊急時の輸送経路の確保や安全性の向上を図るとともに、北部山間地域と都心地域等との交流・連帯を強め、地域の活性化を図ります。	建設局	
	踏切道の改良推進	JR単線区間である京都～二条駅間と花園～嵯峨嵐山駅間の複線高架化事業、阪急京都線の洛西口駅付近連続立体交差化事業及び京阪本線淀駅付近の立体交差化事業を推進することにより、鉄道によって分断された地域の活性化と交通渋滞や踏切事故の解消を図る。	工事、設計、用地買収等	JR複線高架化完成、工事、設計、用地買収等、京阪单線高架切替	工事、設計、用地買収等、阪急仮線切替	工事、設計、用地買収等、京阪複線高架切替	→		—	駅を含めた鉄道の高架化や緩衝側道を整備することにより、交通渋滞の緩和と安全性の確保、利便性の向上、環境保全と生活環境の向上を図り、地域の活性化に寄与します。	建設局	
	—											

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
2	自動車専用道路の整備	広域幹線道路、環状道路の整備促進・在り方の検討	京都高速道路の整備促進により、京都の新たな発展を担う南部地域において、広域幹線道路と市内各地を短時間で連絡、人や物の円滑な移動を確保し、都市の競争力を高める。併せて、 京都第二外環状道路の整備促進 により、市内中心部への通過交通の流入抑制等を図る。 なお、未着工の京都高速道路3路線については、総合的な交通体系の構築や社会経済情勢等も勘案し、必要性も含め、その在り方を検討していく。	工事、設計、用地買収、検討等	工事、設計、検討等 京都高速道路(斜久世橋区間)完成	検討等	→	14,707	—	—	高速道路を整備することで、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮など交通円滑化を図ることにより温室効果ガスの削減に寄与します。	建設局	
3	次期都市計画マスターplanの策定	次期都市計画マスターplanの策定	平成14年に策定した京都市都市計画マスターplanを、社会経済動向の変化や、現在国土交通省で行われている都市計画制度の抜本見直しを踏まえながら、府内での検討や、学識経験者への意見聴取を行い、都市計画審議会の検討部会での調査・審議及び市民意見募集を経て 次期都市計画マスターplanを策定 する。	基礎調査(現在の都市マスの検証・課題の分析、類型化等)	都市計画審議会の都市計画マスターplan見直し部会の設置・運営、調査研究(骨子作成)	都市計画審議会の都市計画マスターplan見直し部会の設置・運営、調査研究(素案作成)	パブリックコメント、都市計画手続き(マスターplan策定)	→●	33	—	—	都市が新たに抱える課題に対し、都市計画審議会等の専門的知見を加味しながら、都市計画の方針として将来の都市像を明確にすることで、理想の京都の実現を目指します。	都市計画局
4	安全・安心な水道水の供給	異臭味問題解決のための高度浄水処理施設の整備	浄水場に、粉末活性炭と粒状活性炭を組み合わせた高度浄水処理施設を整備し、異臭味のない快適であり安全・安心な水道水を供給できるようにする。	蹴上浄水場実施設計	蹴上浄水場建設	(25年度完成予定)	→	2,802	—	—	安全・安心でおいしい水道をご利用いただけます。	上下水道局	

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	鉛製給水管の解消	鉛製給水管の単独取替工事を拡大することにより、平成29年度を目標に、道路部分の鉛製給水管をすべて解消する。 また、宅地内の鉛製給水管解消に係る助成金制度の利用促進に努める。						8,650	道路部分の鉛製給水管の割合	20% 32%	鉛の溶出による不安をなくし、より安心して水道をご利用いただけます。	上下水道局
5	市街地周辺地域の生活基盤の整備	大原簡易水道の再整備事業	大原簡易水道組合から簡易水道事業の移管を受け、老朽化への対応、防災上の観点から、本市の基準に適合した簡易水道施設(浄水場、配水管等)の再整備を行う。					673	-	- - -	大原地域に、将来にわたって安定的に水道水を供給する施設を再整備し、安心して暮らせる環境をつくります。	総合企画局、上下水道局
				関係局、関係機関等との事前調整	・事業認可取得(市への移管) ・再整備計画策定 ・実施設計	再整備工事				- -		
		山間地域等における地上デジタル放送受信対策	本市の山間地域等における地上デジタル放送の受信対策として、国の補助制度を活用した共聴施設の新設・改修への支援(補助)を行う。	20年度に実施した調査の結果を踏まえ、対策方針を策定	方針に基づく対策の実施			288	-	- - -	国の補助だけでは対象世帯の負担が大きい(世帯当たり最大82万円(平均10万円))ことから、本市が補助を行うことにより、山間地域等における地上デジタル放送の受信環境を整備します。	総合企画局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	京北地域水道再整備事業	9つに分かれている京北地域の簡易水道事業を4事業に再編し、老朽化した施設の改築更新を図るとともに、施設の集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの再構築を進める。 ※平成22年度以降の経費については、平成17年度に策定した「京北地域水道基本計画書(事業期間は平成33年度まで)」に基づく数値である。	・整備工事(弓削・黒田) ・認可設計事前調査・水源調査(細野・京北中部)	・整備工事(弓削・黒田) ・認可設計・用地測量(細野・京北中部)	・整備工事(弓削・黒田) ・実施設計・用地買収(細野・京北中部)	実施設計・用地買収等(細野・京北中部)	→	3,184	—	—	京北地域の皆さんに、安全・安心で良質な水道水を、より安定的に供給します。	上下水道局

II 環境

基本方向1 地球にやさしい環境共生のまちづくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの展開	「DO YOU KYOTO?」プロジェクト	京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「環境にいいことをする日」と定め、市民、事業者、各種団体等と連携し、ライトダウンなどの統一行動を実施する。 また、16日に限らず、「DO YOU KYOTO? 環境にいいことしていますか?」を合言葉として、すべての市民、事業者とともに、地球温暖化防止につながる取組を京都市全域で展開する。	プロジェクトの開始	プロジェクトの推進			23	「DO YOU KYOTO?」関連事業への参加者数(事業所含む)	100,000人・1,000社 0人・0社	市民、事業者、各種団体との連携で、CO2の排出を削減し、地球温暖化の防止に寄与します。	総合企画局
2	5万世帯を目標とする「環境家計簿」活用と全市あらゆる場での「市民エコアクション宣言」の推進	「暮らしの匠と進めるエコライフ・コミュニティづくり」事業	省エネ・省資源に関する相談や助言を行う専門家「暮らしの匠(エコサポートチーム)」の支援のもと、地域ぐるみで家庭における省エネの取組を進める。 また、地域の特性を活かした環境にいい暮らしのあり方や取組を皆で考え、「エコアクション宣言」として発表・実践し、「エコライフ・コミュニティ」の構築を目指す。	取組開始	取組の推進(充実)			32	取組地域数	88地域 0地域	地域が一体となり、CO2の排出を削減し、環境にやさしい暮らしを実践する「京都モデル」の構築を目指します。	総合企画局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	山科区エコアクションNo.1宣言	地球温暖化対策の視点から、各家庭におけるエネルギー消費の点検・見直しの実践（「環境家計簿」の活用）などをを行い、エコアクションが最も進んだまちづくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での取組 ・啓発活動 				●	1	取組世帯数(年間)	1,250世帯	家庭における省エネなどの取組を通じて、地球環境や家計にやさしいまちづくりを進めます。	山科区役所
										0世帯		
	環境家計簿推進事業	市民及び市内への通勤・通学者を対象に、各家庭で省エネ行動や家庭における無駄なエネルギー消費を節約する取組などの実践を呼びかけ、家庭における温室効果ガス排出量の削減を目指す「環境家計簿」の普及とエコライフ宣言を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「普及版環境家計簿」及び「インターネット版環境家計簿」の作成 ・取組の推進 			●	→	34	環境家計簿取組世帯数・「京都エコライフ宣言」宣言者数	50,000世帯・150,000人(21年度)	家庭における省エネ・省資源の取組を効果的に促進し、CO2の排出を削減する「京都モデル」の構築を目指します。	総合企画局
	こどもエコライフチャレンジ推進事業	市内の小学生を対象とした環境教育を通じて、各家庭で子どもの視点からライフスタイルを見直し、子ども版環境家計簿への家族ぐるみでの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 取組の推進(実施校の拡大) 		●	→	→			12,606世帯・119,106人		
			●	→	45	実施校数	179校(全校実施)	家庭や学校における省エネ・省資源の取組を効果的に促進し、CO2の排出を削減します。	総合企画局			
			●	→			11校					

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	環境負荷の少ないまちのモデルづくり	「木の文化を大切にするまち・京都」推進事業	本市の4分の3を占める森林は、二酸化炭素の削減に貢献する一方、京町家が建ち並ぶ優れた町並み景観の形成に寄与してきた。こうした「木の文化」を大切にする京都の特性を生かし、京都ならではの新たな低炭素社会づくりに向けた取組について市民会議で議論し、それを反映した政策を実行していく。					17	—	—	低炭素景観建築物を認証する制度の創設及びモデル住宅の開発・建設により、低炭素建築物の増加に寄与するなど、中長期的な温室効果ガスの削減に寄与します。	総合企画局
		次世代自動車普及促進事業	本市の環境モデル都市行動計画に基づく取組の一環として、自動車から排出する温室効果ガスを削減するために、電気自動車(EV車)、プラグインハイブリッド車(pHV車)の普及を促進するための条件整備等を行うとともに、将来的な普及促進等に係る検討を行う。		市民会議における検討	市民会議における検討、取りまとめ	制度の運用			—	環境性能の高い車を普及させることで、低炭素社会と公害のない社会の実現を目指します。	環境局
		森の力活性・利用対策	間伐などにより森林の二酸化炭素吸収機能を発揮させる「森林吸収源対策」とバイオマスエネルギー等の活用による「二酸化炭素排出削減対策」の両面から取り組む。そのため、間伐や作業路の整備を行うとともに、間伐により発生する伐倒木を建築用材、合板材及びパルプ原料等への活用のほか、チップ、ペレットなどを熱エネルギーとして活用するための必要な調査・検討を進める。		・充電設備設置による基盤整備 ・市民、事業者への普及支援 ・普及促進策等の検討	・市民、事業者への普及支援 ・普及促進策等の検討		53	レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助台数(年間)	20台	地球温暖化対策計画における森林吸収源の確保と森林バイオマス資源の活用の促進により、健全な森林の育成を図ります。	産業観光局
				・森林バイオマス資源活用の検討 ・森林吸収源整備の実施	森林吸収源整備の実施による資源活用の推進					1,253ha 0ha		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	住宅用太陽光発電普及促進事業	市内の住宅に太陽光発電システムを取り付ける市民を対象に、太陽光発電システムの設置費用の一部を助成することで、住宅への自然エネルギーの普及を促進し、家庭部門における温室効果ガスの排出量を削減する。	事業の推進	事業の推進 (助成額、助成件数の拡大)				210	温室効果ガス削減効果(京都都市地球温暖化対策計画)	1,500トン (22年度)	自然エネルギーを利用する太陽光発電の普及を進め、家庭部門からのCO2の排出を削減します。	総合企画局
										1,127トン		
	エコドライブ推進事業	本市全体のCO2排出量の4分の1を占める運輸部門における削減対策のひとつとして、従来から取組を進めてきた運輸事業者に加え、自動車からのCO2排出量の7割を占める一般ドライバーに対して「エコドライブ」の普及拡大を図る。	・エコドライブ教室 ・エコドライブバーズ登録 ・京のエコドライブ大作戦(講師派遣、推進事業所の募集等)		22年度をエコドライブ普及啓発の最終年度とする。			39	京エコドライブバーズ登録者数	60,000人 (22年度)	エコドライブを実践することによって、燃費が1~2割改善し、地球にやさしく、お財布にも、人にもやさしい取組となります。	環境局
	京の環境みらい創生事業	「循環型社会」及び「脱温暖化社会」の構築等に関して、優れた技術シーズや先進的アイデアを有するものの、資金的に新事業に繋げることが困難であったり、実用化に向けた実証研究・試行実施が困難な状況にある中小企業者、個人事業者、研究者及び特定非営利活動法人等に対して、研究開発等の事業資金を助成する。								0人		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	使用済みてん ぶら油回収拠 点の拡大	地域ごみ減量推進会議等の各種団体や個人の協力の下、市内の各家庭から排出される使用済みてんぶら油を回収するため、市内各地に設置していく回収拠点の増設を進めていく。 なお、回収した油は、バイオディーゼル燃料(BDF)に精製し、ごみ収集車全車と一部の市バスの燃料として使用している。	回収団体等の新規募集				→	159	回収実施拠点数	2,000箇所	回収実施拠点数のほぼ倍増を目指し、ごみ減量・環境にやさしい取組を推進します。	環境局
										1,202箇所		
	焼却灰溶融施 設整備	各クリーンセンターから排出される焼却灰(集じん灰を含む焼却残さ)を1,200℃以上の高温で溶かし、その溶融物を冷却固化させることにより、焼却灰を減容化、安定化させて、最終処分量を削減する施設として整備する。	建築、建築設備、プラント設備工事		●	完成		5,878	—	—	焼却残さを減容化するとともに、焼却残さを溶融スラグ化し、土木資材として再資源化することで、埋立処分地の延命化を図ることができます。	環境局
	南部クリーンセ ンター第二工場建 替整備	平成18年度末に休止した南部クリーンセンター第二工場を現行敷地内で建替整備することにより、将来におけるごみ処理能力を確保し、生活環境の保全及び「環境共生型都市・京都」の実現に寄与する。 なお、東部クリーンセンターの更なる延命化により南部クリーンセンター第二工場の稼働開始を延期する。	発注仕様書(案)作成、受変電施設工事、管理事務所工事	高度技術提案型総合評価準備	入札手続、契約	施設の建替工事	→	1,012	—	—	新工場にはバイオガス化施設を併設し、生ごみ等からエネルギーを最大限回収し、環境負荷を低減させます。	環境局
							—					

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
4	市役所の公用車をすべてエコカーか軽自動車に	公用車への低公害車・低燃費車の導入	公用車の購入に際し、更なる低公害、低燃費化を促進するための選定基準を設定し、より環境性能の高い自動車「エコカー」の導入を図る。					0	公用車購入台数に占めるエコカー比率	100%	京都議定書誕生の地ならではの取組として、市役所が率先して最高水準の基準を設定し、エコカーの導入を図ることにより、市民、事業者に対してもエコカーの導入促進をアピールします。	環境局、総務局
		市バス車両への低公害車・低燃費車の導入	市バス車両を更新する際は、全てアイドリングストップバス等の低公害車又は低燃費車とし、温暖化ガス排出量と燃料使用量を低減させる。(定期観光バスを除く。)	新要綱の制定、運用						23%		
5	「もったいない」の心で進めるごみ減量化	2R型エコタウン構築事業の推進	市民や事業者と協働してごみの減量を進める「京都市ごみ減量推進会議」内に「2R型エコタウン構築事業実行委員会」を設ける。 この実行委員会を中心に、物作りや販売方法の転換、2Rを重視するライフスタイルへの誘導等を目的に、修理店舗等の情報発信やリユースびんの普及、簡易包装の推進等の取組を実施する。 (2R型エコタウン:Reduce(ごみの発生抑制)とReuse(再使用)の2Rに重点をおいたまち)	73両導入(累計670両)	5両導入(累計675両)	5両導入(累計675両)	20両導入(累計695両)	2,919	アイドリングストップバス等低公害車の導入率	91%	市バス車両の低公害化の推進により、地球温暖化防止とともに、市民の環境保全意識の向上を図ります。	交通局
				初年度成果(調査結果等)の発信、事業参加主体の拡大	事業評価調査の実施、一部事業の自立的運営の検討、成果の発信、事業参加主体の拡大	事業の見直し・改善の検討、一部事業の自立的運営、成果の発信、事業参加主体の拡大	事業の改善・見直しの実施、一部事業の自立的運営、成果の発信、事業参加主体の拡大			79%		
								43	京のお直し屋さんサイト「もっふん」掲載店舗数	140店舗	伝統と文化、町衆の力が息づく京都で2R型エコタウンを実現し、その実像を、京都から世界に発信していくことを目指します。	環境局
										105店舗		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	リユースびん等の拠点回収	ごみの発生を抑制し、リサイクルするよりも環境に与える負荷が小さいリユースびん(一升びんやビールびん等)の利用促進を図るために、スーパーや小売店などの拠点回収を行う。更に、リユースびんの利用量・回収量の維持、拡大がなされるよう市民に対して啓発を行う。	回収量の拡大 事業の見直し			回収量の拡大		114	リユースびん回収量 (年間)	108トン 74.1トン	リユースびんの再使用により、リサイクルするよりも資源・エネルギーの消費が節減できます。	環境局
6	事業系ごみの減量化	事業系ごみ減量、リサイクル促進普及啓発	事業系ごみを対象に、京都市廃棄物減量等推進審議会からの答申の内容に基づき、普及啓発等の実施、減量・資源化促進の仕組みづくりを図ることで、発生抑制、再使用、再資源化を促進する。	指導・啓発の実施、減量・資源化促進の仕組みづくりの検討	指導・啓発の充実、減量・資源化促進の仕組みづくりの検討、受入制限の実施、搬入手数料の改定	指導・啓発の充実、減量・資源化促進の仕組みづくりの検討		123	事業系ごみ量(年間)	32.0万トン 34.9万トン	市が処理するごみのうち、過半を占める事業系ごみの減量を促進することで、大幅なごみの減量が可能となります。	環境局
	KES認証取得の推進	中小事業者の環境意識の向上と産業部門及び民生・業務部門からの温室効果ガス排出削減対策として、中小事業者にも取り組みやすい、KES・環境マネジメントシステムの普及及び認証取得促進に引き続き取り組む。	「KES認証制度の説明会」の開催等普及啓発の拡大			新たな普及啓発方法の検討		2	京都市内のKES認証登録証保有件数	850件 (22年度) 521件	KESに取り組む1事業所当たりで約10トンのCO2削減効果が見込まれるとともに、経費の節減効果も期待できます。	環境局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	環境に配慮した上下水道事業の推進	上下水道局のすべての課・事業所を対象とした環境マネジメントシステムの構築・運用や、下水汚泥等の有効利用による資源循環の推進、環境保全に係るコストと効果を評価する「環境報告書」の公表などにより、環境保全、温暖化対策の取組を推進する。	・環境報告書の上下水道一体化に向けた検討 ・省エネルギー対策等の実施 ・本庁舎ゼロ・エミの本格実施	・環境報告書の上下水道一体化に向けた検討 ・省エネルギー対策等の実施		→	・上下水道一体の環境報告書の作成・公表 ・省エネルギー対策等の実施	0	温室効果ガス排出量削減率(16年度比)	2.7%削減 1.3%削減	「環境共生型都市・京都」の大規模事業者の一として、京都市全体の環境保全活動をリードしていきます。	上下水道局
7	家庭系生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験	平成20年10月から、家庭から出る生ごみを分別し、バイオガス化して活用していく実験を市内11行政区、約2,200世帯で実施するとともに、地域で発生した生ごみを堆肥化し、地域で有効利用する地産地消の取組を約200世帯で実施することで、効率的な収集や啓発の方法等を検証する。 これらの成果を踏まえ、将来本市が目指すべき、循環型社会構築に資する生ごみリサイクルの方向性を検討していく。	分別収集、堆肥化実験の実施	●	→	実験結果の報告、全市拡大に向けた検討		103	モデル実験実施世帯数	2,400世帯(21年度) 0世帯	生ごみをバイオガス化することで、水素などの新しいエネルギーを生成するとともに、焼却ごみの減量と温室効果ガスの削減を実現します。	環境局
	コミュニティ回収登録団体の拡大	町内会をはじめとする地域団体やグループなどが行う古紙類、古布類などのコミュニティ回収(集団回収)に係る経費の助成や支援を行うことで、家庭ごみの減量化と資源の分別・リサイクル機会の拡大を図る。同時に、地域のつながりや連帯感を深め、地域コミュニティの活性化にもつなげていく。	回収団体を新規募集				→	174	コミュニティ回収登録団体数	2,100団体 1,264団体	市民の自主的なごみ減量活動等により、環境負荷が軽減されるとともに地域コミュニティの活性化が図れます。	環境局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	資源物回収拠点の在り方及び整備の検討	家庭ごみの有料化以降、市民の分別・リサイクル意識が高まっており、その受け皿となる回収拠点をもっと使いやすくするとともに、身近なところに回収拠点のない市民に対して、容易に分別・リサイクル行動がとれるよう、「資源物回収拠点」の在り方及び整備を検討していく。					→			35拠点 11拠点	定期収集されていない資源物を安心して出せる回収拠点を整備し、リサイクル等で資源の有効活用を図ります。	
8	「環境共生型都市・京都」中・長期ビジョンの策定	持続可能都市「脱温暖化京都ビジョン2030」の策定・推進	市民、事業者、環境保全団体などと共に、2030年を目標として、温室効果ガスの排出が少ない持続可能な社会像を描き、その実現を目指して取り組むべき方策を明らかにしたビジョンを検討し、策定する。 本市と市民、事業者等がそのビジョンを共有し、その実現を目指してそれが行動することにより、将来にわたって持続可能な都市の実現を目指す。	→ ビジョンの検討	● ・ビジョンの策定 ・ビジョンを活用した施策の展開		→	14	—	— —	2030年までの京都市内における温室効果ガスの削減目標を定め、その実現を目指します。	総合企画局
	京都市環境モデル都市行動計画の策定・推進	「環境モデル都市」の提案を基とした「アクションプラン(行動計画)」の策定と施策の進行管理、「低炭素都市推進協議会」における他都市との連携を図る。	● ・提案書の提出 ・アクションプラン(行動計画)の策定	→ 施策の進行管理			→	0	—	— —	中長期的な温室効果ガスの排出削減に向けた取組や今後の地域社会のあり方を見据えた施策を推進し、地球温暖化の抑制に寄与します。	総合企画局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「新京都市循環型社会推進基本計画(仮称)」の策定	平成15年12月に策定した本市一般廃棄物処理計画「京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～」の策定から5年が経過し、更なる上流対策の推進や脱温暖化に向けた取組の強化を盛り込んだ新たな基本計画を策定し、推進する。 なお、策定に際しては、平成20から21年度の2箇年にかけ、京都市廃棄物減量等推進審議会での審議・答申を踏まえる。	専門部会の設置、中間報告	環境配慮報告書、最終答申の作成、新基本計画の策定				30	—	—	世界的な資源制約や急速に進む地球温暖化に対応する低炭素社会の速やかな移行など社会動向を反映させた今後10年から15年先の廃棄物行政の指針となります。	環境局
9 美しい京の「農」と森づくり	農とふれあう総合体験型市民農園整備事業	市内の農業振興地域内の農地において、総合的な体験型市民農園(アグリパーク)を整備し、これを拠点に市民農園の設置を増加させ、市民が参加できる環境にやさしい都市型農業の振興を推進する。	体験農園候補地調査	体験農園用地取得	体験農園施設整備	事業の推進	215	市民農園区画数	5,250区画	3,945区画	環境にやさしい都市型農業の一経営形態として、市民農園の普及拡大を地域主導で推進します。	産業観光局
	新たな京都市農林行政基本方針の策定	平成13年4月に概ね10年間を目処として、本市農林業の果たすべき役割を示した「京都市農林行政基本方針」を策定し、これに基づき本市農林業の振興に関する諸施策を実施している。 この10年間ににおける国内外の社会情勢の変化に迅速に対処し、安定的で持続的な農林業の発展を図るとともに、豊かでゆとりある市民生活を実現するため、新たな「京都市農林行政基本方針」を策定する。	・基本方針の枠組みの決定 ・検討会開催 ・基本方針の策定 ・検討会委員選定(公募委員含む)				1	—	—	—	社会情勢に適合したものとなるよう、市民、関係機関、関係団体などから広く意見を集め、方針に反映します。	産業観光局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「合併記念の森」創設事業	旧京北町から引き継いだ約268haの京北市有林において、市民、企業、NPO法人、森林組合及び大学等と連携して「自然と文明のかけはし・百年の森づくり」をテーマに、森林と林業のまち京北のにぎわいの拠点として、「合併記念の森」を創設する。 また、本市が目指す21世紀の循環型社会を市民と共に構築していくための象徴的な場所として整備し、京北町との合併の意義を後世に伝える。					●————→	211	企業や市民等の参加による森林整備面積	120ha	地球環境と豊かな京都の自然と文化を守る産学公連携による新たな森づくりを目指します。	産業観光局
	京の旬野菜推奨事業	京都市内の野菜生産農家に対して、減農薬・減化学肥料栽培を指導とともに、野菜の品目ごとに「旬」を定め、その時期に出荷されるものを「京の旬野菜」として市民に供給することにより、生産・流通面での環境負荷を軽減した市内産野菜の生産振興と消費拡大を図る。	京の旬野菜の生産振興と消費拡大活動の実施				→		京の旬野菜認定生産者数	690戸	栽培に余分なエネルギーが掛からない旬の時期の京野菜栽培を進めることで、環境負荷軽減を図ります。	産業観光局
										616戸		

II 環境

基本方向2 公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	歩いたり、自転車で歴史や伝統を感じることができまるちづくり	京都歩こう会(仮称)	緑豊かな自然、伝統ある文化と歴史、温かい人情に触れながら、京都の良さをゆっくりと堪能し、心と体の健康づくりを図ることができるような「市民ウォーカー」の祭典を市内で設定する10km、20kmのコースを舞台に市民との共済により2日間にわたり開催する。		京都歩こう会(仮称)の開催			6	京都歩こう会(仮称)への参加者数(年間)	3,000人 0人	市民の心と体の健康づくりを図るとともに、観光名所などをコースに取り入れ、全国からの参加者に京都の魅力をアピールすることで、観光客誘致にもつなげます。	文化市民局
	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業		東大路通において、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」等の観点から無電柱化やバリアフリー化に併せて、道路空間の再構成を行うことにより、安心・安全で快適な歩行空間を創出し、地域住民はもとより観光客も含めた「人」が主役の「歩いて楽しい」東大路通を実現する。		・交通量調査 ・検証 ・整備基本計画	測量・予備設計	詳細設計			— —	安心・安全で快適な歩行空間を創出することにより、地域住民はもとより、観光客も含めた「人」が主役の「歩いて楽しい」東大路通を実現します。	都市計画局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	撮っておき上 京！～私の選 んだベストプレ イス～(上京区 散策マップの作 成)	区内の新たな魅力を再発見し、広く内外に発信するために、区内外から区内の隠れスポットや自分の好きな場所の写真を募集し、応募作品を地下鉄駅構内に展示するとともに、区民との「共済」により、散策マップを作成する。	事業内容の検討	→	● ・作品の募集、選考 ・散策マップの作成	散策マップの活用	→	1	応募作品数	300枚 0枚	応募作品を通じて身近な地域の魅力を再確認とともに、散策マップの活用により、「歩いて楽しいまち上京」の実現を目指します。	上京区役所
	歩くきっかけと なるイベントづ くり(下京区内 全域スタンプラ リー)	各学区から地域の名所ポイントを選出してもらい、区民の地域への関心、愛着を高めると共に、これまで区役所等で作成した観光マップ等も活用して、新たな観光ルートを発掘し、区内全域を歩いて楽しんでもらえるスタンプラリーを実施する。	ルート・エリア検討・設定	→	● スタンプラリー実施			3	スタンプラリーへの参加者数(年間)	1,500人 0人	新たな観光ルートの発掘を通じて、観光客の誘致を図るとともに、歩くことを通して、健康で活力のあるまちづくりを進めます。	下京区役所
	歩いたり、自転 車で歴史や伝 統を感じること ができるまちづ くり	平成12年に策定した「京都市自転車総合計画」に基づき、利用マナー・ルールの確立を図るため、放置自転車及び放置原動機付自転車の撤去並びに放置自転車等防止啓発事業により、安心・快適に歩くことのできる道路環境を形成する。また、都心部での放置自転車問題の抜本的解決を図るために、「都心部放置自転車等対策アクションプログラム」を策定し、平成18年度～平成22年度までに集中的に5つのメニューに取り組む。	桂川駅開設、嵯峨嵐山駅開設、撤去・啓発、自転車総合計画の見直し	駐輪場増設、撤去・啓発、自転車総合計画の見直し、御射山公園地下開設、付置義務の見直し、助成金制度の創設	駐輪場増設、撤去・啓発、新京極公園開設	駐輪場増設、撤去・啓発	→	2,977	都心部における自転車駐車場の収容台数	6,000台 2,950台(18年度)	自転車等駐車場整備や地域住民等と協働した啓発活動等の放置自転車対策を複合的に展開することにより、手軽で環境に優しい自転車利用をしやすくし、放置自転車の減少を図ります。	建設局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「歩いて楽しいまち」「にぎわい商店街」づくり	商店街の売り出しのための飾り付けやオープンカフェ、イルミネーション、花灯路等の路上イベント及び自転車駐輪施設の道路占用許可基準制度を活用して、商店街の活性化及び「歩いて楽しいまち」の実現に向けた様々な取組を継続的に実施できるよう支援する。	制度周知	→	0	道路占用許可実績(年間)	14件	14件	建設局	売り出し時の飾り付け、路上イベント等の実施の環境を整え、魅力ある商店街づくりに寄与します。		
										11件		
	観光案内標識等のネットワーク化の推進	東山区内には、多種多様な案内標識が混在し、わかりにくかったことから、ネットワーク化された観光案内標識を設置し、来訪者の視点に立った目的地への円滑な誘導を図る。 また、京都のまち並みに調和した標識のデザインを採用し、景観との調和にも配慮する。	様々な団体と連携した取組の推進	→	0	京都市観光調査年報で京都に来られた観光客が案内に対して良いと回答した割合(年間)	22%	22%	東山区役所	東山3K(観光・交通・環境)協力金会議、京阪電鉄、地元の団体等と連携し、地域力を活かして、わかりやすい観光案内標識を設置し、歩いて観光地を巡ることができる環境を整備します。		
										18%		
2	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定・推進(総合交通戦略の策定,LRTの検討等)	公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会を設置し、「歩くまち・京都」総合交通戦略を平成21年夏に策定する。 策定に向け、利用者視点に立った公共交通のネットワーク化や利便性の向上、LRT等の未来の交通システム、公共交通優先のまちづくりを目指したライフスタイルの在り方などの検討を行う。	●	審議会の設置 ・策定に向けた調査及び検討 ・市民アンケートの実施 ・シンポジウムの開催中間とりまとめ	・パブリックコメントの実施 ・総合交通戦略に係る検討及び策定 ・総合交通戦略の推進	総合交通戦略の推進	35	—	—	健康、環境、観光などの幅広い視点に立った京都らしい「歩いて楽しいまち」の実現に向け、交通政策を推進します。	総務局、都市計画局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	歩くまち・京都 地下鉄増収・増客に向けた全市的取組の推進	地下鉄事業における経営健全化に向けた增收・増客対策について、全市的な体制で検討を進める。 また、公募職員等で構成するプロジェクトチームによる調査研究や発案を行い、内容に応じて所管部署も加えて具体化を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄增收・増客対策について全庁的な体制で検討 ・プロジェクトチームによる調査研究 ・地下鉄增收・増客対策について全庁的な体制で検討 ・発案された取組の具体化に向けた検討及び実現 					0	本事業に 関連して 実現に 至った地 下鉄増収・ 増客策	4件	地下鉄事業の増 収・増客を図り、京 都市民の大切な財 産である地下鉄を 守ります。	総合企 画局
										0件		
										100万人	修学旅行生の利 便性向上と、公共 交通利用促進によ る環境にやさしい 歩いて楽しい観光 振興を実現しま す。	
	京都修学旅行 1dayチケット の新設	修学旅行の班別行動に取り組む学校が増加する中、より広い範囲を低価格で巡ることのできる修学旅行専用の乗車券を新設し、修学旅行生の利便性の向上を図ることにより、将来の京都ファン、リピーターの原点である修学旅行生数の維持・拡大を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 京都修学旅行1dayチケット新設 		事業の推進			3	宿泊修学 旅行生100 万人(年 間)	100万人		産業觀 光局
										100万人		
										—		
	市バスへのIC カード(PiTaPa) の導入	市バス全車両を対象にICカード(PiTaPa等)乗車券サービスを導入することで公共交通機関としての利便性及び魅力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 導入時期、 サービス内 容等の検 討及び決 定 IC対応運 賃箱その 他関連機 器の製作、 設置 IC対応運 賃箱その 他関連機 器の設置、 動作検証 供用開始 				3,469	—	—	簡単・便利・お得 なICカードの導入 で、お客様の利便 性の向上と、公共 交通の利用促進を 図ります。	交通局	
										—		
										—		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	市バスの急行運行路線の運行	市内主要駅から学校、企業、観光地等を対象に、需要に応じた市バス急行路線を運行することにより、通勤通学生、観光客、市民等の利便性向上を図り、市バス利用を促進する。	東山シャトルバスの運行継続				→	0	市バスの平均旅客数(1日)	317千人	需要に応じた急行路線の運行により、公共交通機関の新たな利便性向上とネットワーク化を進めます。	交通局
			新たな急行運行路線の運行開始(金閣寺Express、銀閣寺・永觀堂Express)				→			313千人		
	市バス走行環境の改善	PTPS(公共車両優先システム)の導入や、関係部局及び京都府警察と共に、違法駐車、専用レーンへの一般車両流入を減らすために市民やドライバーへの啓発・周知活動を行うことにより、市バスの定時性確保を図る。	啓発活動の実施				→	25	啓発活動の実施回数(年間)	12回	ダイヤに正確な利用しやすい市バスを目指します。	交通局
	市バスの路線・ダイヤの改善	地下鉄や他の公共交通機関とのネットワーク構築を中心とした市バスの路線・ダイヤの改善を行うことで、利用者の利便性向上、新規旅客の獲得に努めるとともに、マイカーから公共交通機関への移行を促進する。	JR桂川駅開設に伴う市バス路線整備	JR桂川駅開設に伴う市バス路線整備	周辺環境や需要の動向に応じた市バス路線整備		→	0	市バスの平均旅客数(1日)	317千人	乗客ニーズ等に応じた路線やダイヤの改善により、効率的かつ利便性の高い市バス路線網を構築します。	交通局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	環境に優しく利便性の高い交通システムの検討	右京から考えるエコ交通～クルマとバス・地下鉄のかしこい使い方～	環境や健康問題などから交通問題を考える取組(講演会など)を進めることにより、過度に車に頼る交通行動を考え直し、公共交通機関や自転車を利用するなど環境にやさしい交通行動への転換を図る。	地元、関係機関調整	ワークショップ・講演会開催			1	ワーク ショップ、 講演会の 回数 (年間)	ワーク ショップ2 回 講演会1回	環境問題などへの 関心が高まるこ とで、交通行動の 自主的な転換が期待 できるほか、環境 や健康、交通問題 の解決にもつなが ります。	右京区 役所
		歩いて楽しいまちなか戦略	歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通、烏丸通に囲まれた地区)において、「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」などにおいて、地元や関係機関等と協議を行い、自動車に必要以上に依存しない歩行者と公共交通優先の空間を実現していく。	四条通歩道拡幅予備設計 「人が主役のまちなか道路(仮称)」の仕組み立ち上げ	四条通歩道拡幅詳細設計 「人が主役のまちなか道路(仮称)」モデル地区選定・方策検討	四条通歩道拡幅詳細設計 「人が主役のまちなか道路(仮称)」方策検討・合意	四条通歩道拡幅工事着手 「人が主役のまちなか道路」着手			ワーク ショップ0 回 講演会0回		
		自動車交通抑制対策(観光地等交通対策、モビリティ・マネジメントの推進)	公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を図るために、パーク&ライド(P&R)の通年実施を行うとともに、モビリティ・マネジメント(MM)を積極的に活用することにより、観光地における交通対策の推進や、エコ通勤・エコショッピングの市民生活での定着を図る。	・観光地交通対策の実施 ・P&R通年実施、実施箇所拡大の検討 ・事業所等を対象としたMMの実施検討	・地元主体の観光地交通対策への移行 ・P&R通年実施、実施箇所拡大 ・事業所等を対象としたMMの実施、対象拡大の検討	・地元主体の観光地交通対策の実施 ・P&R通年実施、実施箇所拡大 ・MM実施対象の拡大検討、実施		283	パークアンドライド利 用者の満 足度	100%	公共交通優先の 「歩いて楽しいま ち」の実現と地 球環境への負荷軽 減に取り組みま す。	都市計 画局
		97.60%										

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	交通バリアフ リー基本構想 に基づく駅施設 等のバリアフ リー化の推進	「京都市交通バリアフリー全体構想」 において選定した14の「重点整備地 区」を対象に、地区ごとに基本構想を 策定する。この構想に基づき実施する 駅舎へのエレベーター設置をはじめと するバリアフリー化事業に対し、国及 び京都府と協調して補助金の交付を行 い、高齢者や障害のある方をはじめ すべての人が安全・円滑に移動できる 交通環境を整備する。		・重点整備 地区内の 駅の整備 ・各地区基 本構想の 策定・進捗 管理	・重点整備 地区内の 駅の整備 ・各地区基 本構想の 進捗管理 ・未整備地 区の課題 整理	・重点整備 地区内の 駅の整備 ・各地区基 本構想の 進捗管理 ・未整備地 区の整備 についての 関係機 関との協議	→	427	—	—	高齢者や障害のある方などが自立した日常生活や社会生活を営むことのできる交通環境を整備します。	都市計 画局
										—		
		大原野地域の 観光シーズン における交通 渋滞対策	住民、交通事業者、行政が連携して 交通渋滞対策に取り組む「大原野地 域観光交通対策協議会」における協 議をもとに、マイカー進入調整を基本と する渋滞緩和対策を改善を加えながら 継続実施し、住民の生活路線を確保 するとともに、観光客の利便性の向上 を図る。		「大原野地 域観光交 通対策協 議会」での 議論に基 づく対策案 の実施		→	0	秋の観光 シーズン前 の対策会 議、シーズ ン後の総 括会議の 実施(年 間)	2回	観光シーズンの渋 滞を緩和するこ とで、住民の生活路 線の確保と観光客 の利便性を両立 し、地域の活性化 を図ります。	西京区 役所洛 西支所
		「歩くまち・京 都」総合交通戦 略の策定・推進 (総合交通戦略 の策定,LRTの 検討等) (再掲)	公共交通優先の「歩いて楽しいまち」 の実現を目指し、「歩くまち・京都」総 合交通戦略策定審議会を設置し、「歩 くまち・京都」総合交通戦略を平成21 年夏に策定する。 策定に向け、利用者視点に立った公 共交通のネットワーク化や利便性の向 上、LRT等の未来の交通システム、公 共交通優先のまちづくりを目指したラ イフスタイルの在り方などの検討を行 う。	審議会の 設置 策定に向 けた調査 及び検討 市民アン ケートの実 施 シンポジウ ムの開催 中間とりま とめ	パブリック コメントの 実施 総合交通 戦略に係 る検討及 び策定 総合交通 戦略の推 進	総合交通 戦略の推 進	→●-----→		35	—	—	環境モデル都市と して地域主権時代 の全国モデルとな る総合交通戦略を 策定します。

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
4	「歩くまち京都推進室」の設置	「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定・推進(総合交通戦略の策定,LRTの検討等)(再掲)	公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会を設置し、「歩くまち・京都」総合交通戦略を平成21年夏に策定する。 策定に向け、利用者視点に立った公共交通のネットワーク化や利便性の向上、LRT等の未来の交通システム、公共交通優先のまちづくりを目指したライフスタイルの在り方などの検討を行う。	審議会の設置 策定に向けた調査及び検討 市民アンケートの実施 シンポジウムの開催 中間とりまとめ	パブリックコメントの実施 総合交通戦略に係る検討及び策定 総合交通戦略の推進	総合交通戦略の推進		35	—	—	環境モデル都市として地域主権時代の全国モデルとなる総合交通戦略を策定します。	総務局、 都市計画局

II 環境

基本方向3 「世界で最も美しい都市・京都」の推進

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	'世界で最も美しい都市・京都へ！」京の美観再生	景観政策検証システムの構築	京都市の新景観政策を対象として、学識者や専門家等による研究会を開催し景観政策の検証についての調査・研究を行うことで、新景観政策に関する「景観政策検証システム」を構築し、経済効果等も含めて市民にわかりやすく示していく。			→	→	25	—	—	新景観政策の効果等をより広く市民と共有できるシステムを目指すとともに、更なる政策の進化に活かすものとします。	都市計画局
				研究会の設置、既往研究の収集・整理、検証システムのフレームの検討(基礎的検討)	指標や評価手法など、検証システムの具体的な自身の検討	補完調査及び検証システムの策定等	検証システムの運用			—		
	(仮称)市民による美観再生推進事業		市民の景観まちづくりに関する知見や思いを生かして、市民と行政とが協働し、市民が主体となった地域からの美しい京都の景観まちづくりを推進する。			→	●	6	—	—	市民公募の美観マイクアーティストを活用して、地域住民が主体となって地域の景観まちづくりを推進します。	都市計画局
				在り方の検討(美観マイクアーティストの位置付けや事業内容等)		美観マイクアーティストの公募と地域住民が主体となった美しい景観まちづくりの推進				—		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	「世界一美しいまち・京都」の推進	「京都市美しいまちづくり推進本部」を中心として、全庁的な取組を推進していくとともに、まちの美化に関わりの深い各種団体との連携を図り、市民・事業者と一体となったまちの美化の実践活動を行う。	まちの美化実践活動(プランティア美化活動)助成ほか				→	108	京都市まちの美化実践活動者数(年間)	190,000人	歴史都市、観光都市にふさわしい「世界一美しいまち・京都」の実現を目指します。	環境局
										170,000人		
		不法投棄ごみ対策	国際文化観光都市・京都のまちの美化の推進を目指す取組の一環として、不法投棄の未然防止等を図るため、定期的な監視パトロールや土地の管理者と連携した不法投棄啓発看板の設置、地域団体の要請に応じた監視カメラの貸与などを行うとともに、関係機関とも連携し、住民通報に迅速に対応する体制を確立する。 また、不法投棄物の撤去、散乱ごみ等の収集・運搬とともに、不法投棄頻発地域への対策支援を行う。	音声啓発美化パトロール、不法投棄監視カメラ貸与ほか	音声啓発美化パトロール、不法投棄監視カメラ貸与、不法投棄頻発地域への対策支援ほか		→	283	不法投棄処理件数(年間)	3,940件	地域住民と関係行政機関の連携による不法投棄をされにくい環境づくりを推進します。	環境局
		町並み景観の再生	京町家等及びその所有者を対象として、京町家等の修理・修景に要する費用の一部を助成することにより、京町家等が適切に維持・保全され、風情ある京都の町並み景観を次の世代に継承する。	・歴史的風致維持向上計画の作成 ・伝統的建造物群保存事業等の実施	・歴史的環境形成総合支援事業の推進 ・伝統的建造物群保存事業等の実施		→			130百万円	平成20年に制定された歴史まちづくり法に基づく国の制度を積極的に活用することにより、町並みの保全・再生を図り、歴史都市・京都の魅力を更に向上させます。	都市計画局
				127百万円								

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	町並みにふさわしい屋外広告の誘導	屋外広告物を設置しようとする者に対する規制を行うとともに、優良屋外広告物の助成や表彰等を実施することにより、町並みに調和した屋外広告物を誘導し、本市の良好な都市景観の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の規制・誘導 ・優良屋外広告物表彰実施 ・優良屋外広告物助成の実施 ・屋外広告物の規制・誘導 ・優良屋外広告物の情報発信・啓発 ・優良屋外広告物助成の実施 				→	52	屋外広告物許可件数(年間)	1,100件	50年後、100年後も光輝く京都であるために、京都らしい屋外広告物の誘導を図ります。	都市計画局
										826件 (18年度)		
	京都らしい歴史的環境形成の推進(無電柱化等)	常に多数の市民が利用し、災害時の避難や物資輸送の経路でもある市内の幹線道路や、観光地や歴史的建造物などを有する景観に配慮すべき地区内の道路に設置された電柱・電線類の無電柱化等を推進し、安全で快適な歩行空間の確保、都市災害の防止及び都市景観の向上を図る。	無電柱化推進計画(16~20年度)に基づき事業を継続的に実施	無電柱化推進計画(21~25年度)を策定し、事業を継続的に実施			→	4,899	市域内における無電柱化等整備延長(20~23年度)	20km	道路・歩道上で支障となっている電線類を地中化することにより、歩行空間を改善するとともに、電柱のスリム化及び横断線の整理等により、都市景観の向上を図ります。	建設局
	間伐材を活用した道路附属物の整備	道路附属物であるガードレール及び防護柵等に市内産の間伐材を活用することにより、美しい道路景観の形成するとともに、間伐作業の促進、温室効果ガスの吸収源である森林の保全・整備にも努める。	整備箇所及び対象とする道路附属物の検討	設計、工事等			→			—	間伐材製のガードレール等を活用することで、景観の向上や環境負荷低減を図るだけではなく、土砂災害の防止にも寄与します。	建設局
	—											

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	山科区2万人 まち美化作戦	各学区自治連合会を中心とした区民の手による道路や川等の散乱ごみの区内一斉清掃(毎年6月)を通じて、まちの美化及び区民の環境意識の高揚を図り、地球にやさしい環境共生のまちづくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・美化作戦の実施 ・啓発活動 	→				1	まち美化作戦への参加人数(年間)	20,000人	区内全地域での一斉清掃を通じて、地球環境に配慮した美しいまちづくりを進めます。	山科区役所
										18,000人		
	大原野地域における不法投棄防止事業	地元自治連合会、関係行政機関が協力してワークショップ等を開催し、有効な対策を検討することで、大原野地域の山間部を中心として常習化している不法投棄を解消する。	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄に対する対応策についてワークショップ等の開催 ・具体的な取組の実施等 	→				0	ワークショップ等の開催(年間)	2回	地域の課題を地域住民との共済で解決することで、地域の自然環境を大切にする心を育て、地域コミュニティの活性化を図ります。	西京区役所洛西支所
	大岩街道周辺地域の不法投棄根絶のための自然環境再生ネットワーク形成	大岩山を美しい里山に再生する取組(ワークショップ、不法投棄の回収など)に参加した住民、ボランティア等を中心としたネットワークを形成し、大岩街道周辺地域の不法投棄根絶活動と自然環境の再生に向けた取組を住民主体で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップの継続開催(一斉清掃等の実践活動を含む) ・大岩山周辺地域のまちづくりネットワークの形成 ・まちづくりネットワークへの支援 ・不法投棄根絶に向けた取組推進 	● →						0回		
					4	参加人数(年間)	200人	大岩山周辺の不法投棄を根絶するため、「ごみ上げ(清掃活動)」や「啓発看板」の製作・設置等を、地域住民、NPO、学生との「共済」で推進します。	伏見区役所深草支所			
							100人					

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
2	まちなかにおける緑化の推進	街路樹整備の推進(「道路の森」づくり)	まちなかにおける緑化の推進を図るために、低木植栽のみとなっている中央分離帯に、新たにケヤキ(高木)を植栽することによって、“街路樹に被われた「道路の森」づくり”を進める。	幹線道路に植栽			→	25	—	—	都市緑化の推進を図ることによって、潤いのある市民生活の実現とともに、環境にやさしいまちづくりに寄与します。	建設局
		市民の記念植樹奨励制度の創設	市民等の結婚・出産・還暦や企業等の創立記念等に植樹(メモリアルツリー)等を行う奨励制度を創設し、地域のシンボル的な場所等に、市民・企業等が植樹することで、緑への理解や環境への関心を高め、まちへの愛着を深める取組を進める。	市民意識の調査、メモリアルツリーにふさわしい植樹場所の検討など	事業スキーム作成、制度創設	事業の推進	→		2	40件 植栽本数(新規植栽件数) 0件	市民や企業等の参画によって、新たな環境意識の向上に繋がる緑の創出を図ります。	建設局
		新たな「緑の基本計画」の策定・推進	平成11年に策定した「京都市緑の基本計画」に基づき、都市緑化の更なる推進を図るために取り組んできた施策の成果を検証し、市民の皆様や事業者とのパートナーシップの下、緑化推進をより一層進めるため、時代のニーズに即した今後の本市の緑に関する総合的な計画の策定を行う。	事業の検討、素案の作成、府内連絡会議の開催	パブコメの意見の取りまとめ及び策定	計画の推進	→	5	—	—	「DO YOU KYOTO?」の取組を踏まえ、地球共生型都市の実現を目指す京都にふさわしい緑化推進計画を策定します。	建設局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度						
3	「花の名所・創生プロジェクト」の設置	四季の花ストリートの創設	市民・企業・団体等と行政との協働により、公共施設の空間に花壇の設置・維持管理を行うなど、御池通等に季節感溢れる四季折々の草花を楽しめる、「四季の花ストリート」を創設し、花と緑いっぱいのまちづくりを進める。	事業の検討	御池通で本格的実施及びその他の路線等の調査研究	御池通で本格的実施及びその他の路線等における取組検討及び維持管理	その他の路線等において実施及び維持管理	26	市民・企業等の協賛件数	100件	市民・企業等との共済でソフト面における維持管理等の仕組みを創出します。	建設局	
										0件			
		上京区花いっぱい運動の推進	まちなかに花をいっぱい植え、潤いのある美しい生活環境を育てる「花いっぱい運動」の取組を通じて、身近な美化意識の醸成を図り、四季折々の草花が楽しめる魅力あるまちづくりを推進する。	モデル学区の募集、選定	モデル学区の拡充		全学区における取組の継続	0	花いっぱい運動の参加学区数	17学区	花を育てることを通じて、環境に対する意識の向上を図るとともに、自然を慈しむ心を育み、美しいまちづくりの実現を目指します。	上京区役所	
		山科区フローラルロード推進事業	区民や地域団体が主体となり、京都の東の玄関にふさわしい花と緑にあふれた潤いのあるまちづくりを進めると共に、区民の環境に対する意識の高揚を図る。 これまでの区役所前広場の花壇を中心とした植栽に加え、幹線道路沿いにも植栽を広げていく。	・区役所前花壇の整備 ・植栽道路の検討(第1次)	・区役所前花壇の整備 ・植栽道路の整備(第1次)	・区役所前花壇の整備 ・植栽道路の検討(第2次)	・区役所前花壇の整備 ・植栽道路の整備(第2次)		1	植栽苗数	17,100本	区民ボランティアや地域団体との共済により、山科区を花いっぱいのまちにするとともに、環境に対する意識の向上を図ります。	山科区役所
		2,100本											

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	山科区民花の回廊募金	山科区を区民みんなの手で、様々な花により自然豊かな潤いのあるまちにするため、「山科区民さくら募金」の取組を発展させ、記念日等をきっかけとした募金を呼びかけ、街路等への植栽を通じて「花の回廊」を形成する。	新植栽場所の選定と植栽				→		2植栽本数	94本 66本	家族の記念日などに募金をしていただき、様々な花により自然豊かな潤いのあるまちづくりを進めます。	山科区役所
4	路上喫煙等禁止区域の更なる拡大	京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進	路上喫煙等をしないよう努める義務を課す路上喫煙等禁止区域について観光地等への拡大を進めることで、やけどなどの被害を防止し、歩きやすく美しいまちの実現を目指す。	観光地等の指定に向けた検討		観光地調査、観光旅行者への周知、観光地等への指定に向けた検討	→	235	路上喫煙等禁止区域追加指定地区数	未定 0地区	市民及び観光旅行者等の安心・安全で健康的な生活を確保するとともに、誰もが歩きやすく、美しいまちの実現を目指します。	文化市民局
5	京情緒を損なう風俗店等の看板の一掃	京情緒を損なう風俗店等の看板の一掃	木屋町や祇園の風俗店をはじめ、市内全域の京情緒を損なう屋外広告物を対象に、京都市屋外広告物等に関する条例に基づく強力な指導を行うとともに、市民ボランティア「京(みやこ)・輝き隊」とも連携して違反広告物のない美しい都市景観の形成を目指す。	モデル地域を中心とした違反指導 祇園地域風俗店等指導	モデル地域及び市域全体の違反指導(幹線道路重点) 祇園地域風俗店等指導	市域全体の違反指導 祇園地域風俗店等指導	市域全体の違反指導 祇園地域風俗店等指導	98	指導件数(累計事業所数)	1,717件 1,617件	違反広告物を一掃することにより、世界に誇る歴史都市・京都にふさわしい広告物景観の実現を目指します。	都市計画局

II 環境

基本方向4 京都創生を推進し、都市の魅力を更に向上

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
1	世界の宝・京都の創生を世界規模で展開	京都創生海外発信プロジェクト	海外の企業、団体、個人を対象に、京町家シンポジウムや歴史・文化などの京都の魅力を発信する事業等を展開し、継続的に情報交換や相互協力をを行う海外のパートナーのネットワークを形成する。また、京都創生に必要な財源の確保を図る。				→	44	プロジェクト実施数	4件	海外の人に京都の魅力や素晴らしさを発信し、「景観」、「文化」、「観光」の分野を中心に相乗的に京都の魅力を高め、京都創生の取組を前進させます。	総合企画局、都市計画局
				ニューヨークにおける京町家シンポジウム等	・海外への京都の魅力発信 ・継続的な情報交換、相互協力等					1件		
	国家戦略としての京都創生の推進		「日本の京都」研究会、京都創生東京講座の開催等により、国、国民に対し、京都創生の推進に理解・協力を求めるとともに、京都創生推進フォーラムを中心市民の自主的な活動を促進することにより、日本の財産、世界の宝ともいべき京都の景観の保全・再生・創造、文化の継承・発展、観光の振興を図る。				→	172	京都創生推進フォーラムの参加人数	5,000人	国からの特別な財政的、制度的な支援を得ることにより、「景観」、「文化」、「観光」の分野を中心に相乗的に京都の魅力を高め、京都創生の取組を前進させます。	総合企画局
				・国・国民の理解促進 ・市民の自主的な活動促進						945人		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
	元離宮二条城 二之丸御殿遠 侍及び車寄ほ か10棟保存修 理事業	世界遺産・元離宮二条城の国宝・二之丸御殿6棟及び重要文化財・東大手門、本丸御殿4棟について、19年度から22年度までの4箇年をかけて実施する耐震専門診断を含む調査工事の結果を基に、修理方針を定め、保存修理事業(本格修理)を実施していく。	耐震専門診断を含む調査工事(東大手門・城内地盤調査・二之丸御殿)	耐震専門診断を含む調査工事(二之丸御殿・本丸御殿)	・耐震専門診断を含む調査工事(本丸御殿) ・修理方針の決定	保存修理事業(本格修理)	→	323	調査工事11棟の進ちょく数	11棟 0棟	京都の宝である世界遺産・二条城の文化財建造物を保存修理し、年間140万人を超える入城者が安心して観覧できるとともに、文化財としての価値を守り長く後世に伝えます。	文化市民局	
2	伝統ある「京町家」再生のため 限界に挑戦	京町家実態調 査	京町家を対象として、旧市街地を中心に行全数調査を行い、その結果を地図情報システムにして活用することにより、京町家の保全の実態を把握し、新たな保全・再生の具体的な施策を構築するなど、多様なストック活用プログラムの構築を図る。	・京町家実態調査の実施 ・京町家の保全・再生のための具体的な施策の検討	・京町家実態調査及び調査結果の取りまとめ ・京町家の保全・再生のための具体的な施策の検討	京町家の保全・再生のための具体的な施策の検討・推進	京町家の保全・再生のための具体的な施策の推進	→	20	京都市域に残存する全ての京町家の把握	推定50,000軒 (調査対象) 0件	調査結果を活用した京町家の保全・再生を図ることで、景観保全と低炭素社会に貢献します。	都市計画局
		京町家まちづくりファンドを活用した京町家の保全・再生	(財)京都市景観・まちづくりセンターと連携し、「京町家まちづくりファンド」を活用することにより、京都のまちの歴史・文化の象徴である京町家を適切に保全・再生していくことで、風情ある京都の町並み景観を次の世代に継承する。 併せて、大学等と連携した新たな資金提供とキャンパス等としての活用の仕組みづくりを検討する。	・寄付促進等の取組の推進 ・海外からの寄付拡大の取組の促進 ・改修助成モデル事業の推進	・寄付促進等の取組の推進 ・改修助成モデル事業の推進	→	11	京町家まちづくりファンドの助成件数	100件 20件	市民、企業等から集めた基金(ファンド)で、京町家の保全・再生に対する助成事業を実施しています。	都市計画局		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	伝統建築物の新築・建替等を可能とする建築基準法等の整備	京町家の特徴を生かした保全・再生を促進することを目的に、京都創生に係る国家予算要望の一環として、国に建築基準法等の整備(防火・構造規定、道路規定)を要望する。今後は、これまでの取組成果を基に調査研究を行い、各種団体と連携を図りながら、国への要望を強化していく。		京町家耐震診断指針及び診断士派遣事業実績を基に、要望内容の修正	各種団体等の取組の事例を調査し、要望内容を検討識者、国、本市職員からなる調査委員会の立ち上げ	研究成果を基に各種団体と連携して調査研究を進め、要望内容を具体化	調査研究成果を基に、各種団体との連携による要望強化	10	-	-	貴重な景観資源であり、また、都心居住の重要なストックである京町家の新築・建替等を可能とすることにより、京都らしい町並み景観の形成に寄与するとともに、職住共存の都心再生に大きな効果が期待できます。	都市計画局
				制度の実施(助成率の向上による制度拡充)	制度の実施				助成件数	21戸	京町家等の耐震改修を支援することにより、京町家等を保全、再生し安心して住み続けることができます。	都市計画局

II 環境

基本方向5 豊かな自然と緑を守り育てる

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度						
1	三方の山並み を守り育てる取組	大学との連携による未指定文化財庭園の調査	生活環境の急激な変化により消滅していく危機に瀕する民家などの庭園について、市内の大学と連携して調査を行い、京都の歴史や文化等を理解するうえで重要なものを、市指定や登録文化財等として保護していく。		調査方法についての検討	庭園の調査、市指定文化財等への指定・登録	→		6	調査結果による市文化財への新規指定・登録件数	2件	京都の特性を表す民家などの庭園を、大学と連携して調査を行い、後世への継承に努めます。	文化市民局
		三山森林景観保全・再生ガイドラインの作成	「木の文化を大切にするまち・京都」を推進する取組として、本市市街地を取り囲む三山の植生、地形、地勢、土壤等の自然的条件の調査、社会的環境調査及び文化・歴史的側面の調査を行い、るべき森林景観の指針を示す「三山森林景観保全・再生ガイドライン」を作成する。		自然的条件、社会的環境、文化・歴史的側面調査	ガイドラインの作成	→	→			0件		
								39	—	—	—	ガイドラインは、民有林等における施業、整備・保全計画の指針となり、直轄緑地ではそれに基づく整備を行い、景観モデル林を目指します。	都市計画局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「伝統文化の森」推進事業	東山国有林を活動の対象として民間団体や市民参画による健全な森林環境の保全や美しい森林景観の整備に取り組む「京都伝統文化の森推進協議会」の活動を、市街地周辺三山の民有林まで拡大し、絆の里山整備事業と連携した市民参画による森づくりを推進する。		東山地区で活動開始、検証	北山、西山地区での活動検討	北山、西山地区での活動開始、検証 【絆の里山整備事業を統合】	三山で本格的活動実施		森林整備活動地区面積	190ha 0ha	地域に根付いた市民参画による森づくりを進めることにより、周辺三山の健全な森林の育成を目指します。	産業観光局
2	水辺を守り、再生する取組	北部地域特定環境保全公共下水道の整備	住民の健康で快適な生活の確保や下流域及び観光地の水環境の保全を図るため、下水道が未整備となつていい大原、静原、鞍馬及び高雄の各地区において特定環境保全公共下水道事業を実施する。	・基本設計(静原、鞍馬、高雄) ・実施設計(大原)	・実施設計(大原、静原、鞍馬、高雄) ・整備工事(大原、静原、鞍馬)	・実施設計(大原、静原、鞍馬、高雄) ・整備工事(大原、静原、鞍馬、高雄)		5,845	—	— —	住民の健康で快適な生活の確保や下流域及び観光地の水環境の保全を図ります。	上下水道局
										355件 297件	雨水流出抑制対策事業実施件数	雨水流出抑制対策を実践し治水対策や水循環を回復することで、市民の安全や環境保全等に寄与します。

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	市内河川や下流の閉鎖性水域である大阪湾、瀬戸内海の富栄養化を防止するため、処理施設の更新時期に併せて、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理施設を段階的に整備することで、水質を向上させ、良好な水環境を実現する。	高度処理基本計画の見直し等	高度処理施設の整備(鳥羽B系、伏見1期)等				5,503	高度処理人口普及率	47.8%	市内河川や下流水域の水質を向上させて、良好な水環境を実現します。	上下水道局
										45.9%		
3	雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	雨天時に合流式下水道から市内河川に流出する未処理下水やごみ等を削減するため、貯留幹線の整備や雨水吐の改善、雨天時下水処理の改善、雨水吐の改善等の対策により水質を改善し、市内河川や下流水域の水環境を守る。	貯留幹線の整備、雨水吐の改善				貯留幹線の整備、雨水吐の改善、雨天時下水処理の改善	22,675	合流式下水道改善率	54.3%	雨の日の河川への未処理下水やごみ等の流出を防ぎ、水質や景観を守ります。	上下水道局
										25.2%		
3	自然を守りつつ若い世代等が移り住める新しいまちづくり	北部山間地域の子育て支援～広げよう！やまの子育ての輪～	北部山間地域で、乳幼児を対象とした身体測定や健康相談、地域の高齢者と子ども、保護者の交流会を開催し、子育て支援を実施する。 また、ホームページ等において山間地域ならではの子育ての魅力を広く発信し、若い世代を含めた多くの人が住み続けることのできるまちづくりを推進する。	・乳幼児を対象とした身体測定・健康相談・保護者の情報交換会 ・子どもと高齢者の交流会の開催			・乳幼児を対象とした身体測定・健康相談・保護者の情報交換会の開催	3	事業参加者数	60人	豊かな自然や地域に根ざした伝統文化を生かし、安心して子育てができる環境づくりを進め、地域に貢献する若い世代が移り住める新しいまちづくりを進めます。	左京区役所
										0人		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
4	「京都大原里づくりプラン」の推進支援	大原地域の将来展望を示した「大原里づくりプラン」(NPO法人大原里づくり協会が策定)を推進するため、地域住民との協働の下、地域づくりを担う人材の育成、少子化対策と定住促進の仕組みづくりなどの活動を支援し、地域に貢献する若い世代が住み続けられる、魅力ある里づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都大原里づくりプラン」の推進支援 ・多世代が楽しく暮らせる里づくりに向けての支援 				→	0	各種統計調査(大原地域の児童・生徒数)	88人	地域を担う若い世代が住み続けられるような、魅力ある大原の里づくりを進めます。	左京区役所
										84人		
4	市街化調整区域における地区計画制度の活用	市街化調整区域でまちづくりの機運の高まった地域を対象に、地域課題の解決に向けた手法の一つとして、(財)京都市景観・まちづくりセンターとも連携しながら、「京都市市街化調整区域における地区計画運用基準」に基づく地区計画制度の適正な活用を図ることにより、良好な住環境の保全・形成やまちなみ形成に寄与するとともに、地域振興等に向けた住民による地域づくりを支援し、持続可能なまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画運用基準の策定 まちづくり出前相談等の支援の実施 まちづくり出前相談等の支援の実施 				→	6	制度等説明の実績率	100%	地区計画制度を適正に運用するため、必要な基準を定めることにより、集落等の良好な住環境の保全・形成や良好なまちなみ形成を図るとともに、住民の皆さんによる地域づくりを支援します。	都市計画局
										0%		
4	文化・公園施設の整備	京都会館再整備の検討・50周年記念事業	<p>京都会館が、大規模ホールとして今日の利用ニーズに応え得る機能を満たし、質の高い文化芸術公演の鑑賞機会を市民に提供し、新たな芸術が創造され発信される場として活用されるよう、舞台機能の向上等の再整備構想の策定等を行う。</p> <p>また、創設50周年を迎える平成22年度には、わが国を代表するオーケストラへと成長を遂げている「京響」が記念演奏としてオペラ公演を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地境界線明示 ・再整備基本構想策定及び耐震調査 ・整備方針決定 ・50周年記念事業 ・事業内容の検討・準備 	<ul style="list-style-type: none"> → (21年度の方針を踏まえて検討の推進) ● 50周年記念事業実施 			55	—	—	今日の利用ニーズに応え得る大規模ホールとして再生し、市民に愛され、親しまれる文化施設とします。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
	美術館再整備・魅力発信事業	老朽化の著しい建物・設備を改修して作品展示環境の向上を図り、高い集客力の見込める海外展誘致等を進めるとともに、ユニバーサルデザイン化等の施設整備を進めることで、より親しみある美術館を目指す。 また、所蔵品のデジタルアーカイブ化や、ホームページコンテンツの充実、首都圏等での所蔵名品展を開催することで、京都市美術館と京都の美術界の魅力を全国にアピールすることを検討する。	・恒温恒湿設備(北)改修 ・施設老朽化調査	美術館再整備	・美術館再整備 ・所蔵品のデジタルアーカイブ化 ・ホームページコンテンツ充実	・美術館再整備 ・所蔵品のデジタルアーカイブ化 ・ホームページコンテンツ充実 ・首都圏等での名品展開催	→	316	海外展開催件数	3件	市民をはじめ多くの人々が、快適な環境で内外の優れた美術品を鑑賞でき、心が癒され充実感を感じられる美術館を目指します。	文化市民局	
							1件						
	動物園再整備	「心の教育」と「環境学習」を柱に、生涯学習施設として、こどもから高齢者まですべての世代に「喜び・安らぎ・癒し」を与え、「感動・交流・学習」を創出する施設として平成27年度までの間に再整備する。 また、「人と動物」の安全を第一に「野生動物の保全」に貢献できるよう、京都市大学との連携を一層進め、市民との連携の下、魅力ある動物園を目指す。	・京大との連携、類人猿舎改修等 ・動物園整備構想素案の作成	・新「京都市動物園構想」の策定 ・動物園大好き市民会議(仮称)の設置・運営 ・新「おとぎの国」基本設計等	「整備構想」の実施	→	1,267	総入園者数(年間)	835,500人	京都市動物園の特色、魅力を打ち出し、京都市大学との連携により動物園を活性化し、新たな都市型動物園として整備します。	文化市民局		
	宝が池公園スポーツ広場等の整備	宝が池公園スポーツ広場を「京都市緑の基本計画」に基づき、国庫補助化を前提とした都市公園事業により区域の拡張整備へ向けた取組を進める。	用地買戻し	国庫補助化に向けた事業計画の検討	事業認可の申請	事業化の検討			482	—	—	宝が池公園スポーツ広場区域を拡張整備し、ジョギング等の利用により市民スポーツの向上を目指します。	建設局
	—												

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	街区公園の計画的整備	街区公園を計画的に整備することによって、子どもたちの安全な遊び場を確保し、住民に憩い、コミュニティ及びリクリエーションの場を提供するとともに、災害時の避難場所として緑豊かな都市環境を生み出す。	工事、設計、用地買収等				→	4,274	—	—	市民の遊びや憩いの場となり、災害時には避難地等にもなる公園を整備・改修することで、まちなかの緑の拠点・人が集まり楽しむ拠点づくりを進めます。	建設局

III 知恵

基本方向1 産学公の知恵で新産業を創出

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	伝統産業と先端産業を融合する「知恵産業融合センター」の創設	知恵産業融合センターの創設	京都地域の企業(主に中小・ベンチャー企業)を対象に、様々な伝統産業・先端産業の最新技術を結集し、技法・技能の共有と融合を図り、新たな「京都ブランド」の創出と、技術者養成を行う「知恵産業融合センター」を創設する。	・「知恵産業研究会」への参画 ・「知恵産業融合センター」の在り方検討	左記検討結果を踏まえ、知恵産業振興に係る施策の検討及び一部先行実施	● 「知恵産業融合センター」の創設・運営	「知恵産業融合センター」の運営	27	—	—	京都は伝統産業から先端産業に至るまで、多彩な産業が息づく「ものづくり都市」です。これらの資源を生かし、伝統産業と先端産業の融合を図り、新たな京都ブランドの創出等により、本市の産業基盤の強化と経済の活性化を目指します。	産業観光局
2	知の集積で企業を元気にする「企業再生アドバイザー」制度の創設	企業経営おうえんプロジェクト(仮称)	意欲はあるにもかかわらず実績が伸び悩んでいるような企業を訪問等により掘り起こし、「企業カルテ」で個々の企業が抱える課題をしっかりと把握する。 この「企業カルテ」を基に、「企業経営おうえんアドバイザー(仮称)」が、専門家や他の支援機関、大学等とも連携して、総合的な支援策を継続して実施することで、京都経済の中核を担う中小企業の更なる活性化を図る。	在り方の検討	・具体的な支援策の充実 ・プロジェクトの試行実施	●	企業経営おうえんプロジェクト(仮称)運営	訪問企業数200社、支援対象企業数60社	訪問企業数及び支援企業数(年間)	0社	「企業経営おうえんアドバイザー(仮称)」は、経営・技術のパートナーとして企業にしっかりと寄り添い、中小企業の成長と発展を継続して支援します。	産業観光局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	中小企業への支援	中小企業金融支援事業	本市中小企業融資制度取扱金融機関への預託や京都信用保証協会への損失補てん等により、市内中小企業者に対し、事業資金を円滑に供給する。					310,435	新規融資枠(年間)	1,500億円	不動産などの担保力や信用力が乏しく金融機関からの借入れが容易でない中小企業者に事業資金を円滑に供給することで、経営の安定化、向上を図ります。	産業観光局
		産業技術研究所の立地的統合	産業技術研究所の使命である「京都のものづくり文化の優れた伝統の継承、新しい時代の感性豊かな先進産業技術の創造」を実現し、工業技術センターと繊維技術センターが積み重ねてきた、伝統や研究成果を相互に活用し、ものづくり中小企業への技術支援、新技術創出への挑戦、伝統産業分野への支援の3つの役割を果たすため、両センターの立地的統合による「機能融合」を推進し、「ものづくり都市・京都」の活性化を図る。	新規融資枠1,300億円(市内企業に1,900億円の融資が可能)	新規融資枠1,500億円(市内企業に2,300億円の融資が可能)					800億円(19年度末)		
4	未来創造型企業支援プロジェクト	未来創造型企業支援プロジェクト	企業の事業プランを評価・認定する「ベンチャー企業目利き委員会」を核として既存のベンチャー関連施策を連動させるとともに、専任コーディネーターを配置して、ベンチャー企業の発掘・育成から効果的な支援策を提供するまで積極的に携わり一貫したきめ細やかなサポートを行う。 併せてAランク認定企業を対象とする研究開発補助金制度等の支援策を展開し、次代の京都経済をリードするベンチャー企業の成長・発展を図る。	・基本設計、実施設計 ・産技研整備実施計画の策定	・建築工事・産技研情報システム構築開発	・事業の推進 ・開所(10月) ・実施計画に基づく機器の購入	・事業推進のための実施計画に基づく機器の購入	5,373	—	—	立地的統合により、機能融合を図り、より充実したもののづくり中小企業への技術支援が果たせます。	産業観光局
			プロジェクトの推進によるベンチャー企業の育成				—					

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
5	京都の知を結集する「知的クラスター創成事業」の推進	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の推進	京都地域を中心とした大学及び企業等が、産学公連携の下、ナノテクノロジーを基盤核技術に、環境分野に絞り込んだ研究開発の推進や事業化を行う。	● ・国からの採択 ・事業の推進	事業の推進			160	研究成果の事業化による売上高	2億円 0円	京都地域の産業基盤の強化及び経済の活性化を図るとともに、21世紀の環境問題の解決に貢献します。	産業観光局
6	京都の知的資産を結集する「京都医工研究センター」の誘致推進	「京都医工研究センター」の誘致推進	京都大学をはじめとした研究機関や市内民間企業等の医学や工学等の専門的な知識を有する研究者からなる医・工・ライフサイエンス連携プロジェクト検討委員会において、京都医工研究センターの在り方、誘致手法等を検討し、誘致等に向けた取組を推進する。	・医・工・ラ・イフサイエンス連携プロジェクト検討委員会開催 ・左記センターの在り方等の方向性決定	・検討の継続 ・左記センターの在り方等の方向性決定	センター誘致等に向けた取組推進		93	研究開発プロジェクト実施件数	4件 0件	京都大学と市内民間企業等との連携による革新的な研究開発プロジェクトの推進・事業化により、本市の産業基盤の強化・経済の活性化とともに、生涯健康な社会の実現に寄与し、市民生活の質の向上を図ります。	産業観光局
7	未来への可能性を秘めるコンテンツ新産業の創出	コンテンツ産業の振興	京都地域におけるコンテンツ産業の概要を把握するとともに、全国の先進的な取組状況等を調査し、更にコンテンツビジネスに関連する有識者からなる「京都市コンテンツビジネス研究会」を設置することで、本市におけるコンテンツ産業振興の方向性を導き出し、新たな振興施策を推進する。	・調査の実施 ・京都市コンテンツビジネス研究会の設置	・新たな振興施策の分析検討・取りまとめ ・イベントの開催	具体的な施策の推進		26	新規事業展開への支援件数	10件 0件	マンガ、ゲーム、映画等のコンテンツは京都にとって重要な地域資源です。これらの資源を活用した産業振興施策を検討・推進することで、新たなビジネスチャンスを創出する等、本市の産業基盤の強化と経済の活性化を目指します。	産業観光局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
8	ものづくり産業の振興	産業支援機能の強化	知的クラスター創成事業など、産学公の有機的連携により次期リーディング産業の創出と人材、企業の育成支援に取り組んでいる(財)京都高度技術研究所をはじめとする本市の産業支援機関について、統合の検討や支援施策の一層の充実、機能・役割の拡大など、機能強化を進める。	産業支援機関の機能強化についての検討、調整	産業支援機関の強化			82	外部資金(国からの競争的研究・開発資金等)の確保金額(年間)	16億円	産業支援機関が持つ機能の一層の充実を図り、中小企業をはじめとする地元産業の更なる振興を図ります。	産業観光局
		新・京都産業政策プロジェクト	「京都市スーパー・テクノシティ構想」の計画期間が平成22年に終了するところから、新たな産業振興ビジョンを策定し、ものづくり都市・京都を支える中小企業の振興、京都ならではの伝統産業・先端産業の振興及び新産業・知恵産業の創出支援など京都経済の活性化を図っていく。	大企業へのヒアリング調査を実施	中小企業へのヒアリング調査を実施 構想策定検討委員会の設置	調査結果を踏まえた構想の検討	新ビジョンの策定	23	—	—	新たな構想においては、大企業に対する政策を打ち出し、雇用の創出及び税収の向上など京都経済の活性化を図ります。	産業観光局
		京都モノづくりの殿堂・工房の開設	京都の偉大な企業創業者・科学者等の業績等を展示する殿堂と、殿堂に隣接したモノづくりの体験学習が可能な工房を設置し、学校教育活動において活用できる展示・体験学習型施設を開設する。	・展示内容、体験学習プログラムの検討 ・京都モノづくりの殿堂、実習スペース(第1工房)の設置工事	・体験学習プログラムの検討 ・体験学習の試行実施 実習スペース(第2工房)の設置工事	体験学習の本格実施	体験学習の実施	80	—	—	「ものづくり都市・京都」の特性を生かし、産学公連携の下、小中学生がモノづくりを学び、体験する機会を創出します。	教育委員会

III 知恵

基本方向2 京都ならではの産業の振興

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
1	和装産業活性化戦略プランの策定	和装産業活性化戦略プランの策定・推進	<p>カリスマきものスタイリスト、首都圏の人気呉服店、ファッションイベントのプロデューサー、ファッション誌の編集長など、首都圏で活躍するメンバーベースで構成する委員会を設置し、その委員会からの助言を踏まえ和装産業を活性化する戦略的なプランを策定する。</p> <p>このプランに基づき、きものが身近なファッションの一つとして認識され、京都産のきものが売れるための取組を強力に推進していく。</p>	委員会の運営、プランの検討及び策定	策定されたプランに基づく諸事業の実施			125	パブリティへの露出量	200回 0回	ファッションのひとつの選択肢として和装を提案し、京都の和装業界の活性化を図ります。	産業観光局
2	「京もの」一家に一品キャンペーンの実施	「京もの」全国普及事業(仮称)	<p>京都市がコーディネーターとなり、現代の消費者の感性に合致した製品づくりを事業者とともに進めるとともに、雑誌やホテル等と連携した販売戦略を推進し、伝統産業の全国的な需要拡大を実現する。</p> <p>また、平成21年度に京都で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」において、京都ならではの展示会や観光・物産展等の各種事業を通じ、市民や観光客に京都の伝統産業をアピールする。</p>		・「売れる」商品づくり ・販売戦略の構築 ・ターゲットを明確にしたパブリティ戦略 ・全国大会	・「売れる」商品づくり ・販売戦略の構築 ・ターゲットを明確にしたパブリティ戦略		76	新規開発製品数	300品 0品	現代の生活様式に合致した製品づくりに取り組むことにより、京都の伝統産業製品を暮らしの中に取り入れてもらい、全国への普及を図ります。	産業観光局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	映画産業の世界発信	京都国際映画祭の開催	京都の映画文化が育んできた人材、技術、知識、経験を活かしつつ、外国文化センターや大学、NPO等と連携を図るなど各方面からの英知を集結させた国際映画祭を開催し、『映画都市・京都』を更に広く国内外に発信する。また、産業や観光等を含めた映画によるまちづくりの形成も目指す。平成20年度には、京都での映画誕生100年記念事業を実施した。	「京都映画祭」開催 ●京都・映画誕生100年記念事業の実施	「京都国際映画祭」開催準備	「京都国際映画祭」開催	「京都国際映画祭」開催準備	58	参加者、入場者数(年間)	15,000人(22年度) 10,300人	映画都市・京都に蓄積されている人材や技術・経験を生かし、京都の魅力を発信します。	文化市民局
		フィルムツーリズムの推進・ロケ支援の充実	ロケ支援の充実・強化に加え、国内外からの観光客を対象に、ロケ地情報のデータベース化等、情報発信を行う「ロケ地めぐり観光」を新たに展開する。	事業の推進	・「ロケ地めぐり観光」の検討 ・ロケ支援の充実・強化	「ロケ地めぐり観光」の展開	事業の推進	27	ホームページアクセス件数(年間)	750件 717件	映画やテレビ等の映像を通じ、京都の持つ「ほんまもん」の魅力を国内外に伝え、観光振興を図ります。	
4	市民参加で「おもてなし観光」	観光ボランティア推進事業	市民、観光関連団体・業界、行政等が一体となり、以下の観光ボランティア事業を推進することで、国内外の観光客を「おもてなしの心」でお迎えする機運を醸成し、京都観光を支えていく。 ・市民を対象とした「京都観光アシストパートナー」による観光イベントでのボランティア活動 ・京都検定合格者の活用 ・観光ボランティア団体相互の交流・連携事業 ・民間企業・施設の協力による観光案内所の運営 など	観光ボランティア団体の連携を推進する事業	事業の推進	観光ボランティア事業の充実・発展	観光ボランティア100人達成	11	観光ボランティア登録者数	1,000人 150人	観光客「おもてなし」運動を市民ぐるみで進めます。	産業観光局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	観光立国・日本の拠点都市にふさわしい総合観光案内所の整備・運営	京都の玄関口である京都駅(0番線ホーム上)において、京都市を含む京都府内全域の観光案内・情報発信等を府市共同によりワンストップで行うとともに、現在、京都駅2階の京都市観光案内所及び9階の京都ソーリストインフォーメーションで実施している外国人に対する観光案内を一元的に行う。	整備検討	→ ・総合観光案内所開設準備 ・開設	● 管理運営			193	観光案内所の利用者数(年間)	700,000人 611,316人	京都の玄関口である京都駅において、観光案内等を一元的に行い、観光客の利便性の向上を図ります。	産業観光局
5「にぎわい商店街」づくり	新京都市商業ビジョン(仮称)の策定	「おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～」は2010年度までの商業振興の方向性を示したものであるため、それ以降の京都市の商業の方向性を示すものとして、新たなビジョンを策定する。		「おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～」の推進	→ 「おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～」の総括と今後の方向性検討	● ビジョン策定委員会を設置し新京都市商業ビジョン(仮称)策定		6	－	－ －	京都ならではの商業の振興に寄与します。	産業観光局
	市民が選ぶ「京のまちなじみのええ店」顕彰事業(仮称)	地域に密着し、市民生活の基盤を支えている店舗を、市民の推薦により募集、選考し、表彰イベントや広報により顕彰するとともに、顕彰された店舗に対して、選考委員会による振興策の提言等の支援を行う。		店舗を顕彰し、支援を行う	→			9	顕彰店舗数(年間)	10店 0店	商業分野において広報、宣伝による個店の活性化のみならず、地域の店舗に改めて目を向ける機会となり、地域の商店街等の活性化にも寄与します。	産業観光局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	商店街路灯 LED化推進モ デル事業	商店街における街路灯の光源を水銀灯、蛍光灯から使用電力量及び電力料の削減並びに地球温暖化対策(CO2の削減)に繋がるLEDに転換することを推進するため、実証実験事業を実施する。		光源をLEDと交換し、実証実験を行う	商店街路灯光源LED化に向けた啓発活動を行う	光源をLEDと交換する際に活用できる助成制度の構築を目指す		3実験実施商店街数	3箇所	LEDへの転換は、具体的にCO2を削減することが可能であるとともに、市民・事業者・行政の協働によるCO2削減の実現に向けた取組に先鞭をつけるものであり、本市の温室効果ガス削減目標の達成に大きく寄与します。	産業観光局	
									0箇所			
	プロモーション 能力育成事業	商業分野での経験の浅い市内出店者に対して、プロモーション(販売促進)や販売戦略に長けた専門家及び企業OB等を直接店舗に派遣して指導を行うことにより、商業者としての育成を図り、更なる個店の活性化、市内商店街等の活性化及び新たな商業集積の形成を促進する。		市内出店者への支援を実施				10支援対象店舗数(年間)	16店	商業者が抱える課題の解決に寄与するとともに、商業分野における人材を育成します。	産業観光局	
									0店			
	地域商業ビジ ョンの策定・推進	商店街の組織力・求心力の低下、個性の希薄化など様々な課題を抱える地域において、地元商業者等が地域ごとの商業の在り方を議論し、地域特性やストックを生かした「地域商業ビジョン」を主体的に策定し、その具体化に取り組むことを支援する。		地域商業ビジョン策定検討(嵯峨嵐山) 地域商業ビジョンに基づく事業の推進(嵯峨嵐山、山科)	地域商業ビジョン策定(嵯峨嵐山) 地域商業ビジョンに基づく事業の推進(山科)	地域商業ビジョンに基づく事業の推進(嵯峨嵐山、山科)		14地域商業ビジョンの策定地域数	2地域	当該地域商業者が抱える様々な課題の解決を図るなど、地域特性に応じた商業振興を推進することで、京都経済を地域から支える原動力とします。	産業観光局	
									1地域			

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画」の推進	京都市(伏見地区)中心市街地において「京都市(伏見地区)中心市街地活性化基本計画」(以下、「基本計画」という。)に基づき事業を行う。 更に、伏見区総合庁舎整備に伴い設置される(仮称)地域交流センターを基幹事業として地域の賑わい創出につながる事業を実施する。		基本計画に掲げる事業進捗状況等調査、まちづくり交付金活用事業実施(まちづくり調査、観光・商業集客事業準備)	新たな中心市街地活性化法の認定を受けることが有効かどうか検討、観光・商業集客事業実施	基本計画に基づく事業実施、観光・商業集客事業実施	→	30	伏見地区における観光・商業来街者数(年間)	100,000人	商業・観光機能の強化と新たなサービスの提供や地域の合意形成を図り、伏見のまちの新たな賑わい創出と、活力と魅力ある中心市街地の形成を目指します。	産業観光局
				継続実施			→		2	イベント開催日数(年間)	2日	
6	京都ならではの食文化・食産業の振興	京都発・食の日本創生事業	産学公民が連携し、京の旬野菜を主役とした健康で美味しい日本型「京の食」モデルを創出し、その普及啓発のための情報発信や身近な実践活動を展開することによって、京都ならではの食文化・食産業を振興する。	・モデル活動の実施 ・食育指導員の設置(食育推進協議会で検討)	・モデル活動の実施 ・普及啓発方法の検討	日本型食生活の普及・啓発(JA女性部等の女性組織による普及)	→	3	普及・啓発実績	300人	京都を代表する文化である、食と京野菜が一体となり、健康に良い日本型食生活の復活と定着を図ります。	産業観光局
										15人		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「食の大学院」構想の支援	大学や経済界等により推進されている「食の大学院」構想の支援や京都の食文化の継承・発展、後継者の育成に資する講座の京都市内での開設等により、京都ならではの食文化や食産業の振興をより一層充実させる。	在り方の検討					0	—	—	京都ならではの食文化を継承・発展させる人材の育成を目指します。	総合企画局、産業観光局、教育委員会
				→						—		
	中央卸売市場の整備による安全・安心な食づくり	市民に新鮮で安全・安心な食料品を安定的に提供するとともに、物流の効率化を図るために施設等の整備を進めるとともに、流通構造の変化等に対応できる市場機能の向上を図るために、次の事業を推進する。 ①「第一市場マスター・プラン」の推進 ②「第二市場在り方検討委員会」の答申を受け、「第二市場基本構想」、「第二市場マスター・プラン」を策定	①第一市場マスター・プラン推進 ②第二市場在り方答申、第二市場基本構想の策定	②第二市場マスター・プラン検討	②第二市場マスター・プラン策定(国の第9次中央卸売市場整備計画策定)	②第二市場マスター・プラン推進	→	2,135	取扱数量(年間)	第一市場(取扱重量)365,976t 第二市場(取扱頭数)30,000頭	第一市場では、平成18年度から10年間で施設の整備等を実施し、品質管理機能の高度化を図ります。 第二市場では、施設の整備を含めたマスター・プランを策定し、より安全で衛生的な食肉市場を目指します。	産業観光局
	市場や生産者による食文化の情報発信	市民に新鮮で安全・安心な食料品を安定的に提供するとともに、中央卸売市場と各業界の連携による消費拡大事業及び「食育」を推進するための啓発事業(食の拠点機能充実事業等)を通じ、市民の食生活の健全化を図る。また、第二市場では、平成21年度に京都市立と畜場設置から100年、現卸売市場開設から40年を迎えるに当たり、ミートフェア事業の強化や、愛称募集など、食の拠点としての役割を積極的にPRする。	食の拠点機能充実事業等啓発事業の実施 ・京都市立と畜場設置100年記念事業の実施	・食の拠点機能充実事業等啓発事業の実施 ・京都市立と畜場設置100年記念事業の実施	食の拠点機能充実事業等啓発事業の実施	→	63	食の拠点機能充実事業等啓発事業の実施事業回数(年間)	21回	食の海援隊・陸援隊(市場会員制度)事業、小学校出前板さん教室、鍋まつり、ミートフェア、食肉講座、第二市場の愛称募集等、多彩な事業を通じて中央卸売市場をアピールし、さらには、食育の推進にも努めます。	産業観光局	
	→	20回										

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	食育カリキュラム、食指導の充実	市立学校の学校給食における市内産米や府内産野菜の使用の増加や、食に関する指導の充実により、地産地消(知産知消)の取組を推進し、京都の文化や伝統に対する理解と关心や、生産者や自然の恵みなど全てに感謝する心を育む。	市産業観光局・市教委・市給食協会等からなる検討会議立て上げ	調達について最終調整	●	・市内産米使用割合増 ・府内産野菜年間使用回数増	指導資料の充実	26	府内産野菜使用回数(年間)	30回 27回	地産地消(知産知消)の取組を推進し、子どもたちに生産者や自然の恵みなど全てに感謝する心を育みます。	教育委員会
7	京野菜や京都産木材の振興	京北郷(さと)の駅整備事業	ウッディー京北を中心として、行楽客や道路利用者と地域の情報交換機能、道路利用者のための休憩機能を兼ね備えた地域の顔となる「京北郷(さと)の駅」づくりを行い、都市部の住民との交流や地域特産物の販売、情報発信等を通じて地域の活性化を図る拠点とする。	実施設計	●	施設整備		38	ウッディー京北利用者数	220,000人 145,000人	地域の顔となる「郷の駅」の整備により、京北地域の活性化を図ります。	産業観光局
	農業振興対策事業(パイプハウス導入整備)	右京区京北地域において、既存の栽培品種である、みず菜、伏見とうがらしの「京のブランド野菜」に加え、「新京野菜」である葉とうがらしの「京唐菜(きょうとうな)」、小型トマトの「京あかね」の生産振興のため、パイプハウスの導入整備を支援する。 また、右京区越畠地区において、美しい棚田景観と調和した農道・水路の基盤整備を進める。	(京北)パイプハウスの導入整備 (越畠)新規特産花きの育成	● (京北)パイプハウスの導入整備・完了 (越畠)・地元関係機関による協議会を開催 ・農道・水路に係る測量、設計など				22	新京野菜生産面積(栽培計画)	32a(21年度) 16a	京北地域一帯において、有望品目である新京野菜を積極的に導入し、中山間地域の農業を振興し、農家経営の安定を図ります。	産業観光局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	北区伝統ブランドいきいき発信事業	地元関係団体と共に民間企業等とタイアップして、京野菜や北山杉をはじめとする北区が誇る伝統ブランドを広く全国に発信することにより、新たな需要を開拓し、北区の伝統産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の検討 ・京野菜等の展示即売会の実施 ・伝統ブランドPRパンフレット等の作成 ・フォーラム等の開催 				→	3	京野菜の認知度(京の旬野菜登録店舗数)	99件	北区が誇る伝統産業の魅力を全国に発信し、活性化を図ります。	北区役所
										88件		
							→	4	自治会バスの乗客数(年間)	10,770人	豊かな香りが長持ちする水尾の柚子を活用した地域活性化策に住民との共渉で取り組みます。	右京区役所
	柚子の里・水尾わくわく活性化事業	水尾地域の特産物である「柚子」を活用した事業に住民と共に取り組み、地域の活性化を図るとともに、少子高齢化など地域の課題解決に向けた活性化計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・柚子のオーナー制 ・柚子しぶり隊 ・散策型観光ルート整備事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化計画策定 ・地域振興事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化計画推進組織の立ち上げ ・地域振興事業の実施 ・地域振興事業の推進 			4	自治会バスの乗客数(年間)	8,285人		
	京の山桟人工房事業	<p>市域の民間店舗や施設を活用して、市内産材を使用したリフォームモデル施設「京の山桟人工房(森の窓口)」を整備する。</p> <p>また、本施設を拠点に建築家や林業家も加わった市民グループの育成や、市民による森のワークショップを定期的に開催し、市内産材を利用したリフォームを普及啓発するとともに、市内産木材の供給対策を通じて地域林業や木材関連業界の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ・工房設置 ・普及啓発活動 ・供給対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発活動 ・供給対策 		→	37	モデル工房への来訪者数(年間)	16,500人	「森や里山との共生・木のある暮らし」を提案、普及し、木の地産地消を目指します。	産業観光局	
									6,783人			

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	北山杉の里整備	北山地域は、材価低迷等により北山丸太の生産量が激減し、活力低下が懸念される状況にあり、放置される丸太立木が多く美しい森林景観が維持できない状況にある。 そこで、北山丸太の新商品開発等による消費拡大や観光客誘致などを行うため、活動拠点施設の整備を行う。	運営組織の設立	→	● 施設整備			88	施設への来訪者数(年間)	10,000人 0人	美林の再生、地域産業の振興など、北山杉を基幹とする地域の再生を図ります。	産業観光局

III 知恵

基本方向3 21世紀の活力を担う南部地域の魅力あるまちづくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
1	高度集積地区での新たなまちづくり	高度集積地区の新たなまちづくりの推進	緑化の促進等による地区アメニティの向上、本社機能や研究開発機能を有する企業誘致の展開、交通利便性の向上、交流を進めるための拠点施設の整備、まちづくりを進めるための公民連携体制の整備等に取り組むことにより、「新しい京都を発信するものづくり拠点」として、世界に通用する技術を有する企業の集積を図るとともに、住む人・働く人にとって魅力的な都市環境の実現を目指す。	→●			→	63	油小路通沿道の民有地における緑化延長	840m	公民連携による質の高い魅力的な都市環境を形成します。	都市計画局
		戦略的企業誘致の推進	新たな企業の誘致と市内企業の市外への移転防止、既存の先端産業や大学での研究活動との連携により、京都経済全般を発展させます。			→●	→		研究所及び研究開発型企業の誘致数	全市域で100社(22年度)さらに推進	市内企業の活性化など本市の産業基盤の強化と経済発展の促進、就業の場の拡大とそれに伴う税収の増加を目指します。	産業観光局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
2	京都駅南口駅前広場の整備	京都駅南口駅前広場整備	京都駅は、本市最大のターミナルであり、港、空港を持たない本市において、日本全国、更には、世界に向けて開かれた貴重な玄関口である。駅周辺の大型商業施設や道路等の整備状況を踏まえ、京都駅南口駅前広場の整備計画を策定し、交通結節機能の向上や安全で快適な歩行者空間の創出を図っていく。	・交通量調査 ・駅前広場利用実態調査	・整備計画策定に向けた検討 ・市民・利用者へのアンケートの実施 ・中間とりまとめ	・パブリックコメントの実施 ・整備計画に係る検討及び策定 予備設計	→ 詳細設計	200	—	— —	本市最大のターミナルとしてふさわしい交通結節機能の強化及び歩行者空間の創出を図ります。	都市計画局

III 知恵

基本方向4 お年寄りをはじめ市民の知恵と経験で京都づくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	いきいきお年寄りのネットワークづくり	いきいきお年寄りのネットワークづくり	お年寄りと子どもたちの交流システムや「仲良し三世代」表彰制度の創設など、お年寄りが地域でいきいきと過ごせる場とネットワークづくりを進めることにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。	→ ・老人福祉センター、児童館等の交流促進 ・優良事例の表彰(仲良し三世代表彰)	● ・各施設間のネットワークづくり ・優良事例の表彰(仲良し三世代表彰)			0	世代間交流事業実施施設	22施設 0施設	高齢者が健やかに暮らせるまちづくりの実現を目指すとともに、世代間交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。	保健福祉局
2	お年寄りの知恵や経験を活かす「知恵シルバーセンター」	「知恵シルバーセンター(仮称)」の設置・運営	これから退職期を迎える団塊の世代をはじめ元気なお年寄りを対象に、長年培った知恵や経験、技能を社会の様々な分野で活かす場を提供することで、お年寄りの生きがいづくりや健康増進を支援します。	→ 在り方の調査・研究	● 運営の開始	事業の継続		21	お年寄り3万人登録	30,000人 0人	お年寄りの社会参加を促し、「お年寄り元気モデル都市」を目指します。	保健福祉局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	図書館など学習機会の充実	図書館返却ボストの地下鉄駅等への設置	京都市図書館から貸出された図書の返却ボストを地下鉄駅等に設置し、市民の利便性の向上を図る。	返却ボスト設置施設等の検討	●	→	設置運用	2	図書館返却ボストの設置箇所数	2箇所 (21年度)	図書館返却ボストを地下鉄駅等に設置し、市民の利便性の向上を図ります。	教育委員会
		学校図書館と地域図書館の連携	京都市図書館が所蔵する資料の学校・幼稚園への貸出などの事業を推進することにより、学校等における子どもの読書活動の推進等を図る。	学校等への団体貸出の実施	●	→	更なる取組の検討及び推進		4	学校等への団体貸出冊数	20,000冊	市図書館の充実した蔵書や機能を活用し、子どもの読書活動の推進を図ります。
											8,242冊	

III 知恵

基本方向5 「和の文化」を深め、世界に発信

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	'京のまち・まるごと博物館'構想	'まちかどまっぷ'の整備	主要交差点及び駅出入口の歩道上に京の童歌をモチーフとした「まちかどまっぷ」を設置し、観光客及び通行者に、現在位置や目的地の方向情報を提供することにより、歩いて楽しいまちの実現に努める。	事業検討	整備箇所及びデザインの検討	設計、工事等		27	—	—	'まちかどまっぷ'の設置により、歩いて楽しいまちの実現に努めます。	建設局
	デジタルミュージアムの民間との共同による開設		京都において継承・蓄積されてきた貴重な文化財を後世に伝えるとともに、いつでも鑑賞することができるよう、デジタル情報化して再現したものを展示するデジタルミュージアムを民間と共同で開設する。	構想の検討		開設		0	—	—	民間との共同により、京都の貴重な文化財の魅力を広く発信します。	教育委員会、文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	東山わがまち「地域資源」マップ(仮称)の作成	東山区ならではの優れた魅力を区民主体で発見し、地図にまとめる取組を通じて、東山区のよさを区民が再認識しまちをこよなく愛し、大切にする心を育むとともに、新たな地域活性化のツールとして活用する。	区民主体で地域の魅力(地域資源)を発掘	→●	「地域資源マップ(仮称)」の作成、情報発信			2 地域資源マップ(仮称)作成に参加する学区(東山区の全11学区)	11学区	東山の魅力を集めた新たな「地域資源」マップ(仮称)を作成し、情報発信することで、「歩いて楽しむ東山」を推進し、観光振興や地域活性化を図ります。	東山区役所	
	未来へつなぐ「山科区民文化財」(仮称)の選定	区民が親しみ又は誇りとして、未来に伝えたいと思う山科の魅力を、区民の自主的な活動を活かして選定し、「山科区民文化財」(仮称)として発表するとともに、広くその魅力を伝える。	・区民文化財委員会設置 ・区民文化財公募	・区民文化財決定 ・解説リーフレット発行	・案内板の設置 ・スタンプラリーの実施				3 事業の進捗状況達成率	100% (22年度)	これまでの区民参加の取組で培われた区民の活動力、情報力を活かした「共汎」の取組を通じて、山科の魅力を未来に伝えます。	山科区役所
	京都南部広域観光ネットワークの構築及び支援	伏見区の観光振興策「WE LOVE FUSHIMI・観光支援事業」により、区内5つの団体等が参画した「京都伏見観光連携協議会」の発足を機に、宇治市など周辺都市と連携し、京都南部地域の観光振興の取組を進め、伏見区の更なる観光振興、まちの活性化につなげる。	・ネットワークの構築 ・パイロット事業の支援	・事業推進に資する情報交流等の支援	→			2 ネットワーク構成団体数	11団体	市町村の枠を超えた京都南部地域の観光ネットワークを拡大し、伏見をはじめとする京都南部地域の更なる観光振興、まちの活性化を図ります。	伏見区役所、深草支所、醍醐支所	

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「歩いて楽しい観光」推進のための観光案内標識の充実	観光案内標識の4箇国語(日、英、中、韓国・朝鮮(ハングル))表記化を実施するとともに、公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や、既存の観光案内標識との連携により、ネットワーク化を進める。	観光案内標識のネットワーク化の推進	事業の推進	観光案内標識のネットワーク化の完了	事業の推進	事業の推進	73	観光案内図板、案内標識、名所説明立札の整備数	970件	国内外からの観光客の利便性の向上を図るとともに、歩いて楽しい観光を推進します。	産業観光局
	「まちかど博物館」等の設置拡大	文化・芸術都市としての魅力をさらに高めるため、「まちかど博物館※」等を市民参加で増やし、ボランティアが活躍する博物館とし、「京のまち」を「まるごと博物館」とすることを目指す。 ※規模や分野を問わず、京都の文化資産を展示・公開することにより、市民が「ほんまほんま」に触れる機会を提供する「博物館」のこと。	市民・民間への設立働きかけ			まちかど博物館数200館達成		8	博物館数	200館	「まちかど博物館」等を増やし、多彩な取組を通じ、市民が「ほんもの」を体感できる機会を充実させます。	教育委員会
	博物館ふれあいボランティア養成講座	博物館施設が市民から、より身近な生涯学習の場として親しまれるよう、市内の博物館、美術館において展示物の解説等を行う「博物館ふれあいボランティア」を新たに20年度から5年間、毎年50人養成する。	ボランティア養成				→	3	博物館ふれあいボランティア人数	300人	ボランティアの活躍で、博物館を市民により身近なものにします。	教育委員会

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「上京歴史探訪館」を活用した上京区の魅力発信事業	ボランティアや大学、市の連携で運営している「上京歴史探訪館」を活用し、上京区の歴史・文化などの紹介、講演会などを通じて、上京区内にある歴史・文化資源の魅力などを広く国内外に発信し、多くの観光客が訪れる賑わいのあるまちづくりを推進する。	上京区の魅力ある情報の発信				→		7 「上京歴史探訪館」の来館者数(年間)	3,240人 2,638人	京都創生の地(平安宮)の中心であつた上京区にある、およそ築100年の京町家を活用した「上京歴史探訪館」を活用し、「おもてなしの心」で来館者を迎える、京都・上京の魅力を国内外に発信します。	上京区役所
2	京都の歴史・文化「世界発信プロジェクト」	姉妹都市交流事業の実施	周年事業を中心とした代表団の相互訪問や多種多様な交流イベント、さらには、国際協力・貢献への取組等を通じ、姉妹都市間の市民レベルでの交流の活性化や相互理解と友好親善の一層の促進を図る。	・パリとの周年事業の実施 ・西安市大気環境改善協力事業	・ボストンとの50周年事業の実施 ・西安市大気環境改善協力事業	・グアダラハラとの30周年事業の実施 ・西安市大気環境改善協力事業	・キエフとの40周年事業の実施 ・ザグレブとの30周年事業の実施	→	55 イベントへの参加者数(年間)	500人 150人	姉妹都市交流事業を通して、京都の魅力を海外に発信するとともに、市民間での交流活動の活性化を図ります。	総務局
				トルコ共和国コンヤ市において、本会議開催	奈良市において、理事会開催	奈良市において、本会議開催	歴史都市において、理事会開催(場所未定)	→	43 世界歴史都市連盟加盟都市数	87都市 71都市	世界歴史都市会議を通じて得られる、文化、観光、環境、まちづくりなど、幅広い分野における各都市の取組や成果を今後の市政に活かします。	総務局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	京都の観光文化情報の発信等	①国内外の観光客を対象に、京都の観光情報を多言語で発信する。 ②海外での観光客誘致活動やインターネットを活用した京都観光のPR活動、海外情報拠点の運営、外国人観光客の受入環境整備等により、積極的な外国人観光客誘致施策を実施する。 ③NHK大河ドラマに「坂本龍馬」が平成22年1月から取り上げられるのに合わせ、これをテーマとする旅行商品の開発を支援し、京都観光の振興につなげる。	①更なる多言語化の検討 ②海外観光宣伝、海外情報拠点運営、Kyoto Winter Special等の実施	①更なる多言語化の検討 ②事業の推進 ③大河ドラマ「龍馬伝」PR事業	①多言語ページ開設 ②事業の推進	①多言語ページ開設・完了		368	入洛外国人観光客数200万人(年間)	200万人 168万人	京都の歴史・文化を様々な手法で国内外に発信します。	産業観光局
3	和の文化を五感で感じるまち・京都の創造	次期京都市伝統産業活性化推進計画(仮称)の策定	京都市伝統産業活性化推進条例を具体化するものとして、事業者、市民、行政がそれぞれの責務と役割を果しながら、目指す目標、取り組む施策を盛り込んだ次期の「京都市伝統産業活性化推進計画」を策定する。	現計画の進捗管理		・次期計画の検討 ・現計画の進捗管理	24年度からの次期計画策定	6	—	— — —	伝統産業の活性化を推進することにより、京都経済を発展させるとともに、豊かで活気に満ちた地域社会を形成し、さらには、日本の伝統的な産業に活力を与え、日本の文化を世界に発信することを目指します。	産業観光局
	上京区の伝統文化をまるごと体験！！～ちびっ子豆博士の育成～	上京区に長年にわたり培われてきた茶道や能などの伝統文化について、幼い頃から体験することを通じて理解や知識を深め、地域に対する愛着心の醸成を図るとともに、地域コミュニティの活性化を目指す。	事業内容の検討	● 講座の実施				1	講座の参加者数	125人 0人	上京区で培われた伝統文化を体験することで、地域の魅力を再発見とともに、地域を愛する心を育みます。	上京区役所

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
4	日本の歴史・伝統や文化財、伝統芸能等の魅力を発信する拠点施設の誘致	国立京都歴史博物館(仮称)及び国立京都伝統芸能文化センター(仮称)の誘致	国立京都歴史博物館(仮称)及び国立京都伝統芸能文化センター(仮称)の具体的な内容及び京都に設置する必要性等の理論武装に向けて、必要な有識者等のヒアリングを行い、誘致する施設の基本構想及び誘致活動の戦略を策定し、具体的な誘致活動につなげていく。	政策研究会の開催	基本構想の策定	誘致戦略の検討	誘致活動の実施	0	—	—	京都創生の文化関連の目玉施設とも言うべき施設の誘致により、京都創生の取組を大きく前進させます。	総合企画局、文化市民局
	五感で感じる和の文化事業	京都の歴史と伝統を彩る茶道、華道などの伝統芸能と、それを支える伝統文化(着物、工芸品、楽器など)を、市民や観光客が気軽に鑑賞し、体験できる機会を創出することで、市民等の文化力を深め「京都力」を高める。また、京都の伝統文化・伝統芸能の継承、発展を図り、その魅力を国内外に発信するとともに、10周年を迎える京都芸術センターにおいて更なる事業展開を図る。	京都創生座の実施	五感で感じる和の文化事業の実施				80	公演時の定員数に対する集客率(年間)	80% 51%	伝統文化・伝統芸能に身近に触れることにより、和の文化を五感で感じるまち・京都を創ります。	文化市民局
	無鄰菴計画的整備事業	無鄰菴を文化財庭園として保存し、活用するために、整備検討委員会を立ち上げ、学識経験者等からの様々な意見を参考に整備基本計画及び保存管理計画を策定し、国の補助金も得て、文化財として相応しい姿に整備していく。	緊急修繕 ・検討委員会で整備基本計画及び保存管理計画を策定 ・緊急修繕	(21年度の方針を踏まえて検討の推進)				24	—	— —	国指定名勝であり、明治期の京都を代表する文化観光施設を保存することで後世への文化の継承を図ります。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
5	「コンベンション都市・京都」の創造	国際コンベンションの誘致強化	京都の都市ブランドを高め、国際会議等のコンベンションを振興するため、戦略プランを策定し、海外コンベンション博への出展、国内外へのセールス強化、受入体制の整備などを進める。	戦略プランの検討	戦略プランの検討・策定	事業の推進		336	国際会議開催件数 250件(旧基準)(年間)	250件 176件	国際コンベンションを通じて、都市ブランドを高めるとともに、京都の奥深い魅力を国内外に発信します。	産業観光局
6	京都の魅力を世界発信	国民文化祭の開催と京都文化祭典の継続	「第26回国民文化祭」の平成23年度京都府下での開催に向けて、府市協働で取り組むとともに、京都文化祭典を継続実施することで、京都が悠久の歴史の中で培ってきた伝統芸能や先駆的な文化芸術を全国に発信していく。	・京都府実行委員会への参画 ・京都市実行委員会の設立準備 ・京都文化祭典の開催	京都市実行委員会の運営	・京都市実行委員会での開催準備 ・プレ事業の実施	国民文化祭の開催	576	京都文化祭典における協賛事業件数(年間)	125件 113件	地域の文化活動に寄与するとともに、伝統芸能から先駆的な文化芸術を発信することで、京都が世界に誇る都市であることをアピールします。	文化市民局
		「祇園祭」ユネスコ無形文化遺産登録記念事業	京都の「祇園祭」が、ユネスコの「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づき作成される第1回目の「人類の無形文化遺産の代表一覧表」に登録されるよう、申請関係書類等を作成し、提出するとともに、平成21年9月のユネスコでの決定、平成22年6月の登録を記念した普及啓発事業を実施することにより、祇園祭や京都の魅力を国内外に発信する。	申請関係書類等作成及び提出	ユネスコ無形文化遺産の登録決定	ユネスコ無形文化遺産登録		76	外国語版リーフレットの配布部数	3,000部 0部	京都が世界に誇る祭礼である「祇園祭」を世界の宝としてPRすることで、京都創生の推進を図ります。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	第9回国際マンガサミット京都大会の開催とマンガを活用した情報発信	世界最大級のマンガの祭典「国際マンガサミット」を開催し、京都国際マンガミュージアムを核に情報発信を行う。また、都市戦略の一環としてマンガコンテンツの文化・産業・観光面での活用を促進させる。	→● サミットの実施	マンガミュージアムを核としたマンガ・アニメに関する一層の情報発信				97	—	—	我が国初のマンガの総合的拠点である京都国際マンガミュージアムから、「マンガとアニメのメッカ 京都」を世界に向けて発信します。	教育委員会
										—		
										—		
	源氏物語千年紀記念「古典文化継承事業」	「古典の日記念館(仮称)」を開設し、市民が「古典文化」に親しみ、理解を深める環境を整える。また、これと併せて伝統芸能の公演、シンポジウム、演奏会、特別展示等の多彩な方法により、源氏物語をはじめとした古典文学や伝統芸能、伝統文化に関する学習や体験の機会を提供する。	→● 源氏物語千年紀事業の開催	「古典の日記念館(仮称)」の開設と古典や伝統文化に関する学習機会の提供	「古典の日記念館(仮称)」による情報発信と古典や伝統文化に関する学習機会の提供			6	「古典の日記念事業」参加者数(年間)	300人	源氏物語千年紀を契機として「古典の日」宣言が為されたのを受けて、平安京の中心に立地する京都アスニーから、古典文化の魅力を体感できる情報を全国に向けて発信します。	教育委員会
										—		
	「山科観光ウィーク(おこしやすやましな週間)(仮称)」の創設	秋の観光シーズンに「山科観光ウィーク(仮称)」を設定し、関連イベントを集中的に実施することにより、山科区の観光資源の認知度を高め、観光客の誘致を図る。	→● 地域の団体と連携した取組の推進	地域の団体の自主的な取組による観光振興事業の企画・推進				1	イベント参加者数	1,800人	地域団体の協力の下、山科区の魅力を活かした事業を実施し、より一層の観光客の誘致を図ります。	山科区役所
										0人		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
7	「見る観光」から「ふれあう観光」に体験型観光コンテンツを再構築	次期観光振興推進計画(仮称)の策定	次期観光振興推進計画を策定し、「5000万人観光都市」の次なる目標と、その実現に向けた道筋を明らかにする。	新京都市観光振興推進計画の推進	次期計画の検討・策定	次期計画の推進		10	—	—	多彩な観光振興施策を推進し、奥深いほんまもんの魅力を発信します。	産業観光局
		京都水族館(仮称)整備構想の推進	民間事業者から提案を受けた梅小路公園隣接地等への「京都水族館(仮称)整備構想」について、学識経験者等による第三者委員会「京都水族館(仮称)整備構想検討委員会」を設置して、公園施設の設置許可の妥当性について諮問を行い、「設置許可是妥当」との答申を受けた。今後、答申内容を尊重して、事業者や関係機関と設置許可に向けた具体的な協議を進めしていく。	検討委員会の設置・諮問、事業者等と協議開始	事業者による水族館建設着手(設置許可を行う場合)	水族館建設工事	竣工・オープン	0	梅小路公園の来園者数	270万人	民間活力を活かし、海洋環境を本格的に体験できる教育施設を設置することにより、梅小路公園の利用促進を図ります。(設置許可を行う場合)	建設局
		京都のまちをじっくりゆっくり楽しむ体験型観光の推進	①「ほんまもん」の観光と京都の伝統と人材を生かした「食べる、たしなむ、ふれる、作る、学ぶ」などといった講座やメニューの作成を行う。 ②エコツーリズム、グリーンツーリズムの先駆けであり、京都の自然に触れながら、歩いて楽しむことができる「京都一周トレイル」を推進する。	①体験型観光コンテンツメニューの検討・実施 ②京北コースの調査	①事業の推進 ②京北コースの整備・開設			56	入洛観光客数(年間)	5,000万人	京都でしか味わえない新たな体験型観光を展開し、京都ファンの拡大、リピーターの増加を目指します。	産業観光局

III 知恵

基本方向6 「大学のまち・京都」の魅力を更に向上

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	芸術系大学コンソーシアム等で芸術創造都市・京都の創生	京都ならではの芸術系大学コンソーシアムの設立・展開	芸術系大学を対象に、京都ならではの芸術系コンソーシアムを設立し、交響楽団、少年合唱団、音楽高校、美術工芸高校、NPOと連携することで、芸術創造都市・京都の創生を進める。	在り方の検討			●————→ 設立、連携事業などの取組の推進	0	連携事業などの取組数（各機関が連携して行つた事業数）	2件 0件	京都が誇る多数の芸術機関の連携により、芸術都市・京都の文化発信力の強化、新たな芸術文化の創造に取り組みます。	総合企画局、総務局、文化市民局、教育委員会
	市立芸術大学サテライト施設の運営		市内中心部に市立芸大サテライト施設や市民ギャラリーを設置し、芸術系大学や高校等との協働した取組を進めることで、市民の多用なニーズに応える開かれた大学づくりを推進し、芸術創造都市・京都の創生に努める。	サテライトの運営等についての検討	●————→ サテライト運営の協議調整	サテライト運営		86	—	— —	芸術系大学や芸術文化関係団体等との共済で、芸術創造都市・京都の創生を進めます。	総務局、総合企画局、文化市民局、教育委員会

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
	音楽高校ルネサンス事業(京都都市立音楽高等学校移転整備事業)	西京区大枝沓掛町の音楽高校の一層の発展を図るため、中京区の元城巽中学校跡地に新校舎を建設・移転するとともに、音楽ホールや市立芸術大学のサテライト施設、市民開放型ギャラリー等を併設し、音楽・美術活動の中核施設とする。	事業者と契約 建設工事の着手	建設工事の竣工	●	音楽高校 の移転・開校		2,582	—	—	国際的に著名な音楽家を数多く輩出してきた音楽高校が、文化首都・京都にふさわしい音楽・美術活動の拠点施設となる新校舎に移転し、更なる飛躍を図ります。	教育委員会	
2	音楽文化創造 都市・京都の創出	京都国際音楽祭 (再掲)	京都コンサートホールにおいて、市民、観光客及び京都で活躍する音楽家を対象に、京都の伝統音楽や外国音楽を演奏するとともに、在外音楽留学生によるフェスティバルの実施や、国際的に著名な指揮者や独奏者と京都市交響楽団との共演など、より国際色豊かな事業を展開することで、京都が音楽芸術を通じた国内外の中心となり、市民の音楽に対する親和性を一層高める。	「京都の秋 音楽祭」の 開催		・「京都の秋 音楽祭」の開催 ・「京都国際音楽祭」開催に向けた準備	●	より国際色 を強めた 「京都国際 音楽祭」へ トリニュー アルし開催	95	入場者総 数(年間)	15,000人 13,238人	音楽文化創造都市・京都を創出し、音楽があふれるまちづくりを推進します。	文化市民局
3	「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」	「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」の策定・推進	大学・学生、産業界、市民と連携し、「大学のまち・わくわく京都推進計画」に代わる新たなプランを策定し、大学関係者、行政、産業界、地域との連携を一層強めるとともに、世界に誇る「大学のまち京都」「学生のまち京都」の魅力を更に高める。	新展開プ ラン策定	●	プランの実 施		3	—	—	产学研地域の連携のもと、「大学のまち・学生のまち」としての京都を、更に魅力的に発展させます。	総合企画局	

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
	「大学のまち・左京」の推進	区内に6つの大学が集まる「大学のまち・左京」の特色を活かし、大学間及び大学と区役所との連携を深め、大学と地域の協働によるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会・協議会設置等 ・市民しんぶん左京区版に「大学のまち・左京」ネット(仮称)の新設・大学と地域の相互交流の充実等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会・協議会の取組の推進 ・「大学のまち・左京」ネット(仮称)の新設・大学と地域の相互交流の充実等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会・協議会の取組の推進 ・大学と地域の相互交流促進事業の充実強化・6大学共同事業の実施等 			8	6大学共同事業に関わる地域数	3地域	大学と地域との協働による取組を通じて、各地域が抱える課題等の解決を図り、まちの活性化につなげます。	左京区役所	
										0地域			
	大学地域連携モデル創造支援事業	大学の実践的な教育機会の確保と、大学の研究成果・学生の活力による地域活性化を図るため、大学と地域が一體となって取り組む事業を広く公募し、優れた取組への認定・助成を行う。						12	応募件数	30件	大学と地域が連携し、環境、文化、まちづくり、産業などの分野での活性化に寄与する取組を支援する京都モデルを構築し、京都のまちの活性化につなげます。	総合企画局	
	地域と大学の連携による東山区のまちづくりの促進	行政が地域と地域の大学・短期大学が持つ資源やニーズを適切にコーディネートし、地域と大学相互の人的・知的資源の交流、活用を通じて、地域主体のまちづくりの促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携・協力体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との地域連携・協力体制の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域大学との協定締結3周年事業(地域大学連携促進事業) 				1	地域と大学との連携調整件数	20件	地域と大学を結ぶコーディネート機能を強化し、双方の価値を高めあう地域主体のまちづくりを促進します。	東山区役所
	0件												

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
4	産学公の連携で「教育支援コンソーシアム」「京都教育会議」構想の推進	「京都教育会議」の創設	産学公の連携で新しい教育を創造するネットワークを構築し、継続的に関係者が、ともに学び、次世代の教育、人材育成のあり方について討議する「京都教育会議」を立ち上げ、新しい日本の教育モデルを創造する。	第2回「京都21世紀教育創造フォーラム」を実施	事務局体制等検討 「京都教育会議」発足	調査研究、事業、情報発信の実施		3	—	—	産学公の連携で京都ならではの教育支援システムを構築します。	教育委員会
										—		
		「大学発教育支援コンソーシアム」構想の推進	教育レベルの高度化や教育課題の多様化をふまえ、大学・NPO等とのネットワークにより、大学の先端知を初等中等教育に活かす「大学発教育支援コンソーシアム」構想を推進し、教育内容の改善、教材開発、教員の資質向上を図る。	大学発教育支援コンソーシアム構築・活動の推進	活動の推進			0	—	—	「大学のまち京都」が持つ先端知を活用し、初等中等教育の質の向上を図ります。	教育委員会
		校内LAN全校整備等	全市立学校を対象に校内LANを整備し、教室にパソコンやプロジェクタを設置することで、あらゆる教育活動でICT(情報通信技術)機器の効果的活用を図り、子どもたちにとってより「わかりやすい授業」への改善を目指す。	41校を対象に整備 全市立学校の整備完了	校内LANの活用			4,625	コンピュータ活用時間目標(23年度にLAN導入時(16年度)の3倍)の達成割合	100%	ICT機器を活用した「わかりやすい授業」で、学力向上を目指します。	教育委員会
										79%		

IV ひと

基本方向1 次代を担う子どもたちをしっかり育成

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
1	「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進	「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例の制定	「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が市民生活の隅々にまで浸透し、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で実践行動の輪が広がるよう、普及促進に取り組むとともに、より一層の推進を図るために、条例を制定する。	憲章の更なる普及促進(実践行動)	・条例の検討 ・条例制定検討委員会(仮称)の設置	・条例制定 ・条例制定検討委員会(仮称)での検討	条例に基づく憲章の普及促進	30	—	—	京都ならではの「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が、市民との共汗で、市民生活の隅々まで浸透することを通じて、「子育て支援都市・京都」の実現を目指します。	保健福祉局、教育委員会
2	土曜学習の全小・中学校への導入等	土曜学習の実施	市立小・中学校の児童・生徒を対象として、学生や地域ボランティア、退職教員などの参画のもと、各学校で実施する土曜学習の取組を支援することで、家庭学習の習慣化や自学自習の態度の育成、基礎・基本の定着を図る。	小・中学校96校をモデル校に指定	実施校の拡大	全校実施	全校実施	415	小・中学校での実施校の割合	100% 8%	市民との共汗で、すべての子どもに土曜学習の機会を保障し、確かな学力を身につけさせます。	教育委員会

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	英語活動等国際理解活動推進事業	小学校5、6年生での年35時間の英語活動の実施を示した平成23年度からの次期学習指導要領を先行実施し、外国の言語や文化に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と、中学校との円滑な接続を図る。	●————→ 5、6年生での年35時間英語活動の実施(次期学習指導要領前倒し実施)					22	小学校5、6年生で年35時間英語活動の実施校の割合	100% (20年度) 0%	子どもたちが英語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションできる力を育みます。	教育委員会
3	本大好きな子ども育成ネットワーク	「京都市子ども読書活動推進計画」次期計画の策定	「京都市子ども読書活動推進計画」の次期計画を策定し、家庭・地域・学校・読書関連機関や団体等との連携により、本大好きな子どもを育む。また、子どもたちの読書活動を着実なものとする「めざせ100冊！読書マラソン」の充実を図る。	→● ・「京都市子ども読書活動推進計画」次期計画の検討・策定 ・読書マラソン運動の展開	・「京都市子ども読書活動推進計画」次期計画の推進 ・読書マラソン運動の展開			10	1年間に100冊以上本を読んだ子どもの人数	20,000人 10,000人 (18年度)	本大好きな子どもを地域ぐるみで育て、子どもの知識・感性・表現力・創造力を豊かにします。	教育委員会、保健福祉局
4	京都の総合力でわくわく理科大好きな子どもづくり	科学に親しむ風土づくり(科学リテラシー向上)のための取組	青少年科学センターを核に大学・企業・博物館等の連携によるサイエンスサロンの設置や、出前講座「京都科学屋台」など、子どもから大人まで広く科学に親しめる取組により、科学的なものの見方・考え方を通して行動できる市民を育成する。	●————→ ・京都科学屋台ネットワークの発足 ・開発教材教具資料室の設置 ・京都科学屋台の試行	・京都科学屋台ネットワークの充実 ・サイエンスサロンの設置 ・京都科学屋台の本格実施	・京都科学屋台ネットワークの充実 ・サイエンスサロンの充実 ・京都科学屋台の拡充		1	サイエンスサロン・科学屋台への参加者数	10,000人 0人	科学の楽しさ・面白さを伝えることにより、科学に親しむ風土づくりを推進します。	教育委員会

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
5	京 環境・科学センター基本構想の策定	現在の青少年科学センターが持つ資産やノウハウを生かしつつ、環境に視点を置いた新しい科学センターの創造を目指し、学術研究・教育・産業各分野の専門家で構成する基本構想策定委員会を立ち上げ、新しい科学センターの基本構想を策定する。	基本構想策定委員会設置のための準備 ・基本構想策定委員会設置のための準備 ・下調査開始	・基本構想策定委員会の設置 ・調査研究開始	・委員会による調査、研究、検討 ・基本構想策定	2	-	-	-	環境と科学の関わりを学んだり、先端技術などのモノづくりを体験できるなど、新しい科学館の開設を目指します。	教育委員会	
5	サイエンス・コラボ・ティーチャー事業	市立小学校に、優れた研究者や技術者を理科の特別授業の講師として派遣したり、退職技術者や元教員・学生を、理科の授業をサポートする理科支援員として派遣するなど、学校・教育委員会と大学・産業界の連携により、児童の理科に対する興味・関心を高め、理科好きな子どもが自ら育つ環境を整備する。	理科支援員・特別講師の配置				→	164	配置学級率	50% 24%	産学公の連携で、理科好きな子どもを育てます。	教育委員会
5	京都ならではのスポーツ活動や野外活動でいきいき子どもづくり	長期宿泊・自然体験の全市立小学校での実施	全市立小学校で1週間の長期宿泊・自然体験事業を行うことで、子どもたちに感動する心、環境保全に寄与する態度を養うとともに、仲間意識や責任感、規範意識など豊かな人間性や社会性を育む。 また、宿泊体験学習の円滑な実施に向けて、活動プログラムの充実を図り、大学や地域住民との連携を深め、ボランティア養成を行うことにより、学校を支援する。	・試行実施パイロット校29校指定 ・活動プログラム集(確定版)の作成・提供	試行実施パイロット59校指定	本格実施	全校実施	139	長期宿泊体験を実施した学校数の割合	100% 4%	集団生活を通して規範意識や責任感を養うとともに、CO2削減など環境負荷低減への意識付けを促します。	教育委員会

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
6	魅力あふれる高校づくりの推進	武道振興の仕組みづくり(「まち道場」の創設)	子どもたちを対象とした武道活動の更なる推進を図るとともに、諸団体(民間の道場やスポーツ少年団、警察、大学の武道系運動部等)の協力の下、武道の指導者と活動場所の発掘を行い、子どもたちが武道に親しめる機会(「まち道場」)を拡充する。	現状把握	関係諸団体との協議	「まち道場」制度の実施		2	まち道場の数	未定	市民との共汎で子どもたちが武道に親しみやすい環境をつくり、豊かな人間性と健やかな体を育みます。	教育委員会
		野外活動を通じた青少年の育成	百井青少年村を運営し、青少年を対象に自然と触れ合いながら、自然と人、人と人とのかかわりについて学ぶことができる野外活動の場を提供する。	野外活動の場の提供						—		
6	市立高校改革の更なる推進	特色あふれる多様な普通科づくりや時代のニーズに合致した専門学科の新設など、魅力あふれる高校づくりを目指して市立高校改革に取り組み、生徒一人一人に豊かな人間性・社会性を育むとともに進路希望の実現を図る。	・日吉ヶ丘高校新学科開設準備 ・伏見工業高校施設整備	日吉ヶ丘高校新学科開設	更なる市立高校改革の検討・推進			16	—	—	特色ある普通科や専門学科で、多様な人材を育てます。	教育委員会
										—		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
	私立高校への支援	京都市内の4割の生徒が在籍し、本市教育の推進に重要な役割を果たす市内私立高等学校に対する補助金の増額を図り、私立高校教育の一層の充実を図る。	→● 補助総額の増額	継続				146	市内私立高等学校への補助金額(年額)	3,624万円 3,124万円	本市教育の推進に重要な役割を果たす私学教育の一層の充実に努めます。	教育委員会
7	徹底して開かれた学校づくりの推進	子どもが文化芸術に親しむための取組	子どもたちが優れた文化芸術の「ほんものの輝き」に触れ、表現する楽しさやコミュニケーションの楽しさを体験したり、優れた舞台芸術を鑑賞する機会をつくることによって、子どもたちの豊かな感性を育む。 具体的な事業としては、「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」、「子ども舞台芸術鑑賞支援事業「子ども感動応援ステージ」」を実施する。	文化芸術とくべつ授業及び子ども感動応援ステージの実施				33	事業実施回数(年間)	30回 22回	文化芸術分野で活躍する京都の豊富な人材を生かすなどして、子どもたちの文化芸術への関心や感性を育みます。	文化市民局
		学校運営協議会の設置拡大	学校運営に地域・保護者・大学・産業界等の声を反映する「学校運営協議会」の設置校を拡大し、地域に対し開かれ信頼される学校づくりを推進するとともに、保護者や地域の方の学校教育への参画意識を高め、伝統文化教育や環境教育など各校の特色を活かした教育活動をさらに推進する。	学校運営協議会設置校の拡大				73	学校運営協議会設置校数	180校 110校	多くのボランティアの参画による京都方式の「学校運営協議会」の設置を拡大し、開かれた学校づくりをさらに推進します。	教育委員会

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
8	総合育成支援員の全校配置	総合育成支援員の全校配置	普通学級に在籍するLD(学習障害)等の発達障害や肢体不自由等の幼児児童生徒に対して、学習活動の補助や学校生活上の介助等を行う総合育成支援員を必要な市立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校すべてに配置する。	→● ・配置要項等の作成 ・総合育成支援員の配置	総合育成支援員の配置	→		816	総合育成支援員の配置率(必要な学校・園への配置率)	100% 0%	障害のある幼児児童生徒へのより一層の支援の充実を図ります。	教育委員会
9	教育環境の整備の推進	学校エコ改修と環境教育事業	断熱や省エネルギー等のエコ改修のモデル事業を、地域社会の拠点である学校で実施することにより、環境建築等の技術の普及や学校を核とする地域ぐるみの環境教育の展開を目指す。 ※エコ改修の内容は研究会において検討されるため、改修に係る費用は未定		環境建築研究会、環境教育研究会等の実施	エコ改修の設計、環境教育研究会の実施	→● エコ改修、環境教育研究会の実施	18	—	— —	二酸化炭素の排出を抑制しながら、快適な学習環境を確保します。	教育委員会
		南区統合小中一貫校の開設	陶化・東和・山王の3小学校の統合及び陶化中学校と校舎を一体にした小中一貫教育校の平成24年度開校を目指し、現陶化中学校敷地に新校舎を建設するとともに、より充実した教育活動が行えるよう、近接する東和小学校敷地についても、整備のうえ活用する。 また、4小中学校が内閣府の教育特区の認定を受け、これまでから実践してきた小中一貫教育の更なる充実を図る。	開設準備	実施設計	工事実施	工事実施・完成予定	6,081	—	— —	市内中心部では2校目となる施設一体型小中一貫校を建設し、義務教育9年間の一貫した教育目標・教育カリキュラムのもと、子どもの心身の発達の状況に適合した、質の高い、きめ細やかな指導を行います。	教育委員会

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	少人数教育の推進	全市立小・中学校で習熟度別授業など少人数教育の一層の充実を図る。また、小学校1, 2年生では学習習慣、生活習慣の確実な定着を図るために35人学級を、中学校3年生ではよりきめ細かい学習指導・進路指導を行うため30人学級を、引き続き、京都市独自の予算措置により実施する。	中学校3年生での30人学級、小学校1, 2年生での35人学級の実施				→	3,544	中学校3年生での30人学級、小学校1, 2年生での35人学級の実施校の割合	100%	全国に先駆けた少人数教育を推進し、よりきめ細やかな学習指導・進路指導を行っていきます。	教育委員会
										100%		
	市立学校の校庭芝生化	NPO法人「芝生スクール京都」との連携・協力による市立学校の校庭芝生化と、維持・管理のための地域組織(ボランティア組織)の育成により、快適で安全な教育環境整備と、芝生を通じた市民と学校とのコミュニケーションの場の形成を図る。	東総合支援学校で実施	市立学校を1校実施予定	市立学校を1校実施予定	市立学校を1校実施予定	→	40	整備校数	12校	NPOとの協働で地域のコミュニケーションの場を作るとともに環境にやさしい学校づくりを進めます。	教育委員会
										8校		

IV ひと

基本方向2 幅広い市民の英知の結集で未来の京都づくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	「未来まちづくり100人委員会」の創設	「未来まちづくり100人委員会」の創設・運営	幅広い層の市民の参画を得て、従来の行政の縦割りを排し、京都のまちづくり全体に関するテーマを市民自ら設定したうえで、今後の方向性や具体的な方策を白紙の段階から議論し、提言するだけでなく、自らも行動する「未来まちづくり100人委員会」を創設・運営する。	● ・運営団体の決定 ・委員会の創設	委員会運営、提言の策定・実施			77	委員会での議論の成果を提言としてまとめたテーマ件数	5件 0件	市民の英知を集め、行政の縦割りを打破し、幅広い分野で相乗効果が見込める政策の提案、実践に取り組んでもらいます。	総合企画局
2	気鋭の研究者による「最先端研究知シンクタンク(仮称)」の設置・運営	「最先端研究知シンクタンク(仮称)」の設置・運営	大学や産業界などの新進気鋭の研究者からなるシンクタンクを設置し、政策課題について調査研究することで、研究者の持つ最先端の研究知を市政の政策立案に生かし、実践する。	在り方の検討	(試行実施)調査研究の開始、情報の発信		● (本格実施)調査研究、情報の発信	22	調査研究成果件数(年間)	3件 0件	大学のまち京都の特性を生かし、幅広い政策分野に最先端の研究知を活用し、政策の融合と市民との共汗で実践する京都ならではの仕組みを構築します。	総合企画局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	「美と知を楽しむ心でまちづくり」	「文化政策・まちづくり大学院大学(仮称)」の誘致	社会人等を対象にしたインターネット等による通信制大学である「文化政策・まちづくり大学院大学」を学校統合に伴う閉鎖校を活用して誘致し、美と知を楽しむ心でまちづくりを行う人材の育成を図る。	開学準備		開学		0	—	—	大学のまち京都に、生涯にわたつてだれもがまちづくりについて学べるサイバード大学院大学を誘致します。	教育委員会
4	「後継者育成・支援プロジェクト」	みやこ技塾	中小企業等の技術者に対し、伝統産業技術者研修の実施等により、次代を担う優秀な後継者を育成するとともに、技能・技術の継承と向上を図る。 また、伝統産業技術者に対し、先端技術を修得させることによって、伝統技術と先端技術の共有と融合を図る。	企業研究能力開発研修(ORT)事業の実施		企業研究能力開発研修(ORT)事業の実施	・デザイン開発研修(仮称)の開設(新規)	70	研修育成者数(年間)	470人	京都ならではの伝統産業技術を継承する後継者を育成します。	産業観光局
				伝産研修の実施		伝産研修の実施・機器分析講習(仮称)の開設(新規)	・伝産技術後継者等研修の再構築			442人		
		伝統産業技術後継者育成事業	京都市内の伝統産業に従事している若手技術後継者を対象に、技術研鑽の資金として育成資金を支給するとともに、異業種交流や伝統技術の発展・保存を目的に育成資金受給者で組織する「京の伝統産業わかば会」の活動を支援し、伝統産業の将来を担う若手技術後継者の育成を図る。 また、若手技術後継者の技術研鑽の成果(作品)を広く市民・観光客に発表することのできる場の確保について検討する。	育成資金の支給、「京の伝統産業わかば会」の活動支援		・育成資金の支給、「京の伝統産業わかば会」の活動支援 ・若手技術者の発表の場づくりについての調査・検討		32	「京の伝統産業わかば会」の作品展への入場者数(年間)	2,500人	伝統産業の将来を担う若手技術者の育成を図ることにより、脈々と京都に受け継がれてきた伝統の技を次代に継承していくます。	産業観光局
										2,400人		

IV ひと

基本方向3 自治・自立・協働のまちづくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
1	「市民共済サポーター」制度の創設	「市民共済サポーター」制度の創設・運営	市民と行政が自治意識と責任を共有し、共に汗をかいて京都のまちづくりを進めるため、市政の様々な活動に参加し、行動する市民を「市民共済サポーター」として位置付け、新しい市政運営のスタイルを構築する。	制度検討・試行実施	● 制度の運用	制度の運用・強化		16	「市民共済サポーター」登録数	10万人 0人	行政と市民が共に汗をする新しい市政運営のスタイルを構築します。	総合企画局
2	NPOやボランティア等の活躍の場を広げる自治・自立・協働のまちづくり	市民活動・NPO・ボランティア活動環境整備(プラットホーム)事業	市民活動団体・NPO等の実態調査を行い、これらの活動への総合的な支援環境の整備指針「京都市市民活動・NPO・ボランティア活動プラットホーム(仮称)」及び行動計画を定めたうえで、NPO等の活動の場・スマートオフィスの拡大に取り組み、市民活動団体・NPO等の育成及び活動の活性化を図る。 なお、先行施策として、市内のNPO法人に対して低利で固定金利の融資制度を実行した。	市民活動支援資金融資制度発足	市民活動・NPO・ボランティア活動プラットホーム(指針)、行動計画策定	取組の推進	● スマートオフィス100箇所設置	412	スマートオフィス設置数	100箇所 12箇所	市民活動団体・NPO等の育成及び活動の活性化を図ることで、新たな公共サービスの提供を行います。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	北区北部山間いきいき大作戦～活気と魅力あふれる地域おこしの具体化に向けて～	北区の北部山間地域(小野郷、中川、雲ヶ畑)が抱える様々な課題に対し、どのような対策が有効か、地元、区役所及び民間組織や大学等でワークショップ等を開催し、地域の魅力の再発見と活気を呼び戻す手法等を検討し、今後の具体的な事業展開につなげていく。		・ワークショップ等の開催 ・事業実施支援			→	1	ワークショップ等の開催(年間)	6回	北区の北部山間地域の昼間人口増を目的とした事業を実施し、地域の魅力の再発見と活気を呼び戻します。	北区役所
	認知症の人も安心して暮らせるまちづくり～高齢者にやさしい店を世代を越えた共済で創り出そう～	認知症の人も安心して暮らせる左京区づくりを更に進めるため、地域の団体、大学と協働し、アンケート調査により「高齢者にやさしい店宣言」を策定する。 また、商店街と連携し、「認知症あんしんサポーター講座」を開催し、高齢者にやさしい店づくりを推奨する。「高齢者にやさしい店宣言」を実践する店を選定し、冊子にまとめる。		→ ・アンケート調査 ・宣言策定 ・講座開催 ・店の選定 ・冊子作成	●	→ ・冊子配布 ・講座開催			1	認知症あんしんサポーターの人数	約5,700人	認知症の人も安心して暮らせる左京区の先進的なまちづくりを更に進めます。
	中京区まちづくり次世代推進者共育支援制度の創設	若手住民を対象に、まちづくりの事例研究や主体的な地域まちづくり活動の実践手法等を学ぶプログラムへの参加を募り、次世代のまちづくり活動の担い手を育成する。 プログラムの修了者には認定等を与えるとともに、修了者が提案した活動については、区支援策の中での優先的な取扱い等を実施する。		育成プログラムの検討、開発、予備試行	育成プログラムの検討、開発、予備試行	育成プログラム実施	→ ・育成プログラム実施 ・認定者に対する支援の開始	3	育成プログラム修了認定者数	12人	中京区は若い新規転入者が増えていることから、若手住民の中から次世代の担い手を育成し、その若い力を活かしてまちづくりを進めます。	中京区役所
	0人											

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	南区歩くまちの探訪事業	地域の魅力を再発見するため、区民との共済で、南区の史跡・伝統芸能等を盛り込んだウォーキングマップを作成する。 このマップを活用したまち歩きを通じて、南区の魅力を再発見し、地域への愛着を深めてもらうとともに、歩くことによる健康づくりの機会を提供し、区民の健康指標の向上も図る。	内容の見直し及び新企画など内容の充実	● 活用				1	まち歩きへの参加人数(年間)	50人	区民との共済で作成したマップを活用したまち歩きを通して、南区の魅力を再発見してもらうとともに、健康増進を図ります。	南区役所
										0人		
	地域コミュニティ活性化事業	市内及び南区内で先進的な「安心安全のまちづくり」を進めている団体等をパネラーとしたシンポジウムを開催し、これから地域の安心安全の在り方などについて再認識するとともに、更なる取り組みの強化を図る。	シンポジウムの開催等	● 地域での取組の継続				1	シンポジウム開催回数	1回	各団体の先進的な取組の成果を発表する場を設け、更なる安心安全のまちづくりの強化に繋げます。	南区役所
	花畠と稲穂の里山 岩陰活性化事業	地域住民と協働し、岩陰地域の特色である里山の自然(農村景観)の保全を図るとともに、岩陰でしか体験できない「やすらぎ」と「くつろぎ」の提供などを通じて、地域をPRし、観光客などの誘致を図り、地域の活性化につなげる。		● ・地域振興事業の実施 ● ・活性化計画の策定作業 ● ・地域振興事業の実施				3	地域振興事業への申込み件数	前年比1.2倍 —	越畠の花畠、檜原の棚田といった岩陰地域の豊かな里山を守るとともに、住民との共済で少子高齢化などの問題を抱える同地域地域の活性化に取り組みます。	右京区役所

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	西京ウォーキングマップ～地域の魅力再発見～の作成	「歩いて楽しいまち 西京区」の構築を目指し、区民との共済により「健康づくりの取組」、「自然環境との共生」、「観光振興の更なる推進」の3つの観点を盛り込んだウォーキングマップを作成する。 マップの作成や活用を通じて、地域の魅力を再発見してもらうことはもとより、区民の健康づくりや観光振興に寄与する。	「西京ウォーキングマップ」の作成 マップの活用に向けた企画等	→●→●				1 西京ウォーキングマップ作成実行委員会等の開催回数(年間)	23回 (20年度) 0回	「健康」、「環境」、「観光」等に寄与することを目的として、編集会議やまち歩きを協働で行うなど、区民と行政の共済により作成します。	西京区役所、西京区役所洛西支所	
							→					
	西京「地域力」育成支援事業～「西京まちづくり共済センター(仮称)」の育成～	地域活動の活性化による「地域力」の更なる向上を目指し、「まちづくり活動フォーラム」を開催する。 また、次世代の地域活動の担い手を育成するため、フォーラム参加者から「西京まちづくり共済センター(仮称)」制度の創設	・「まちづくり活動フォーラム」の開催 ・「西京まちづくり共済センター(仮称)」の活動 ・「西京まちづくり共済センター(仮称)」制度の創設		●			1 「西京まちづくり共済センター(仮称)」の登録人数	30名 0名	「まちづくり活動フォーラム」の開催により、地域活動に関する団体間の交流等を促進するとともに、「西京まちづくり共済センター(仮称)」と行政の共済で、新しい住民自治の実現を推進します。	西京区役所、西京区役所洛西支所	
							→●					
	久我・久我の杜・羽束師地域の総合的まちづくりビジョンの策定	久我・久我の杜・羽束師地域の良好な都市整備の推進に向け、地域住民と京都市が共済で、まちづくりに取り組む気運の醸成とその指針としてのまちづくりビジョンの策定を目指す。	・地域での学習会、検討部会の開催 ・京都市関係課会議の開催		●	・有識者による、ビジョン検討委員会の開催 ・地域でのビジョン検討委員会の報告会等の開催	ビジョンの策定	3 —	— —	地域と京都市が共済で安心・安全な都市整備の推進に向けて取り組んでいきます。	伏見区役所	
							→●					

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	住民主体のまちづくり活動支援事業	職住共存地区を対象に、住民・企業・行政のパートナーシップにより、地域協働型地区計画の策定を引き続き行うとともに、これまでの取組を検証することで、住民とのパートナーシップによるまちづくりの更なる推進を図る。また、(財)京都市景観・まちづくりセンターにおいては、主体的なまちづくり活動を行う住民等を対象に、まちづくり専門家派遣、まちづくり活動助成、まちづくり活動相談を実施する。	まちづくり活動支援の継続実施				→	29	地域からの相談件数(窓口や電話での地域から受けた年間相談件数)	1,080件	住民主体の景観・まちづくり活動を推進するため、情報面、資金面から支援します。	都市計画局
				今後の展開に向けた府内検討	今後の展開に向けた調査	検討・調査を踏まえた更なるまちづくりの推進	→			793件		
	原谷地域の新たな都市づくり	人が住む、空気が澄む、ふれあいが進む交流のまち原谷の形成を目指して、まちづくりの推進母体となる「原谷地域まちづくり委員会(仮称)」を立上げ、平成19年度に策定した「原谷地域まちづくり計画」を指針として、地域住民主導によるまちづくりを具体的に進める。	・原谷地域まちづくり委員会(仮称)の設立等 ・地域コミュニティ施設の設置検討及び建設支援等	・まちづくり活動の側面支援 ・施設等管理運営団体の運営支援 ・道水路の修繕や維持管理			→	213	原谷まちづくり計画の達成	20取組	「原谷地域まちづくり計画」を指針として、地域住民主導で、活力あるまちづくりを進めます。	北区役所、建設局
	東山3K(観光・交通・環境)協力金会議との協働による取組の推進	東山区の寺社、企業、団体等により設立された「東山3K(観光・交通・環境)協力金会議」において、観光シーズンにおける交通渋滞や観光地周辺でのトイレ不足、ゴミ問題など、多くの来訪者を迎える東山地域ならではの課題の改善を図り、魅力あふれる東山区のまちづくりを進める。	・交通誘導員の配置、観光といれ事業など取組の推進				→	0	東山3K(観光・交通・環境)協力金会議の会員数	60会員	東山区の寺社、企業、団体等の協力金を財源として、観光シーズンにおける課題の改善を図り、住民、観光客の双方が快適に過ごせるまちづくりに取り組みます。	東山区役所
				→	54会員							

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
		小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進	小金塚地域の自治連合会が進めている中央道路、東中央道路など、地元管理となっている私道を、京都市に移管する取組と並行して、地域住民によるまちづくり組織を設置するとともに、まちづくり計画を策定する。	・まちづくり計画策定委員会設置 ・計画策定 ・道路移管に係る測量の助成			→	54	まちづくり計画の重点目標項目(3項目)の着手率	70%	主要な道路を京都市に移管する取組などを進め、地震などの災害時における避難路の確保など、地域住民の安心・安全を確保します。	山科区役所、建設局
										0%		
		洛西ニュータウンのこれからのかまちづくり	まちびらきから30年が経過した洛西ニュータウンの様々な課題(少子高齢化など)について、地域の自治連合会の代表者等から構成される「洛西ニュータウン創生推進委員会」を中心に議論・検討を深め、住民主体のまちづくり活動を推進する。また、平成22年度を目指す。この委員会の自立を図り、持続的なまちづくり体制の構築を目指す。	「洛西ニュータウン創生推進委員会」での議論・検討に基づくまちづくり活動の推進		自立・持続する組織への移行	→	3	まちづくりビジョン(平成18年11月策定)の実現に向けた事業の実施	5回	住んでよかったと実感できる洛西ニュータウンのまちづくりを、住民が主体となって進めます。	西京区役所洛西支所
		伏見ルネッサンスプランの推進	地域住民、地域企業、行政の協働で、京都の南の玄関口となる横大路地域の再生を図るとともに、伏見区、更に京都市南部地域全体の活性化を目指す「伏見ルネッサンスプラン」に掲げる目標の実現に向けた取組を推進する。	・まちづくり組織(まちづくり協議会)の設立 ・プランの具体化・事業の推進	→	0	プランに掲載した検討項目の着手数	17項目	横大路地域の課題である都市基盤整備や環境関連施設(クリーンセンターなど)との共生の取組を通して、「水と緑に富んだ人にやさしい環境共生のまち横大路」を目指します。	伏見区役所		
		5項目										

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
	大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進	大岩街道周辺地域における良好な環境づくりを進めるため、「まちづくりの方針」を策定するとともに、住民主体のまちづくりの機運を高めるため、まちづくり組織の設立支援などに取り組む。また、稻荷山周辺にある由緒ある名所・旧跡などを巡る散策路「深草トレイル(仮称)」を整備する。	● 「まちづくりの方針」の策定 ・「深草トレイル(仮称)」整備				→ 良好的な環境づくりの推進		15	意見交換会などの参加人数(年間)	150人 70人	大岩街道周辺地域において、違法事案の解消や不法投棄の根絶に向けた取組等を通じて、周辺の自然と調和する良好な地域づくり、多くの市民が訪れるまちづくりを目指します。	伏見区役所深草支所、総合企画局
3	市民誰もが文化の担い手となるまちづくり みやこ文化財愛護委員及び文化財マネージャーの育成・支援	市民や民間の専門家などを対象に文化財に関する講座を実施し、文化財の公開事業等の支援を行う「みやこ文化財愛護委員」、また、専門知識を活かして行政機関等の登録文化財等の調査や、民間の歴史的建造物の調査、改修事業等で活動する「文化財マネージャー」を育成することにより、文化財の適切な保存・活用に取り組み文化財を活かしたまちづくりを推進する。					→	20	文化財愛護委員及び文化財マネージャー登録者数	200人 160人 愛護委員0人 マネージャー0人	市民や民間の専門家との共済で、地域に根ざす文化財の適切な保存、活用を図ります。	文化市民局	
			制度の普及啓発、愛護委員及びマネージャー募集、育成講座の実施		募集、育成講座の実施、登録者の活動支援		→						
	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	若手芸術家を対象に、京都芸術センターはじめ、既存の町家や倉庫、公的住宅、小学校跡地施設や公共空間等を利用して、若手芸術家が京都のまちなかに居住し、活動しつづけることができる環境を整え、新しい創作の活力をまちの活力につなげる。	京都芸術センター制作室の活用	局間調整芸術家のニーズ調査	制度設計	→	若手芸術家の居住・制作・発表の場をつくる事業の実施		2	京都市が提供する活動の場を利用した若手芸術家の数(年間)	60人 56人	芸術系大学が集中しているなどの京都の特性を活かし、その知的資源等を活用して、若手芸術家を支援します。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
	文化ボランティアなど市民参加による文化芸術都市づくり	市民、芸術家、企業等から、文化芸術活動をサポートするボランティアを募集し、一方で文化芸術活動においてサポートを必要とする市民や芸術家の情報を収集、提供して、両者を結びつけることで、より多くの市民等の方々が積極的に文化芸術活動へ参画できるよう図る。	・各種文化芸術事業への参加 ・「文化ボランティアのつどい」開催 ・「文化ボランティアきょうと」発行				→		9	文化ボランティア登録者数	670人 563人	市民の方々等に様々な形で文化芸術活動に参画していただき、パートナーシップによる文化芸術都市づくりを推進します。	文化市民局
4	京都の都市格と存在感を高める新しい住民自治の実現	次期各区基本計画の策定	現行計画以上に区民との協働によるまちづくりを進めていく指針として、京都市基本構想の地域別計画である、次期各区基本計画を平成22年末までに策定する。 策定に当たっては、地域課題の抽出や解決に向けた自主的な取組を議論する住民円卓会議を一定地域ごとに設置し、運営を支援するなど、策定段階から区民の積極的な参画を得ていく。	学区概要書の作成、住民円卓会議の開催、次期計画の策定委員会の開催	住民円卓会議の開催、次期計画の策定委員会の開催	21年度取組を引継ぎ、次期計画の策定及び情報発信	→ ● →	179	—	—	—	住民円卓会議の開催などにより、策定段階から区民の参加を推進するとともに、計画策定後も計画の主な取組内容である区民との協働によるまちづくりを推進します。	文化市民局
			マンションの増加に伴い、既存の町内会との交流が図られにくくなっている現状を踏まえて、町内会の加入率の把握及びマンションコミュニティとの交流の実態等を調査、分析し、相互理解しあいながら、両者が主体的・積極的に地域活動に参画していく土壤を形成する。	・実態調査 ・とりまとめ	●	・情報交換会の開催 ・事例等情報提供	→	2	情報交換会参加者数及び情報提供者数	200人 0人	200人	区内の既存の町内会だけでなく、マンションコミュニティの意向も調査することで、相互理解の上に立った、新しい住民自治の実現を目指します。	上京区役所

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	人口増加に対応した地域活動の支援事業	マンションの増加に伴い人口が急激に増加している現状を踏まえ、自治会等の関係者による学区を越えた情報交換会を実施するなど、地域住民間の交流・融合に向けた取組を自治会等が展開するための支援を行うことにより、地域活動の活性化を目指す。	・情報交換会実施 ・報告書作成	取組の推進				1	情報交換会の延べ参加者数	200人 0人	これまで主に学区単位で培われてきた地域活動のノウハウを学区を越えて情報共有することで、地域住民の交流・融合を促進し、新しい住民自治の実現を目指します。	中京区役所
5	未来の京都「地域まちづくりモデル」の推進	地域コミュニティの活性化に向けた方策の調査・検討	市民や地域コミュニティ活動を行う団体を対象として、地域コミュニティの活性化を推進するための必要な方策について、京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会等において検討したうえ、実行していくことにより、地域のコミュニティ活動を継続・発展させていく。	地域コミュニティ活性化に関する懇話会の開催、地域コミュニティ活性化庁内プロジェクトチームの開催				3	自治会加入世帯数	未定 —	「共汎」のまちづくりを推進する本市にとって、地域コミュニティの活性化は、あらゆる施策を実行するための基盤となる重要な取組です。 取組の推進により、更なる地域の活性化を図ります。	文化市民局

IV ひと

基本方向4 若者が夢と希望を持って挑戦できるまちづくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	「地域若者サポートセンター制度」の創設	地域若者サポート制度・登録サポート制度の運用	いわゆるニートやひきこもりがちな若者を支援する個人、団体、企業のサポート制度を創設し(個人については、養成講座を実施)、サポート者が行政やNPOの支援事業に協力したり、地域で支援活動を行うことにより、若者の自立支援の促進を図る。	個人サポート養成ほか				6	個人サポート登録者数	200人 0人	「地域若者サポート制度」の取組の一環として、行政と地域のサポートが連携して無業の若者が自立していくための支援を進めます。	文化市民局
2	職業教育プログラム「ジョブシャドウ」の実施	職業教育の実施	ボランティア活動や職場見学、仕事の体験を通じ、仕事に対する興味、理解を深めるため、職業教育を実施する。	需要・課題等調査	検討	関係者協議	本格実施	5	職業教育実施者数(年間)	11,000人 11,402人	職業教育の段階から雇用対策に取り組むことにより、夢を持って挑戦できるまちづくりを進めます。	産業観光局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業	市立中学校及び総合支援学校の生徒が、職場体験活動やボランティア活動により、地域・社会との関わりの中で、自らを見つめ生き方について考えを深める「生きる力」を育むとともに、自立した社会人として生きていくために必要な意欲・態度や能力を育てる。	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業の実施				→	264	目標実施校に対する実施校の割合	100%	中学生の職場体験等を通して、地域ぐるみ、社会総がかりで「生きる力」を育みます。	教育委員会
3	雇用創出対策の実施	雇用・就業対策	雇用行政、労働行政を担う国や京都府との有機的な連携を図り、これらの機関に提言を行うなどしながら、様々な役割を担うことにより、京都市民の雇用機会の確保、就労支援を実施していく。 また、庁内会議をはじめとした庁内の連携を取り、効果的な施策の展開を図る。	国・府との連携の強化、課題の抽出、対策の検討	・対策の実施 ・時代や法律の変化に応じ、労働行政の需要も変わるので、時機に応じた対策を検討	・検討結果を反映した対策の実施 ・新たな課題への対応検討	→	369	延べ雇用者数(人×日)(年間)	10,000人	国・京都府の実施する雇用政策と連携を密にし、市民の就業機会を増やします。	産業観光局
4	青少年の総合的な相談・支援窓口の設置	地域若者サポートセンター制度・若者サポートステーションの運営	一定期間無業の若者及びその保護者を対象に、青少年が抱える悩みや生活の自立に関する支援窓口を設置し、臨床心理士等による専門相談や職業ふれあい事業(青少年活動センターでの職業体験等)を組み合わせ、個別・継続的に支援することで状況に応じた職業観を形成し、国及び府と連携し、就業に至ることを目指す。	相談事業、職業ふれあい事業等			→	50	より就職等に結びつく方向に変化した者の割合(国の基準に準ずる)(年間)	60%以上	「地域若者サポート制度」の取組の一環として、本市と国や府、行政と地域が連携して無業の若者の就業支援を進めます。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	青少年活動センターでの成長支援、交流促進	青少年の成長を支援するため、7箇所の青少年活動センターにおいて、以下の事業を実施する。このうち多くの事業において、企画段階から、青少年ボランティアがかかわることで、青少年同士の交流を促進する。 ・青少年社会参加の促進 ・青少年活動のための施設提供 ・青少年の指導者の養成 ・青少年活動に関する情報の収集・提供 ・青少年活動に関する相談	青少年活動センター事業の推進 新伏見センター(伏見区総合庁舎)の建設				→	1,209	青少年ボランティア数(年間)	772人 772人	センターごとに異なるテーマで多様な事業を実施しているため、幅広い層の青少年の参画が得られます。	文化市民局

IV ひと

基本方向5 学生や留学生の活躍で京都がはつらつと

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度						
1	「輝く学生応援プロジェクト」	輝く学生応援プロジェクト	頑張る学生や地道に社会貢献する学生を応援するための相談窓口や拠点を作り、国内外に発信することで、学生がいきいきと活躍し、主体的に社会に参加する機会を拡大する。			●	→	7	—	—	「大学のまち京都・学生のまち京都」の優位性を活かし、大学の「知」・学生の「活力」で京都のまちを活性化します。	総合企画局	
	「学生ボランティア」学校サポート事業		大学等との連携の下、教職を目指す学生や意欲ある学生を、市立学校・幼稚園にボランティアとして派遣することで、教育活動の一層の活性化を図り、将来の学校教育を担う人材育成の機会とする。 また、学生も、教育活動の体験を通して自己の資質向上を図る。	「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」策定の中で検討	事業内容の検討(検討プロジェクトチームの設置)	事業開始	事業推進			—	22,500回	「大学のまち京都」の学生の方で、京都の教育を活性化し、未来の先生を発掘します。	教育委員会
				「学生ボランティア」学校サポート事業の実施			→	89	ボランティアの派遣延べ回数(年間)	21,737回			

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
2	新しい京都の誇り「学生祭典」などのエネルギーで未来の京都づくり	学生の活動拠点の創設	「京都学生祭典」をはじめとする様々な活動を行う学生の活動拠点を設置することで、学生の多様な活動を更に活発にし、京都のまちの活性化や文化の振興等を図るとともに、大学の枠を超えた学生同士の交流・連携を促進する。	「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」策定の中で検討	事業内容の検討(検討プロジェクトチームの設置)	・基本設計・工事等 ・活動拠点事業内容検討	活動推進運営	36	—	—	大学や活動内容の枠を超えた学生間の交流を促進し、新たな「知恵」や「活力」を生み出し、今後のまちづくりなどへの活用を図ります。	総合企画局
					・実施方法の検討 ・各関係機関・関係局との調整	お祭りネットワーク事業(仮称)の実施	事業推進(情報の更新)			20大学・200団体	学生サークル等と地域行事とのコラボレーションを通じ、学生のエネルギーで京都のまちを活性化します。	総合企画局
3	留学生等のパワーで国際都市・京都の異なる世界発信	京都国際学生祭典の開催	留学生などが企画・参加する「京都国際学生祭典」を開催することにより、留学生の社会的活動をはじめとする様々な活動の機会を拡大し、「大学のまち・学生のまち」京都の魅力を世界に発信するとともに、留学生と日本人学生との交流を促進する。	・実施方法の検討 ・各関係機関・関係局との調整	京都国際学生祭典実施			27	開催回数	3回	世界各国からの留学生の力で、京都のまちを活性化するとともに、京都の魅力を海外に発信します。	総合企画局
										0回		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	留学生優待プログラム(仮称)	世界遺産である元離宮二条城を舞台に、お茶会などの留学生交流会を実施し、京都の素晴らしさを理解してもらうとともに、日本人学生との交流を図る。また、京都の文化芸術に、より一層親しんでもらうため、本市の文化施設等の入場が無料(期間限定)となる留学生パスポート(仮称)を発行するほか、本市主催イベント等へ招待する。	→ ● →	・実施方法の検討 ・各関係機関・関係局との調整	留学生優待プログラム(仮称)の実施	事業推進		9	留学生優待バスポート発行数	6,300枚 0枚	世界各国からの留学生の京都体験を通じて、京都の魅力、大学のまち・学生のまちの魅力を、世界に向けて発信します。	総合企画局、総務局
	留学生住居整備支援プロジェクト	本市が所有する土地を、市内に留学生住居の設置を予定している大学に有償で提供し、建物については、大学が単体または合同で建設することなどにより、本市と大学が連携して留学生の受入環境を整備し、地域の活性化につなげる。	→ ● →	・実施方法の検討 ・各関係機関・関係局との調整	用地の大大学への提供等		2	行政・大学等が提供する留学生住戸数	2,000戸(29年度まで) 約950戸	京都市と大学が連携し、留学生が京都で安心して暮らせる住宅環境を整備します。	総合企画局	
	留学生等支援・協働事業の実施	京都市内の大学に在学する留学生等が心おきなく勉学、研究に取り組めるよう、大学や関係団体等と連携して、総合的に支援する仕組・体制を整備する。また、留学生等と協働で、京都の魅力を世界に発信する。	→	・支援のあり方の検討 ・大学、関係団体との協議 ・事業の検討 ・国際都市・京都の発信事業の実施		事業開始	43	留学生数	6,300人 4,513人	留学生にとって魅力あるまちづくりを推進し、より多くの留学生を確保します。	総務局	

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「外国語版 左京観光マップ～歩いて楽しい左京・左京区誕生80周年を記念して～」の作成	左京区内の留学生からボランティアを募り、留学生ならではの視点で取り上げる観光スポットや外国人観光客に優しい店などの情報も含めた観光マップを作成、配布するとともに、区役所のホームページで全世界に発信する。		マップ作成				2	京都市観光調査年報で京都に来られた観光客が案内に対して良いと回答した割合	22%	外国人観光客への情報提供とともに、留学生や外国籍の区民の皆さんにとっても住みよい、愛着の持てる左京区となるようなまちづくりを推進します。	左京区役所
	京都国際音楽祭の開催	京都コンサートホールにおいて、市民、観光客及び京都で活躍する音楽家を対象に、京都の伝統音楽や外国音楽を演奏するとともに、在外音楽留学生によるフェスティバルの実施や、国際的に著名な指揮者や独奏者と京都交響楽団との共演など、より国際色豊かな事業を展開することで、京都が音楽芸術を通じた国内外の中心となり、市民の音楽に対する親和性を一層高める。								18%		

IV ひと

基本方向6 誰もが、いつでもどこでもスポーツに親しめるまちづくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	サッカースタジアムの整備	サッカースタジアムの整備の検討	本市・府・商工会議所の三者で組織する「サッカースタジアム検討委員会」における検討を踏まえ、多くの市民の声にこたえたサッカースタジアムの整備に取り組む。	検討委員会での検討		整備に向けた取組	→	6	—	—	市民の更なる興奮と感動を呼び起こす、臨場感あふれるスタジアムの整備を目指します。	文化市民局
2	中学校グラウンド・体育館の地域開放の拡大	中学校等のグラウンドへの照明設備設置	多様化する市民のスポーツニーズにこたえ、市民がスポーツに親しむ機会を拡大するため、中学校等のグラウンドの夜間照明設備の整備充実に向けた検討と利用促進を図る。	・左京区(高野中)へ設置	・夜間照明設備の整備充実に向けた検討と利用促進の取組		→	48	中学校等のグラウンドへの照明設置数	11校 10校	現照明施設では実施不可能な種目への利用、ひいてはスポーツに親しむ機会の拡大につながります。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	スポーツ・レクリエーション施設の整備	水垂埋立処分地跡地への運動公園の整備	「水垂運動公園(仮称)整備基本計画」(平成20年4月策定)に基づき、水垂埋立処分地跡地を、ガスや浸出水等への対応を取りながら覆土したうえ、グラウンド・ゴルフ等の新たなスポーツ施設を含めた緑豊かな運動公園として整備する。	測量及び基本設計の実施、民活手法の導入検討	都市計画決定・事業認可に係る手続等	国庫補助手続、施工者選定手続等	実施設計 → ※これら整備期間については、できるだけ短縮を検討していく	107	—	—	広大な埋立地跡地を活用し、幅広い年齢層のスポーツニーズに応える、緑あふれる運動公園を整備します。	文化市民局

V 刷新

基本方向1 不祥事を根絶し、市民に信頼される市役所づくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度						
1	信賞必罰の徹底と分限処分による断固たる処置	新たな人材育成方針の策定・取組の実施	<p>職員の意欲の向上や能力開発を促進し、活気あふれる市役所を実現するため、「新・人材育成方針(仮称)」を策定するとともに、「新たな人事管理制度」の取組を実施する。</p> <p>＜主な取組(案)＞</p> <p>①表彰制度の拡大 ②意欲、能力を欠く職員に対する分限処分 ③「職員研修助言者会議」の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「懇談会」の設置 ・「助言者会議」の設置 ・「新・人材育成方針(仮称)」の策定 ・「新制度」の取組の実施 	「新制度」の取組の実施				9	新・人材育成方針(仮称)に掲げる全項目の具体化	100% 0%	職員の意欲の向上や能力開発を促進することで、活気あふれる、市民に信頼される市役所の実現を図ります。	総務局
2	「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の徹底	「全庁“きょうかん”実践運動」の推進(再掲)	<p>平成18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を引き続き徹底するとともに、不祥事の根絶にとどまらず、市民感覚を市政のすみずみに行きわたらせる徹底した改革を進めるため、全職場で全職員が、市民感覚、市民目線に立って業務を点検し、改善する。</p> <p>＜主な取組＞</p> <p>“きょうかん”ミーティング、窓口サービス評価・実践制度、職場訪問チーム、市民応対アドバイザーなど</p>					25	市民生活実感評価(「役所の仕事ぶりは以前よりも良くなつた。」)	a c	全職員の自律的な活動と市民目線による職場刷新で、市民に信頼される市役所づくりを進めます。	総務局	

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	市民が参加する職場訪問チームの設置	「全庁“きょうかん”実践運動」の推進(再掲)	平成18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を引き続き徹底するとともに、不祥事の根絶にとどまらず、市民感覚を市政のすみずみに行きわたらせる徹底した改革を進めるため、全職場で全職員が、市民感覚、市民目線に立って業務を点検し、改善する。 <主な取組> “きょうかん”ミーティング、窓口サービス評価・実践制度、職場訪問チーム、市民応対アドバイザーなど					25	市民生活実感評価（「役所の仕事ぶりは以前よりも良くなつた。」）	a c	全職員の自律的な活動と市民目線による職場刷新で、市民に信頼される市役所づくりを進めます。	総務局

V 刷新

基本方向2 「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」設置

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」からの提言を踏まえた見直し	「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」の運営及び改革・見直しの実施	同和行政終結後の行政の在り方にについて、学識経験者、法曹界、経済界等からなる透明性の高い委員会を設置し、自立促進援助金制度、コミュニティセンター、市立浴場等の施設及び改良住宅の在り方等について総点検を行い、必要な改革、見直しに向けた助言・提言を得る。 これに基づく抜本的な改革を行うことにより、同和行政への市民の不信感を払拭し、市民の理解を得て、同和問題の解決に取り組んでいく。	→●	総点検委員会で検討し、その助言・提言に基づき、必要な改革、見直しを実施	→		6	見直しの進ちょく率(着手項目数／検討項目数)	100% 0%	同和行政に対する市民の不信感を払拭し、市民に信頼される市役所づくりを目指します。	文化市民局
	政策目的入居促進事業		市営住宅の空き家の有効活用を図るために、留学生や子育て世帯などの住宅確保要配慮者等の市民を対象とした入居支援策を実施し、当事業の実施により住宅セーフティネットの充実を図る。	→●	支援実施(留学生)実施に向け検討	支援実施(政策目的入居)	→	50	入居戸数	50戸 0戸	留学生、子育て世帯等に対する市営住宅への入居支援策を実施します。	都市計画局

V 刷新

基本方向3 市民参加と現地・現場主義で市役所を抜本改革

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	「全庁“きょうかん”実践運動」の推進	「全庁“きょうかん”実践運動」の推進	平成18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を引き続き徹底するとともに、不祥事の根絶にとどまらず、市民感覚を市政のすみずみに行きわたらせる徹底した改革を進めるため、全職場で全職員が、市民感覚、市民目線に立って業務を点検し、改善する。 <主な取組> “きょうかん”ミーティング、窓口サービス評価・実践制度、職場訪問チーム、市民応対アドバイザーなど					25	市民生活実感評価（「役所の仕事ぶりは以前よりも良くなつた。」）	a c	全職員の自律的な活動と市民目線による職場刷新で、市民に信頼される市役所づくりを進めます。	総務局
	職員提案予算		職員提案制度の活用等により、市民の目線に立って改革に取り組む職員からの現場の声やアイデアを掘り起こすとともに、そのアイデアの実現に必要な予算を措置することで、市民サービスの向上を図る。	取組の推進					現場の声やアイデアの実現件数	3件 0件	現場の声やアイデアを掘り起こし、市民目線でのサービスを向上させます。	

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
2	市長による市民活動の場や全事業所への訪問	市長による全事業所への訪問	市長が市民活動の場へ出向くとともに市役所の全事業所を訪問し、市長自らの目で見、耳で聞き、心で受け止めることで、現場の課題や市民の要望、職員の声を市政に生かすスピード感のある市役所改革を進める。				→		0 訪問数	より多くの場を訪問する 81箇所	現地・現場主義による市役所改革を進めます。	総合企画局
3	市長が市民と対話し未来の京都を共に語る「おむすびミーティング」の開催	「おむすびミーティング」の開催	市長自らが、市民活動の場や市民と行政が協働して実施するイベントなどの現場を訪れ、市民の要望などに直接耳を傾けるとともに、未来の京都を共に語り合う。 この対話を通じて、市民の思いや知恵をしっかりと引き出し、今後の市政運営に反映させる。	● ・実施に当たっての庁内の整理 ・ミーティング実施(月1回程度)	ミーティング実施(月1回程度)		→		0 実施回数	50回 0回	市長自らが市民との意見交換を通じて、要望や知恵を引き出し、今後の市政運営に反映させます。	総合企画局、文化市民局
4	市民と共に進める開かれた市政	市民しんぶんの企画などの市民参加	市民しんぶんに、市民参加のコーナーを新設し、公募で選ばれた市民記者と広報課の市民しんぶん担当者が企画から編集までと一緒にを行う等、市民の意見を取り入れながら、市政情報や京都の魅力をより分かりやすく発信する。	● 市民意見を取り入れるコーナーを新設	実施状況を踏まえ、改善を加えつつ継続		→	624 市民参加コーナーの掲載回数(年間)	12回 0回	身近な広報媒体「市民しんぶん」を活用した市民参加を進め、行政と市民との共渉を推進します。	総合企画局	

V 刷新

基本方向4 「笑顔・親切・ていねい・テキパキ」な窓口サービスの推進

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」の導入	「全庁“きょうかん”実践運動」の推進（再掲）	平成18年度に策定した「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」を引き続き徹底するとともに、不祥事の根絶にとどまらず、市民感覚を市政のすみずみに行きわたらせる徹底した改革を進めるため、全職場で全職員が、市民感覚、市民目線に立って業務を点検し、改善する。 <主な取組> “きょうかん”ミーティング、窓口サービス評価・実践制度、職場訪問チーム、市民応対アドバイザーなど							a 市民生活実感評価（「役所の仕事ぶりは以前よりも良くなつた。」） c	全職員の自律的な活動と市民目線による職場刷新で、市民に信頼される市役所づくりを進めます。	総務局
2	市民がお客様。誰もが利用しやすい市役所・区役所づくり	戸籍事務の電算化	現在手作業で行っている戸籍事務を電算化し、謄本等の作成・交付の迅速化と市内広域交付による市民サービスの大幅な向上、届出受理から戸籍記載までの事務の効率化等を図る。 21年度から紙戸籍除籍のデータ化及びシステムの構築を行い、完了した区から順次システムを稼動させ、27年度中には全区全システムを稼動させる。							27% 戸籍電算化率 0%	戸籍に関する証明の市内広域交付及び時間短縮が可能となります。	文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	区役所の総合 庁舎化	現在分散立地している区役所・福祉事務所と保健所の各庁舎を統合する総合庁舎化に向けた取組を未実施の区役所庁舎(伏見、左京、上京、西京)において進めることで、総合的な市民サービスの向上を図る。		【伏見】建設 【左京】 <ul style="list-style-type: none">・事業者選定・契約・整備用地買戻し	【伏見】建設・移転 【左京】 <ul style="list-style-type: none">・実施設計・建設	【左京】建設 【上京】 <ul style="list-style-type: none">・基本計画・地質調査	【左京】建設・移転 【上京】 <ul style="list-style-type: none">・基本設計・耐震診断(仮庁舎)	8,358	—	—	総合的区民サービスや地域づくりの拠点として、区役所の機能強化を図ることができます。	文化市民局
				配置に向けた検討	順次配置	全区役所・支所に配置		51	「総合案内人」の配置 区役所・支所数	14箇所	積極的に笑顔で声かけすることで、市民に親しみやすい区役所・支所を目指します。	
				・受付窓口整備の順次実施	全区役所・支所における受付窓口整備の完了			17	受付窓口整備済み 区役所・支所の数	14箇所	わかりやすく快適な受付窓口をつくることで、市民の皆様が利用しやすい区役所・支所を目指します。	
	「総合案内人」 を全区役所・支所へ配置	区役所・支所の来庁者に対し、「総合案内人」が積極的に声かけをすることで、市民にやさしく親切丁寧な窓口案内を行う。		・ワントップサービスの検討					0箇所			文化市民局
	わかりやすく快適な受付窓口整備、ワントップサービスの取組	区役所・支所の来庁者に対し、ローカウンターや仕切りの設置、ボイスコールの増設等により、車椅子利用者やプライバシーに配慮し、誰にもわかりやすく快適な受付窓口に改善する。 また、転入、転出等の手続きに来られた方に対し、各申請の受付をひとつの窓口で行うことなどにより、移動が少なく待ち時間の短縮等を図れるワントップサービスの実施に向けた検討を行う。		・ワントップサービスの検討								文化市民局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	市民が利用しやすい区役所・支所の窓口サービスの提供	区役所・支所の開庁時間延長(第1,第3木曜日の午後7時まで, 3課で実施)について、現在の実施状況や、市政総合アンケートの結果も含めた市民ニーズを踏まえ、コストとサービスの両面でバランスの取れた、より効率的かつ効果的な実施形態の検討を行う。	市民ニーズ等の把握、実施形態の検討	→				0	開庁時間延長1回1課当たり利用件数	340件	コストとサービスのバランスを取りつつ、市民が利用しやすい区役所・支所の窓口サービスを提供します。	文化市民局
										170件		
		上下水道サービスの利便性の向上	給水申込みの際に営業所への来所を要した予納金制度を廃止し、電話、ファックス、インターネット等による夜間や休日を含めた給水申込みの受付を行うことで、利便性を向上させ、お客さまが利用しやすい窓口をつくる。	・予納金制度廃止、還付・充当開始 ・電話、FAXによる受付開始	・インターネットによる受付開始 ・電話、FAXによる受付	電話、FAX、インターネットによる受付	→	108	新たな給水申込受付の割合(全受付件数中)	80%	お客さまの利便性の向上を図るとともに、利用しやすい窓口をつくります。	上下水道局
		積極的に行動する上下水道サービスの充実	平日、休日を問わず水道の開栓、閉栓業務を実施する。また、訪問機会を最大限に活用し、ニーズの把握や上下水道事業のPRを行う「お客さま訪問サービス」を実施し、お客さまの声を的確に反映した上下水道サービスの充実を図る。	試行実施の検証及び、休日の開閉栓業務の本格実施に向けた準備	全営業所の担当区域で休日の開閉栓業務の本格実施		→			9営業所(21年度)		
								0	実施営業所数	0営業所	お客さまの声を積極的に聞きし、ニーズを事業に反映します。	上下水道局

V 刷新

基本方向5 市民感覚を徹底し、活気あふれる市役所づくり

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
1	意欲あふれる職員の表彰制度の創設	新たな人材育成方針の策定・取組の実施(再掲)	職員の意欲の向上や能力開発を促進し、活気あふれる市役所を実現するため、「新・人材育成方針(仮称)」を策定するとともに、「新たな人事管理制度」の取組を実施する。 <主な取組(案)> ①表彰制度の拡大 ②意欲、能力を欠く職員に対する分限処分 ③「職員研修助言者会議」の設置	●―― ・「懇談会」の設置 ・「助言者会議」の設置 ・「新・人材育成方針(仮称)」の策定 ・「新制度」の取組の実施	「新制度」の取組の実施	→		9	新・人材育成方針(仮称)に掲げる全項目の具体化	100% 0%	職員の意欲の向上や能力開発を促進することで、活気あふれる、市民に信頼される市役所の実現を図ります。	総務局
2	市民や産学とも共済して市政課題を研究・実践するチームの創設	市民や産学とも共済して市政課題を研究・実践するチームの創設	市民、産業界、大学等と連携したプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて研究・実践することで、共済と融合で政策を具体化するとともに、職員の政策立案能力の向上を図る。	→ 在り方の検討、パイロット事業の実施	設置、活動実施	活動実施	→	38	活動実績の件数	6件 0件	職員の意欲と能力を重要課題の解決に積極的に役立てるとともに、市民、産業界、大学等と連携した政策の具体化を図る仕組みを構築する。	総合企画局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	市民感覚による職員研修の充実	民間企業等への職員の派遣研修	職員を民間企業等に派遣し、事業運営について体験させ、企業における経営感覚、顧客感覚を身に付けさせることで、幅広い視野と新しい発想を持ち、民間(市民)感覚に立って行政施策を推進できる人材育成を図るとともに、市民の市役所に対する信頼を高める。	継続実施				7	派遣人数 (年間)	4人 2人	市民の日常生活と直接関係のあるサービス業等への派遣研修の実施により、顧客対応、コスト感覚を重点的に習得させます。	総務局
4	民間企業等との人事交流、大学院生の登用など人事の刷新	職員採用試験面接官への民間人登用、新試験枠の創設	民間企業の人事担当者を職員採用試験面接官に起用する。 また、柔軟な発想や行動力に優れた青年海外協力隊経験者及び企画力や分析力に優れた大学院生を対象とした新たな試験枠を創設する。	● ・実施に向けた調査・研究、市民に対する情報の発信 ・制度実施	制度実施			8	—	— —	魅力と個性にあふれる人材を確保することで、未来の市政運営を担う有能な人材を育成します。	総務局、人事委員会
		民間企業等との人事交流の拡大	民間企業等との人事交流を通じて、そのノウハウを吸収するとともに、本市では得難い経験により、主体性や積極性、柔軟な発想力等を醸成する。	継続実施				0	交流人数 (年間)	3人 1人	民間企業のノウハウを活用することで、市政を活性化させるとともに、職員に経営感覚や発想力等を習得させます。	総務局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
5	青年海外協力隊採用枠などの新設	職員採用試験面接官への民間人登用、新試験枠の創設(再掲)	民間企業の人事担当者を職員採用試験面接官に起用する。 また、柔軟な発想や行動力に優れた青年海外協力隊経験者及び企画力や分析力に優れた大学院生を対象とした新たな試験枠を創設する。	● ・実施に向けた調査・研究、市民に対する情報の発信 ・制度実施	制度実施			8	—	— —	魅力と個性にあふれる人材を確保する工夫をすることで、未来の市政運営を担う有能な人材を育成します。	総務局、人事委員会

V 刷新

基本方向6 未来の京都をつくる徹底した行財政改革・創造

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値 現況値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度					
1	未来の京都をつくる徹底した行財政改革・創造	次期京都市基本計画の策定	平成22年までの「京都市基本計画」の終了後、時を移さずに、新たな政策を総合的かつ戦略的に展開するため、平成23年度から概ね10年間の市政運営の基本となる次期基本計画を策定する。			→●	158	—	—	中期的な京都の都市像の共有、実現のため、京都の誇る「人間力」を結集し、共済によって策定します。	総合企画局
				・基礎調査、市民アンケート調査の実施 ・未来の京都創造研究会の設置等	審議会設置等	・市民意見募集 ・市会提案、計画の策定				—		
		山ノ内浄水場の跡地利用の検討	山ノ内浄水場(右京区)が平成24年度末で廃止されることに伴い、その跡地の有効利用の方策を検討する。		→			0	—	—	地下鉄東西線太秦天神川駅、そして右京区の新たな交流拠点SANSAN右京に隣接する同跡地の有効利用を図ります。	総合企画局、上下水道局
				・跡地利用の検討 ・浄水場廃止に向けた準備						—		

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共済指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施	京都市が実施する事務事業について、市民団体やNPO、事業者など幅広く民間からの提案を募り、本市が実施するより質的及び経費的に優れた提案を業務に採り入れることにより、最適な市民サービスを提供する。	プロジェクトの実施				→	1,740	サービスの質の向上や経費の削減に資する提案件数(年間)	20件	市民と行政の共済による最適な市民サービスの実現を図ります。	総務局
										0件		
	総務事務センター(仮称)の開設・運営	勤務管理や給与、旅費、福利厚生などの市民サービスに直結しない内部管理事務、いわゆる「総務事務」を対象に、ITの活用等による抜本的な業務改革を行い、効率的で正確かつ簡素な総務事務を再構築し、生み出される財源及び人的資源を直接市民サービスに充て、サービスの向上を図る。	詳細設計・システム開発・総務事務センター(仮称)開設準備	→	●	→	→	1,740	—	—	内部管理事務の業務改革を行い、コスト削減を図ります。	総務局
				—								
				—								
	京都未来まちづくりプラン(行財政改革・創造プラン)の策定	厳しい財政状況にあっても市民生活をしっかりと守りつつ、「市民感覚・民間経営感覚による行政運営の確立」及び「京都の未来に責任を持つ財政運営の確立」を図る「行財政改革・創造プラン」を策定する。	・「行財政改革・創造プラン」策定 ・プランに基づく取組の推進	●			→	18	—	—	政策推進と行財政改革・創造の取組を一体的に進め、「京都に住んでよかったね。」と言えるまちづくりを目指します。	総合企画局、総務局、理財局
							—					
							—					

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	行政評価システムの充実	「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例(行政評価条例)」に基づき、総合的かつ体系的な行政評価システムの充実と各評価制度の改善を推進する。	システムの充実、各評価制度間の連携				→	0	行政評価に寄せられた市民意見申出件数	30件	全国でも先進的な本市の行政評価システムを一層充実させます。	総合企画局
							次期基本計画に合わせたシステムの見直し			10件		
	政策入札の拡大実施	入札・契約制度について、価格以外の要素(環境への配慮や福祉等への事業者の取組状況)も考慮した業者格付及び入札参加時の優遇・制限の導入を推進することで、事業者の社会的貢献を奨励・普及する。	政策入札の拡大実施				→	0	格付項目数及び政策入札実施件数	格付3項目以上／入札優遇9件以上	ISOやKESの取得などを格付等の要素に加えることで、事業者の社会的貢献の推進につながります。	理財局
	市債残高の減少を目指した市債発行額の縮減	国が発行額を決定し、返済に責任を持つ市債(臨時財政対策債)を除いた市債残高(一般会計)の減少を目指す。また、公営企業を含む全会計の市債残高についても、引き続き減少させる。	市債発行額の縮減(臨時財政対策債を除く。)				→	0	市債発行額(臨時財政対策債を除く。)	概ね2割縮減	将来に負担を先送りせず、京都の未来に責任を持つ財政運営を行います。	理財局
					590億円(20年度肉付予算)							

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区	
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値			
	アセットマネジメント推進事業の取組	市有建築物のうち、アセットマネジメント対象施設について、劣化度調査を実施し、当該調査結果を踏まえ、施設ごとの中長期的な修繕整備計画を策定し、計画的に修繕工事を実施することにより、施設の長寿命化と省エネルギー化を図る。 また、京都市建築物耐震改修促進計画の対象施設で耐震診断未実施の施設について、平成24年度までの5箇年に耐震診断を実施する。		劣化度調査(21年度までの2箇年計画) 耐震診断(24年度までの5箇年計画)			中長期的な修繕整備計画の策定等	工事等	216	中長期的な修繕整備計画の達成率	100%	建築物のライフサイクルコスト(工事、維持管理、除却等に要する建物の生涯費用)の低減へ大きな効果があります。	都市計画局
								0%					
	市バス事業の経営健全化	市バス事業の次期経営健全化計画を策定し、収入増加策やコスト削減策などの取組を推進することにより、経営改善を図る。		市バス事業の次期経営健全化計画案の策定	市バス事業の次期経営健全化計画の策定		計画に基づく経営改善		1	—	—	市会、専門家で組織する有識者会議、市民意見募集など、幅広く御意見を聞き、市民の英知を結集した実効性のある計画とします。	交通局
	地下鉄事業の経営健全化	地下鉄事業の次期経営健全化計画を策定し、収入増加策やコスト削減策などの取組を推進することにより、経営改善を図る。		地下鉄事業の次期経営健全化計画案の策定	地下鉄事業の次期経営健全化計画の策定		計画に基づく経営改善		1	—	—	市会、専門家で組織する有識者会議、市民意見募集など、幅広く御意見を聞き、市民の英知を結集した実効性のある計画とします。	交通局

No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
	「京(みやこ)の水ビジョン」及び「中期経営プラン」による上下水道事業の着実な推進	施設規模の適正化や民間活力の導入、事務の見直しなど、財政健全化に向けた取組を進めることにより、累積収支の均衡・改善を図るとともに、現行の安価な上下水道料金を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費、物件費、資本費の削減 ・建設事業費の縮減及び企業債残高の削減 ・保有資産の有効活用 					0	上下水道料金(最低月額基本料金)	水道 870円 下水道 700円	安価な料金で安全・安心な上下水道をご利用いただき、皆さまの暮らしを支えます。	上下水道局
										水道 870円 下水道 700円		
	経営環境の変化に対応した上下水道事業の経営の効率化	民間活力の導入や退職職員の活用、お客さまサービス向上を目指した組織の見直しなど経営の効率化を進め、水道事業及び公共下水道事業における職員定数を平成24年度末までに218名削減する。	<p>職員定数 47名削減</p>	職員定数 38名削減	職員定数 38名削減	職員定数 62名削減		0	職員定数(水道事業及び公共下水道事業)	1,402名	上下水道事業を効率的に経営し、お客さまサービスの向上を図ります。	上下水道局
										1,587名		
2	「府市行政協働パネル」の開催	「府市行政協働パネル」の開催	京都府、京都市の実務者レベルで、お互いに共通する課題や問題提起し合い、府民・市民の視点から府市で協働できることや、二重行政の回避策などについて、協議を行うため、「府市行政協働パネル」を開催する。	● 設置・開催	開催			0	「府市行政協働パネル」設置テーマ数	10件	実務者レベルでの府市間協議を活性化させ、課題の共有と解決の促進を図ります。	総合企画局
										0件		

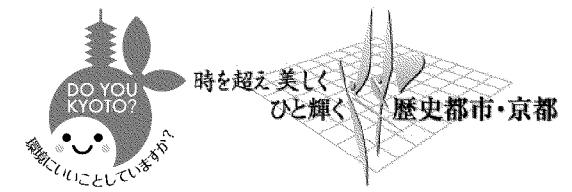
No.	施策項目名	事業項目		年次計画				4年間 総経費 (百万円)	共汎指標	目標値	アピールポイント	担当局区
		事業名	事業概要	20年度	21年度	22年度	23年度			現況値		
3	道州制を見据えた地域主権の確立	地方分権の推進に向けた提言	国と地方の関係において、本市単独で、また指定都市と連携し、国に対し、大幅な権限と財源の移譲を求めることで、大都市としての、そして京都の特性としての様々な都市課題を克服し得る地域主権の確立を目指す。					4	—	—	現在、国・府が持つ権限と財源の移譲により、地方が主体的に公共サービスを提供します。	総務局
				国等への要望						—		
		広域連携の推進	様々な自治体や国の機関、民間団体が連携する関西広域機構などに参画し、広域化した地域課題へ対応する。 また、京都市をはじめ近隣31自治体で構成する「京都都市圏自治体ネットワーク」を通じて、自治体間の交流や、圏域内の魅力の発信など進め、京都都市圏の活性化を図る。	広域連携事業の推進				25	ホームページ「KansaiWindow」へのアクセス数	9,900,000件	広域化した地域課題に対応するため、環境や観光をはじめ、様々な分野で効果的な政策の推進を図ります。	総合企画局
		国に対し大幅な権限と財源の移譲の要望	国に対して、京阪神三都市や五大市、他の政令指定都市等とも連携しながら要望することにより、大幅な税源移譲を実現する。	国への要望実施						8,951,476件		

京都未来まちづくりプラン
政策推進プラン 年次計画編

平成21年2月発行 京都市印刷物第203110号

発 行: 京都市 総合企画局政策推進室 (電話 075-222-3035)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地



京都市印刷物第203110号